

令和8年度第1回つくば市公共交通活性化協議会 次第

日 時：令和8年(2026年)6月30日(火) 14時00分～

場 所：つくば市役所コミュニティ棟1階会議室

1 開 会

2 新任委員紹介

3 市長挨拶

4 会長挨拶

5 議 題

(1) 審議案件

案件1 協議会の事業、予算について

- ・令和7年度事業報告及び歳入歳出決算
- ・令和8年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)

案件2 つくばね号に関する改正・申請について

- ・令和8年10月改正
- ・令和9年度地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー補助)に係る計画認定申請

(2) 報告案件

案件1 つくバスと路線バスの利便性に関する検討状況等について

- ・つくバスと路線バスの重複解消の検討状況
- ・松代南循環実証実験の現状
- ・つくバス運賃改正の再検討
- ・中学3年生に対するバスお試し乗車券付きリーフレットの配布(県事業)

案件2 令和7年度利用実績について(つくバス、つくタク、つくばね号等)

案件3 つくタク乗降場所の廃止方針について

案件4 筑波大学循環における自動運転バス定常運行について(関東鉄道より)

6 その他

7 閉 会

■配布資料一覧

令和8年度つくば市公共交通活性化協議会 委員名簿

令和8年度第1回つくば市公共交通活性化協議会 席次表

- | | |
|-----|---|
| 資料1 | 令和7年度事業報告及び令和7年度歳入歳出決算 |
| 資料2 | 令和8年度事業計画（案）及び令和8年度歳入歳出予算（案） |
| 資料3 | つくばね号の令和8年10月改正について |
| 資料4 | つくばね号の令和9年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）に係る計画認定申請について |
| 資料5 | つくバスと路線バスの利便性に関する検討状況等について |
| 資料6 | 令和7年度利用実績について（つくバス、つくタク、つくばね号等） |
| 資料7 | つくタク乗降場所の廃止方針について |
| 資料8 | 筑波大学循環における自動運転バス定常運行について |

―参考資料―

参 考 つくば市公共交通活性化協議会規約（現行規約）

令和 7 年度事業報告及び歳入歳出決算

令和 8 年(2026 年) 6 月 30 日
つくば市公共交通活性化協議会
(事務局：つくば市都市計画部総合交通政策課)

令和7年度事業報告について

1 協議会開催内容

項 目	期日・場所	内 容
協議会	6月2日(火) 書面開催	〔審議案件〕 (1) 令和6年度事業報告について (2) 令和6年度歳入歳出決算について (3) つくばね号の令和8年度フィーダー系統補助事業計画申請について 〔報告案件〕 (1) 令和7年度中学3年生向けお試し乗車券について (2) 令和7年度公共交通に関するアンケート調査について
第1回協議会	6月20日(金) つくば市民センター	〔審議案件〕 (1) 令和7年度の事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について 〔報告案件〕 (1) 今年度の協議会での検討事項について (2) 令和6年度利用実績(つくバス、つくタク等)と令和7年度利用実績(速報値)について第2次つくば市地域公共交通計画策定業務について
第1回幹事会	7月25日(金) つくば市役所	〔議題〕 (1) 第2次つくば市地域公共交通計画の策定検討 (2) 市内バス路線再編の検討に向けた運賃施策
第2回幹事会	9月19日(金) つくば市役所	〔議題〕 (1) 市内バス路線の再編の検討 (2) 第2次つくば市地域公共交通計画の策定検討 (3) 一般市民・バス利用者・つくタク利用者アンケート調査結果(速報)
第2回協議会	10月27日(月) つくば市役所	〔審議案件〕 (1) 第2次つくば市地域公共交通計画の策定検討について (2) つくば市公共交通活性化協議会規約及び運賃分科会規程の改正について 〔報告案件〕 (1) 令和7年度利用実績(つくタク・つくばね号・地域連携公共ライドシェア等)について (2) 令和7年度アンケート調査結果について (3) つくタク運行車両の担当エリア及び車種変更について (4) 地域カルテに掲載する項目及び作成地域について

		(5) まつりつくば開催に伴う公共交通の利用促進について (6) ハンズフリーチケット及び自動運転バスの実証実験について
第3回幹事会	11月21日(金) つくば市役所	〔議題〕 (1) つくバスの令和8年4月改正について (2) 路線バス実証実験（松代南循環）について (3) 第2次つくば市地域公共交通計画案について
第3回協議会	12月18日(木) つくば市役所	〔審議案件〕 (1) つくタクの令和8年4月改正について (2) つくばね号の令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）に係る事業評価について (3) 第2次つくば市地域公共交通計画（案）について 〔報告案件〕 (1) 令和7年度上半期つくバス利用実績及び令和6年度近隣自治体コミュニティバスの利用実績について
運賃分科会	1月22日(木) 書面開催	(1) つくバスみどりのシャトルのバス停留所新設（令和8年4月） (2) 松代南循環（実証実験）のバス停留所新設（令和8年4月）
協議会	2月5日(木) 書面開催	〔審議案件〕 (1) つくバスの令和8年4月改正について (2) 松代南循環の令和8年4月改正等について
幹事会	2月19日(木) 書面開催	(1) 「第2次つくば市地域公共交通計画」に関するパブリックコメントの実施結果及び対応について (2) つくバス運賃について
第4回協議会	3月19日(木) つくば市民センター	〔審議案件〕 (1) 令和7年度のアンケート調査及び現行計画の点検・評価及び総合都市交通体系調査の中間評価について (2) 第2次つくば市地域公共交通計画の策定について (3) つくバス運賃改正の検討について (4) つくばね号の令和8年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）に係る地域公共交通計画変更認定申請について 〔報告案件〕 (1) 地域カルテについて (2) 地域連携公共ライドシェア（つくば・土浦、筑波山エリア）について

2 主な協議事項（概要）

(1) 第2次つくば市地域公共交通計画の策定

- ・令和6年度から継続し、第2次つくば市地域公共交通計画の策定に向け、施策及びKPI等について審議した（第1～3回協議会、第1～3回幹事会）。
- ・パブリックコメントの意見に対する考え方を協議し、修正を反映した（幹事会）。
- ・第4回協議会で第2次つくば市地域公共交通計画を承認し、3月25日付で策定を完了した。

(2) つくば市地域公共交通計画(令和3年3月策定)及びつくば総合都市交通体系調査の点検・評価

- ・協議会において、つくば総合都市交通体系調査の点検・評価業務を実施するため、協議会の規約を改訂した（第2回協議会）。
- ・一般市民アンケート、バス及びつくタク利用者アンケートを実施し、実施結果を報告した（第4回協議会）。
- ・つくば市地域公共交通計画(令和3年3月策定)に関し、評価指標の達成状況の点検・評価結果を報告した（第4回協議会）。
- ・つくば総合都市交通体系調査に関し、中間評価結果を報告した（第4回協議会）。

(3) つくばね号の地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）に係る計画申請及び事業評価

- ・つくばね号の令和8年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）に係る事業計画について審議し、承認を得た（第1、4回協議会）。
- ・つくばね号の令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）に係る事業評価について審議し、承認を得た（第3回協議会）。

(4) つくタクの令和8年4月改正

- ・令和8年4月から、「谷田部保健センター」に乗降場所を新設し、荃崎地区からの特例ポイントとすることについて審議し、承認を得た（第3回協議会）。

(5) つくバスの令和8年4月改正

- ・つくバスの時刻表改正やバス停留所の新設等について審議し、以下について承認を得た。
 - 小田シャトル（平日便）、上郷シャトル（休日便）のダイヤの一部を見直し
 - みどりのシャトルに「グッドマン常総2」バス停を新設
 - 南部シャトルのバス停「荃崎老人福祉センター」を「高齢者支援センターくさぎざき」へ、自由ヶ丘シャトルのバス停「谷田部老人福祉センター」を「高齢者福祉センターやたべ」へ名称変更

(6) 路線バス実証実験（松代南循環）の改正

- ・ 松代南循環の実証期間を1年間延長することについて審議し、承認を得た。
- ・ 令和8年4月から「小野崎南」、「東新井南」、「二の宮三丁目」のバス停（上下線）を追加することについて審議し、承認を得た。

このほか、報告案件として、つくバス、つくタク、つくばね号、路線バス実証実験、地域連携公共ライドシェアの利用実績や地域カルテ等に関する報告を行った。

令和7年度歳入歳出決算について

(歳入)

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較	備考
1	負担金		25,233,000	25,233,000	0	
	1	負担金	25,233,000	25,233,000	0	・運営費等：1,385,000円 ・公共交通点検・評価等業務（第2次交通計画）：23,848,000円
		1 負担金	25,233,000	25,233,000	0	
2	補助金		5,413,000	5,423,000	10,000	
	1	補助金	5,413,000	5,423,000	10,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金：5,423,000円 (地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(つくばね号))
		1 補助金	5,413,000	5,423,000	10,000	
3	繰越金		0	0	0	
	1	繰越金	0	0	0	
		1 繰越金	0	0	0	
4	諸収入		1,000	2,236	1,236	
	1	諸収入	1,000	2,236	1,236	
		1 雑入	1,000	2,236	1,236	預金利息
歳 入 合 計			30,647,000	30,658,236	11,236	

(歳出)

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較	備考
1	運営費		66,000	100,396	34,396	
	1	会議費	18,000	28,918	10,918	
		1 会議費	18,000	28,918	10,918	会議時駐車券及び飲料代等
	2	事務費	48,000	71,478	23,478	・Zoom Pro 1年ライセンス更新費 ・ウイルスソフト更新費 ・事務用品代(ボイスレコーダー等)
		1 事務費	48,000	71,478	23,478	
2	事業費		25,167,000	24,850,800	△ 316,200	
	1	事業費	25,167,000	24,850,800	△ 316,200	
		1 事業費	25,167,000	24,850,800	△ 316,200	・委員報酬等：1,001,700円 ・第2次つくば市地域公共交通計画策定等支援業務：23,849,100円
3	諸支出金		5,413,000	5,423,000	10,000	
	1	諸支出金	5,413,000	5,423,000	10,000	
		1 諸支出金	5,413,000	5,423,000	10,000	つくば市一般会計へ繰入 地域公共交通確保維持改善事業費補助金：5,423,000円
4	予備費		1,000	0	△ 1,000	
	1	予備費	1,000	0	△ 1,000	
		1 予備費	1,000	0	△ 1,000	
歳 出 合 計			30,647,000	30,374,196	△ 272,804	

歳入総額 30,658,236 円

歳出総額 30,374,196 円

歳入歳出差引額 284,040 円(つくば市に戻入)

令和 8 年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）

令和 8 年(2026 年) 6 月 30 日
つくば市公共交通活性化協議会
(事務局：つくば市都市計画部総合交通政策課)

令和8年度事業計画（案）について

■協議会の設置目的

つくば市公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）及び地域公共交通活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する）ために設置する。※つくば市公共交通活性化協議会規約第1条

1 協議会の開催について

(1) 第1回協議会（令和8年6月30日）

<審議案件>

- ・令和7年度事業報告及び歳入歳出決算
- ・令和8年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）
- ・つくばね号の令和8年10月改正
- ・つくばね号の令和9年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）に係る計画認定申請

<報告案件>

- ・つくバスと路線バスの重複解消の検討状況
- ・松代南循環実証実験の現状
- ・つくバス運賃改正の再検討
- ・中学3年生に対するバスお試し乗車券付きリーフレット配布
- ・令和7年度利用実績（つくバス、つくタク、つくばね号等）
- ・つくタク乗降場所の廃止方針
- ・筑波大学循環における自動運転バス定常運行

(2) 第2回協議会（令和8年9月15日）

<審議案件>

- ・つくバスの運賃の基準策定
- ・地域連携公共ライドシェアの今後

<報告案件>

- ・令和8年度公共交通に関するアンケート調査

(3) 第3回協議会（令和9年1月予定）

＜審議案件＞

- ・つくバスと路線バスの重複解消の検討
- ・路線バス実証実験（松代南循環）の今後
- ・つくバスの令和9年4月改正
- ・つくばね号の令和8年度フィーダー系統補助金に係る事業評価
- ・つくばね号の令和9年度導入車両に係る移動円滑化基準適用除外認定申請

＜報告案件＞

- ・令和8年度公共交通の利用に関するアンケート調査の結果
- ・第2次つくば市地域公共交通計画の令和8年度点検・評価
- ・中学3年生向けお試し乗車券配布結果
- ・まつりつくば一日乗車券結果

2 幹事会の開催について

(1) 第1回幹事会（令和8年5月25日）

- ・つくバスと路線バスの重複解消の検討
- ・つくバス運賃改正の再検討

(2) 第2回幹事会（令和8年8月予定）書面予定

- ・つくバスの運賃の基準策定
- ・令和8年度公共交通に関するアンケート調査
- ・施策の進捗状況

(3) 第3回幹事会（令和8年12月予定）

- ・つくバスと路線バスの重複解消の検討
- ・路線バス実証実験（松代南循環）の今後
- ・つくバスの令和9年4月改正
- ・令和8年度公共交通の利用に関するアンケート調査の結果
- ・第2次つくば市地域公共交通計画の令和8年度点検・評価
- ・施策の進捗状況

※審議案件の状況によっては、協議会及び幹事会の回数が変更になる場合があります。

3 第2次つくば市地域公共交通計画の施策スケジュール

番号	施策	スケジュール					第1回 協議会 (本日)
		2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	
施策① 都市の骨格となる強固な広域幹線交通・幹線交通の提供							
①-1	まちづくりの進展を踏まえたバス路線や停留所の見直し	実施	→	→	→	→	
①-2	利用状況やバスプローブデータ等のデータを踏まえた時刻表等の見直し	実施	→	→	→	→	
①-3	新設・廃止基準に基づくつくバスの停留所の見直し	検討	実施	検討	実施	検討	
①-4	交通事業者と連携したバス路線の再編等	検討	→				○ (報1)
			実施	→	→	→	
①-5	交通事業者と連携した高速バスの利便性の向上	協議 実施	→	→	→	→	
①-6	近隣自治体と連携したバスによる広域連携の拡充	実施	→	→	→	→	
①-7	沿線自治体と連携したつくばエクスプレスの利便性の向上	実施	→	→	→	→	
施策② 地域拠点の拠点性を高める支線交通の提供							
②-1	利用状況や地元住民の意見を踏まえた支線交通の見直し	実施	→	→	→	→	○ (審2)
②-2	地域の課題を踏まえた地域拠点の拠点性を高める支線交通の検討	検討	→	実施	→	→	
施策③ 移動に困っている住民を減らす生活支援交通の提供							
③-1	生活支援交通内の各交通手段の役割や位置づけ、連携方法の検討	検討 協議	→				
③-2	つくタクの今後のあり方の検討	検討 協議	→	実施	→	→	○ (報3)
③-3	移動困難の解消に向けた生活支援交通の検討	検討 協議	→	実施	→	→	
施策④ 利用者にとってより便利で身近な地域公共交通サービスの提供							
④-1	バス待ち環境の整備	検討					
		実施	→	→	→	→	
④-2	GTFS等の収集データのオープンデータ化の推進	実施	→	→	→	→	
④-3	視認性が高くわかりやすい案内表示等の充実	検討 協議	→	実施	→	→	

番号	施策	スケジュール					第1回 協議会 (本日)
		2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	
④-4	各交通手段間のシームレス化の推進		検討	実施	→	→	
④-5	ラストワンマイルの充実		検討 協議	→	実施	→	
施策⑤ 連携と協働による持続可能な地域公共交通サービスの提供							
⑤-1	地域間幹線系統路線や地域内フィーダー系統路線の維持・改善	実施	→	→	→	→	○ (審2)
⑤-2	実装を踏まえた実証実験の検討	検討	実証 実施	→	→	→	○ (報1、 報4)
⑤-3	地域公共交通の持続性の観点を踏まえた運賃のあり方の検討	検討 協議	→	実施	→	→	○ (報1)
⑤-4	利用者の裾野を広げるモビリティ・マネジメントの実施	実施	→	→	→	→	○ (報1)
⑤-5	運転手の確保に向けた支援策	実施	→	→	→	→	
⑤-6	環境やバリアフリーに配慮した車両や設備等の導入支援	実施	→	→	→	→	
⑤-7	病院・企業バス等の地域の多様な輸送資源との連携	検討	→	→	→	→	
⑤-8	企業や団体等と連携した新たな収入の検討	実施	→	→	→	→	

令和8年度歳入歳出予算（案）について

（歳入）

（単位：千円）

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備考
1	負担金		11,168	25,233	△ 14,065	
	1	負担金	11,168	25,233	△ 14,065	・運営費等：1,379千円 ・公共交通点検・評価等業務（第2次交通計画）：9,789千円
		1 負担金	11,168	25,233	△ 14,065	
2	補助金		5,982	5,413	569	
	1	補助金	5,982	5,413	569	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 （地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（つくばね号）） 5,982千円（予定）
		1 補助金	5,982	5,413	569	
3	繰越金		0	0	0	
	1	繰越金	0	0	0	
		1 繰越金	0	0	0	
4	諸収入		1	1	0	
	1	諸収入	1	1	0	
		1 雑入	1	1	0	預金利息
歳 入 合 計			17,151	30,647	△ 13,496	

（歳出）

（単位：千円）

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備考
1	運営費		49	66	△ 17	
	1	会議費	20	18	2	
		1 会議費	20	18	2	会議時飲料代等
	2	事務費	29	48	△ 19	
		1 事務費	29	48	△ 19	Zoom Proライセンス料等
2	事業費		11,119	25,167	△ 14,048	
	1	事業費	11,119	25,167	△ 14,048	
		1 事業費	11,119	25,167	△ 14,048	委員報酬等：1,330千円 公共交通点検・評価等業務（第2次交通計画）：9,789千円
3	諸支出金		5,982	5,413	569	
	1	諸支出金	5,982	5,413	569	
		1 諸支出金	5,982	5,413	569	つくば市一般会計へ繰入 地域公共交通確保維持改善事業費補助金：5,982千円
4	予備費		1	1	0	
	1	予備費	1	1	0	
		1 予備費	1	1	0	
歳 出 合 計			17,151	30,647	△ 13,496	

※ただし、項目間の流用を認めるものとする。

令和8年（2026年）6月30日

つくば市公共交通活性化協議会
会長 岡本直久

つくばね号の令和8年10月改正について

つくばね号について、路線沿線の区長、民生委員との意見交換、運行事業者提案などを踏まえ、利便性をより高めるため、運行ルートの変更、停留所の新設、運行ダイヤの見直しなどを行うことについて、審議を行うもの。

1 運行ルートの変更・停留所の新設

(1) 運行ルートの変更

運行事業者からの提案を踏まえ、「山口～平沢東」間について、道路拡幅工事が完了した県道石岡つくば線を経由するルートに変更を行う。

(2) 停留所の新設

前述の運行ルート変更に伴う沿線住民の利便性向上のため、停留所を新設する。停留所名称については、路線沿線の区長、民生委員との意見交換の結果「⑪不動峠入口」とする。運賃は200円均一であるため、協議会運賃分科会規程第5条第9項(1)の規定により、運賃分科会は省略する。

※(1)、(2)の詳細は別紙参照

2 時刻表の見直し

前述の運行ルート変更及び停留所新設により時刻表に変更が生じることに伴い、平日・休日に時刻表を分ける見直しを行う。

※詳細は時刻表参照

3 フリー乗降区間の追加

沿線地域住民の利便性向上のため、警察との協議結果を踏まえ、安全性が確認できた以下の区間を、新たなフリー乗降区間として追加する。

① 「⑨市民研修センター」停留所から「⑩山口」停留所までの間

② 「⑳沼田中坪」停留所から「㉑筑波山口」停留所までの間

※詳細は別紙資料参照

4 その他審議を要しない改正について（報告）

沿線地域住民等からの要望を受け、以下の改正を実施する。

① 「㉔東山入口」停留所の移設

② 「㉒神郡東」停留所の移設

※詳細は別紙報告資料参照

5 適用時期

- ・ 1～4の改正について令和8年10月1日から実施する。
- ・ 本改正は運行事業者（新栄タクシー）了承済の内容である。
- ・ 本改正は6月19日に実施したつくばね号沿線区長及び民生委員を集めた意見交換会で承認済の内容である。

つくばね号の令和8年10月改正について

令和8年(2026年)6月30日
つくば市公共交通活性化協議会
(事務局:つくば市都市計画部総合交通政策課)

1. 運行ルートの変更及び停留所の新設について(概要)

運行ルート変更の経緯(運行事業者提案)

- 県道石岡つくば線の拡幅工事が完了し、車両通行に十分な幅員が確保できることから、運行ルートの一部を変更するもの。

警察との協議

- 沿線住民の利便性向上のため、停留所新設と併せて警察との協議を実施。停留所設置に当たっては、道路交通法で定められた駐停車禁止場所を除くことを条件に了承を得た。
- 自転車の往来が多いことから、停留所の県道側への設置は行わないこととした。

■道路交通法第44条(停車及び駐車を禁止する場所)

車両は、道路標識等により停車及び駐車が禁止されている道路の部分及び次に掲げるその他の道路の部分においては、法令の規定若しくは警察官の命令により、又は危険を防止するため一時停止する場合のほか、停車し、又は駐車してはならない。

- 一 交差点、横断歩道、自転車横断帯、踏切、軌道敷内、坂の頂上付近、勾配の急な坂又はトンネル
- 二 交差点の側端又は道路の曲がり角から五メートル以内の部分
- 三 横断歩道又は自転車横断帯の前後の側端からそれぞれ前後に五メートル以内の部分
- 四 安全地帯が設けられている道路の当該安全地帯の左側の部分及び当該部分の前後の側端からそれぞれ前後に十メートル以内の部分
- 五 乗合自動車の停留所又はトロリーバス若しくは路面電車の停留場を表示する標示柱又は標示板が設けられている位置から十メートル以内の部分(当該停留所又は停留場に係る運行系統に属する乗合自動車、トロリーバス又は路面電車の運行時間中に限る。)
- 六 踏切の前後の側端からそれぞれ前後に十メートル以内の部分

つくばね号意見交換会(6/19)を開催

- つくばね号沿線の地域住民を集めた意見交換会で運行ルートの変更及び停留所新設について、了承。
- 運行停留所名については、「⑪不動峠入口」とすることで了承を得た。

1. 運行ルートの変更及び停留所の新設について(詳細)

・新設する停留所名

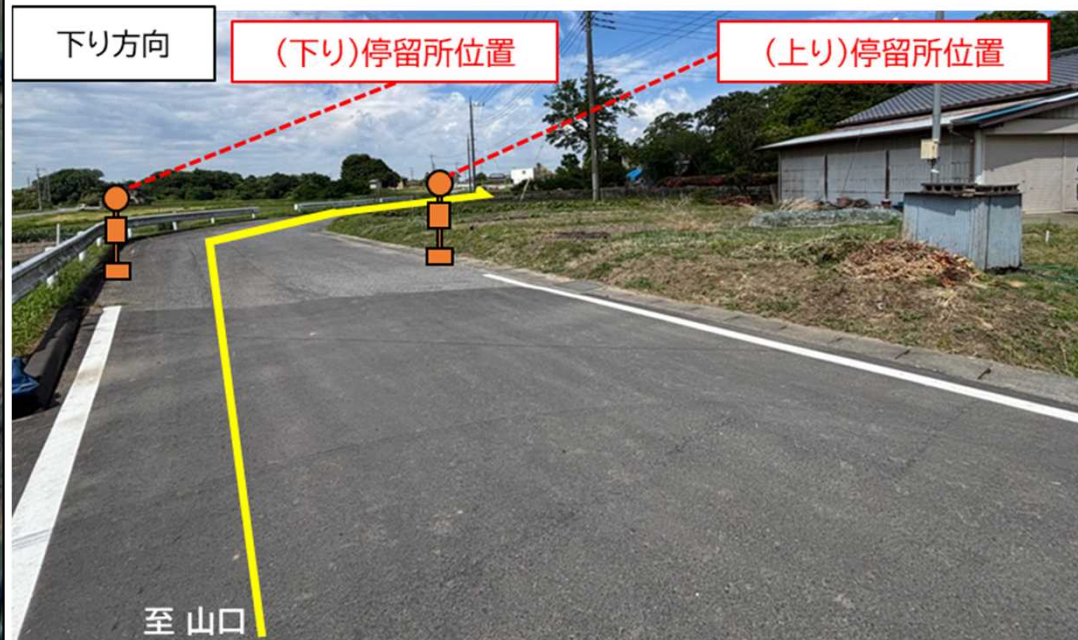
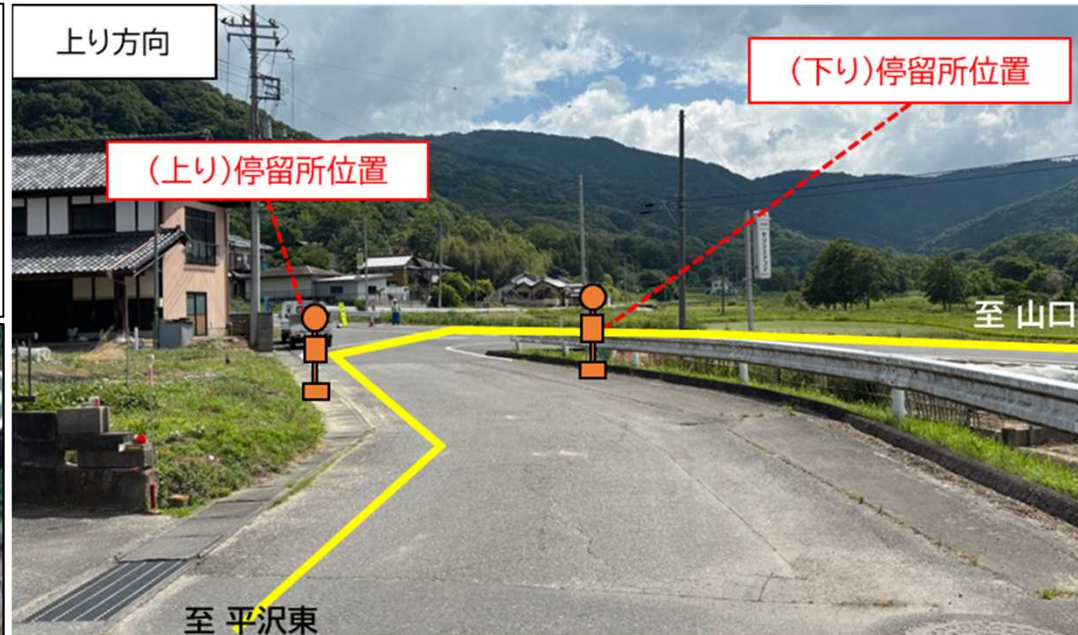
不動峠入口(ふどうとうげいりぐち)

・停留所の位置について

警察と協議し、駐停車禁止場所(交差点及びその端から5m以内)を除く範囲で、できる限り多くの需要を見込むことができる位置とした。

なお、自転車の往来の多い県道側には設置しないこととした。

航空写真



2. つくばね号時刻表の見直しについて

現在の課題

- 令和4年10月から運行を開始したつくばね号は、令和5年10月に時刻表を改正した。
- つくバスとの接続性を意識した時刻表であったが、令和6年4月に北部シャトルが平日と休日に分けた時刻表改正を実施したため、つくばね号(平日と休日が同一)との接続性が悪くなっている。

つくバスとの接続性を上げる時刻表の検討

- 主に休日のつくバス北部シャトルとの接続性を高めるため、つくばね号についても平日と休日に分け時刻表を作成し、利用者増に繋げる。
- 平日は地域住民の利用を想定し、現在の運行をベースに「⑪不動峠入口」停留所新設による微調整を実施
- 休日は登山客の利用を想定し、筑波山口でのつくバスとの接続性を向上させる運行とする。

※時刻表詳細については、別紙を参照下さい。

意見交換会(6/19)において了承

- (別紙)改正時刻表について、つくばね号沿線の地域住民を集めた意見交換会で了承を得た。
- 運行事業者(新栄タクシー)についても了承済。



3. フリー乗降区間の追加について(概要)

フリー乗降について(現状)

【フリー乗降とは】バス停留所以外でも運行ルート上の任意の位置でバスに乗降可能な制度

- 現在は「神郡東」停留所と「館」停留所間の1エリアで実施している。
- 乗車時:安全なところで待ち、バスが見えたら、手を振るなど運転士にはっきりと意志表示する。
- 降車時:乗車時にあらかじめ運転士に停車位置を伝える。(運転士が差し出した地図に、利用者がマグネットですべて希望位置を示すことで、停車位置詳細を意思疎通)

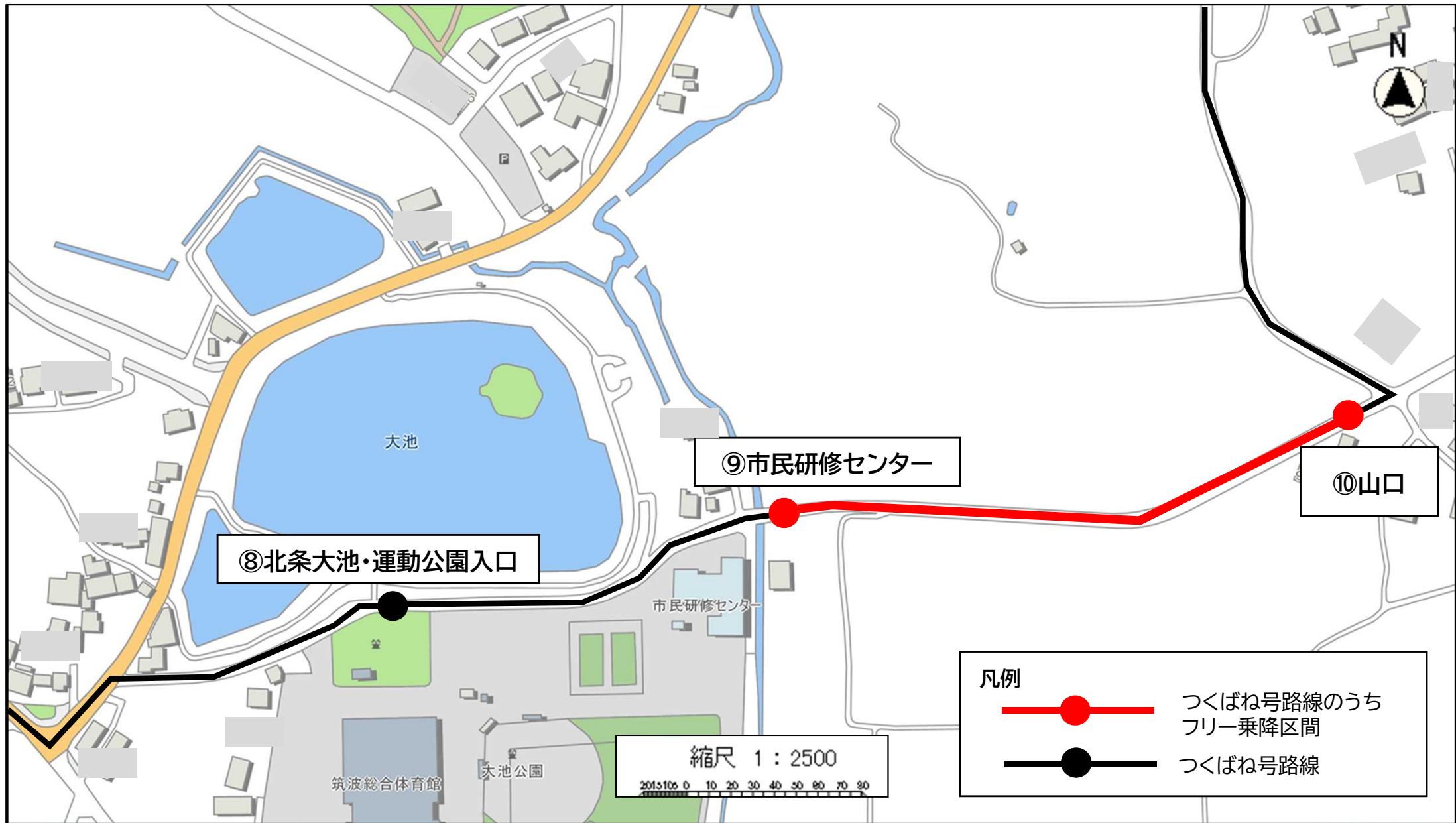
フリー乗降区間追加の検討

- つくば警察署交通課立会いのもと、フリー乗降可と判断されるエリアを確認。
- 結果、下記2エリアについて、安全上支障が無く、フリー乗降可と判断された。
 - ① 「⑨市民研修センター」から「⑩山口」までの間
 - ② 「⑳沼田中坪」から「㉑筑波山口」までの間

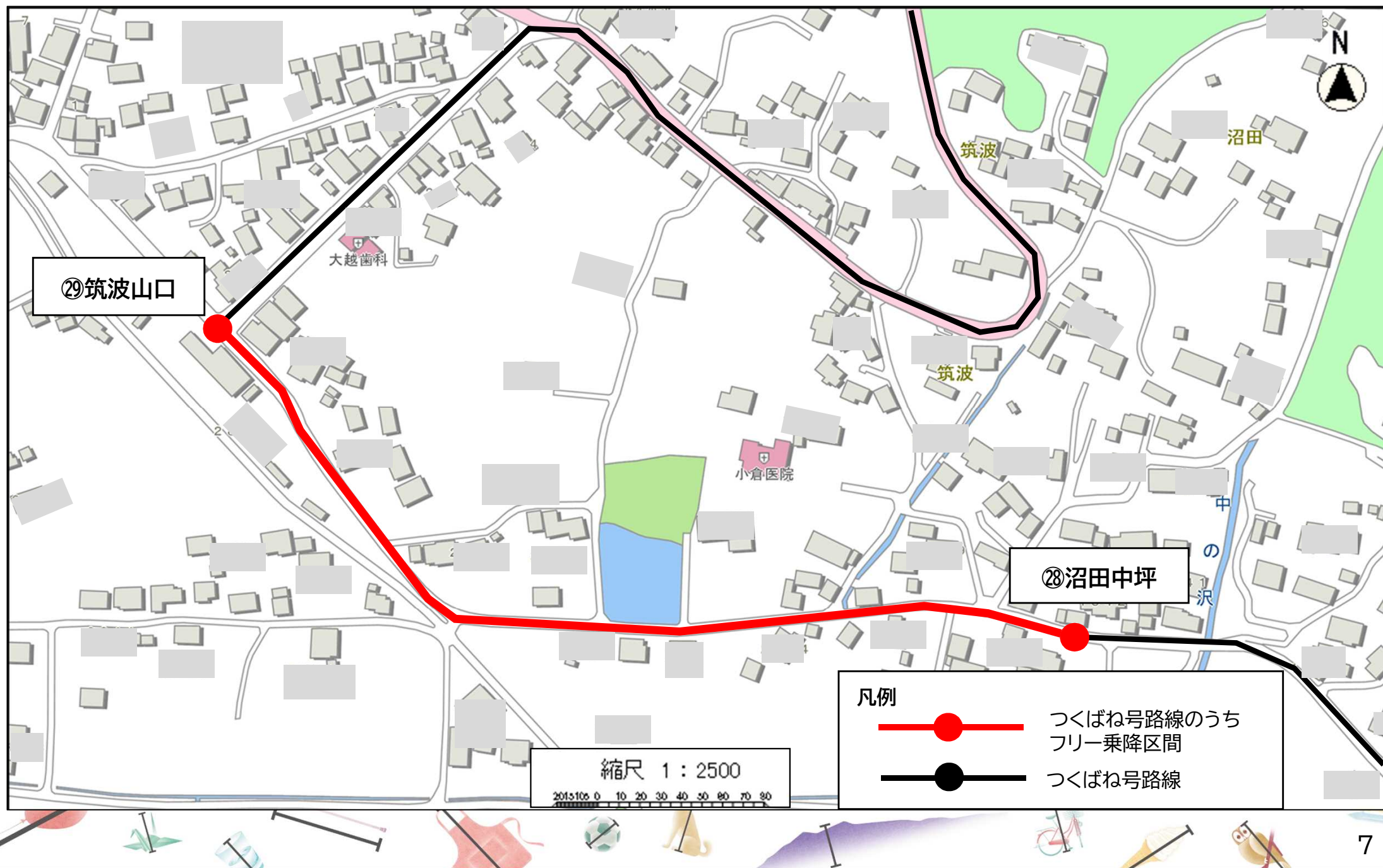
フリー乗降追加区間の決定

- 上記2エリアのフリー乗降区間追加について、つくばね号沿線の地域住民を集めた意見交換会で了承を得た。
- 運行事業者(新栄タクシー)の了承を得ている。

フリー乗降区間図①（⑨市民研修センター～⑩山口）



フリー乗降区間図②（②⑧沼田中坪～②⑨筑波山口）



①「③4東山入口」停留所の移設について

・③4東山入口 停留所移設の要望について

（上り）現在の位置は路側帯が狭く、待合スペースの確保できる位置に移設してほしい。

（下り）現利用者の利便性向上のため、利用者宅近くに移設してほしい。

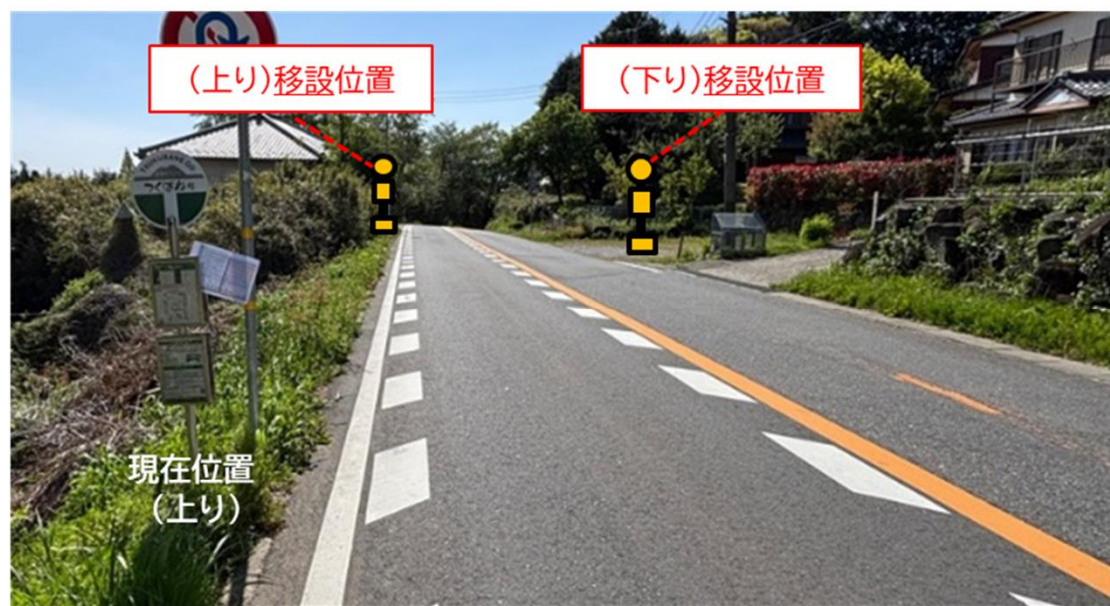
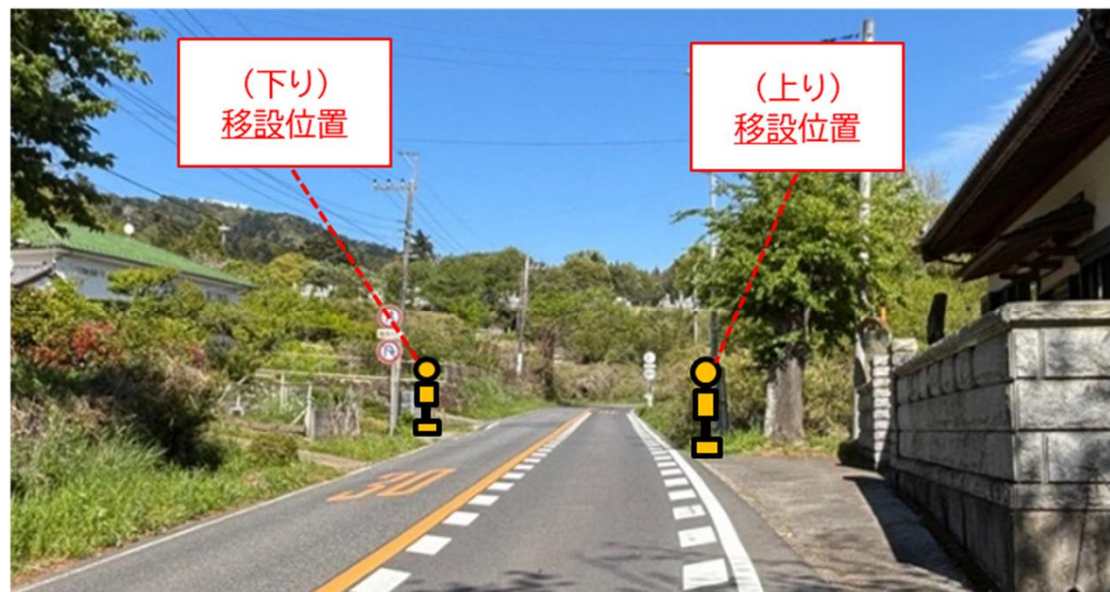
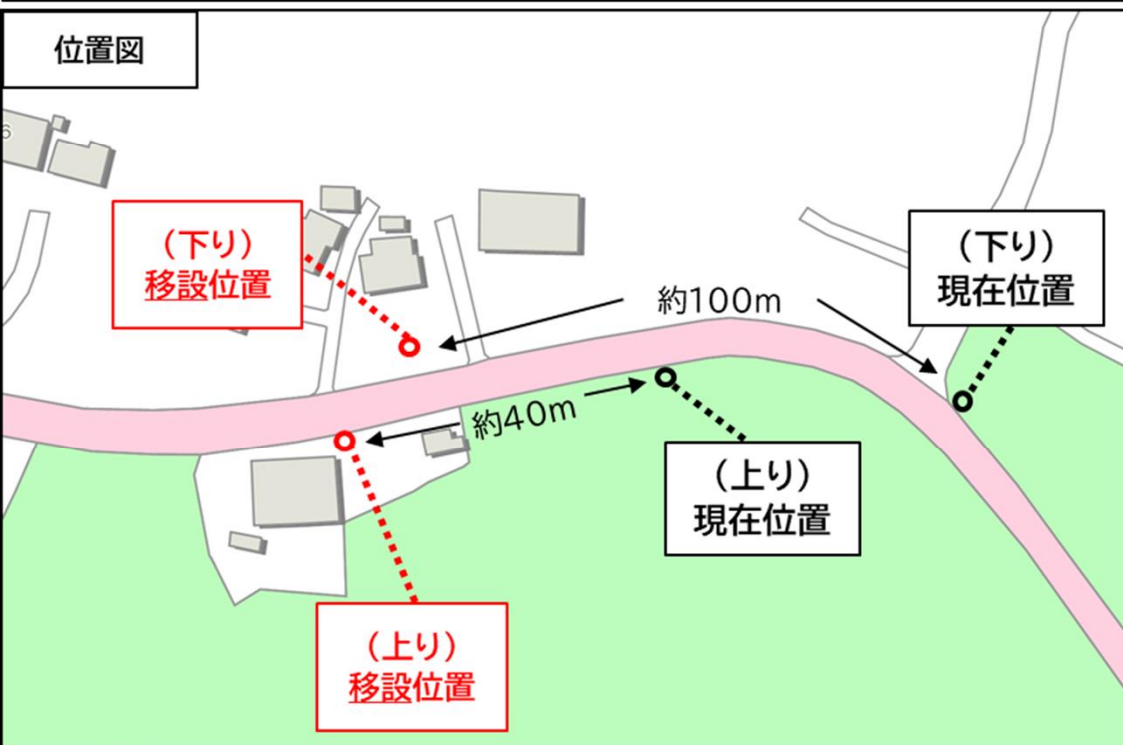
・停留所の移設先位置について

警察と協議し、安全上支障無いことを確認済。

下り側については、個人所有地内に移設することになるため、土地所有者に了承を得ている。

→6/19に開催された、つくばね号意見交換会で承認済。

位置図



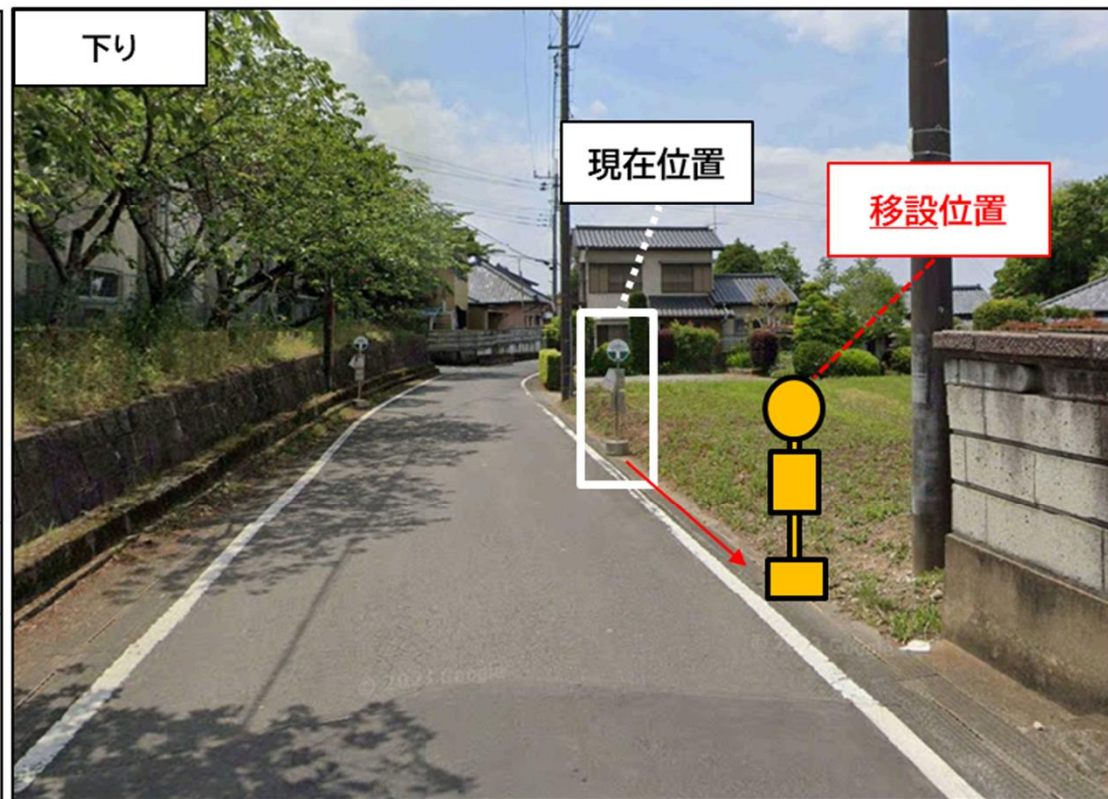
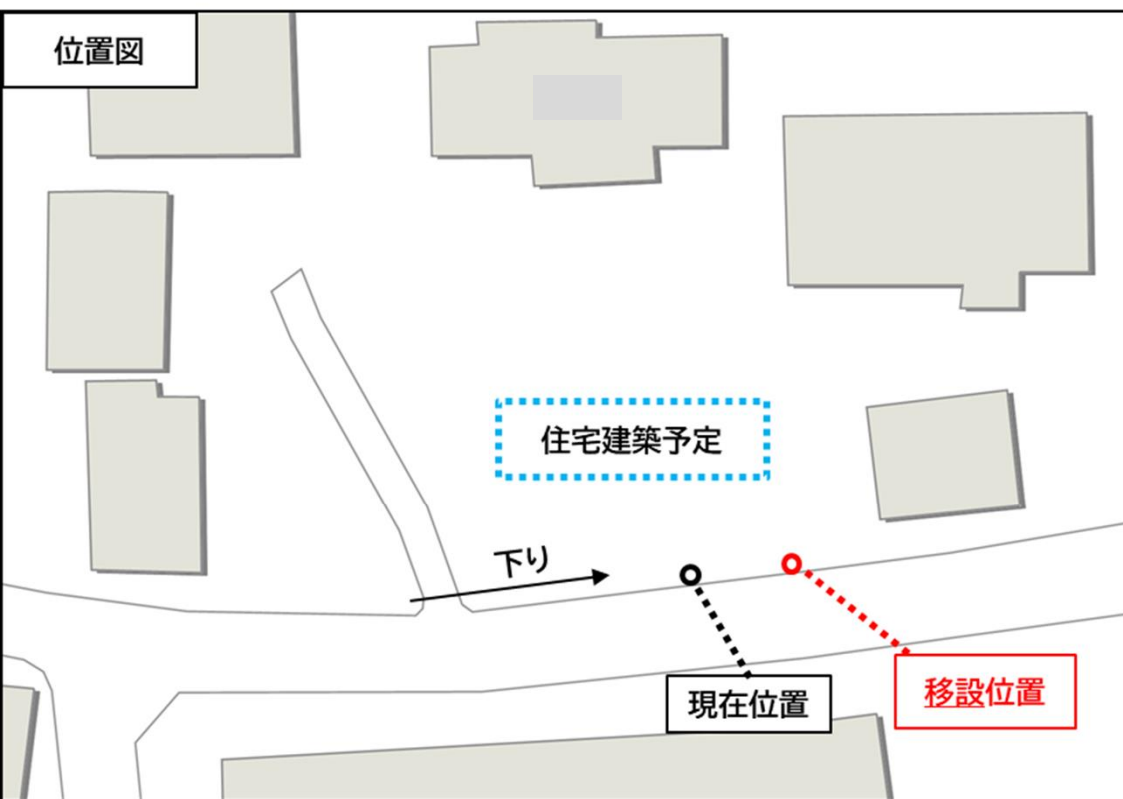
②「⑱神郡東」停留所の移設について

・⑱神郡東 停留所移設の経緯について

住宅メーカー担当者より連絡があり、現在下り側の停留所がある北側の土地に住宅が建築される予定。
接道部分に停留所がかかってしまうため、支障が無い位置まで移動をお願いしたい。

・停留所の移設先位置について

下り側のみ、住宅に影響が無いよう、東方向に4～5mほど移動。
→6/19に開催された、つくばね号意見交換会で承認済。



平日 運行時刻表(上り:筑波中央病院行)

		1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車
No	停留所名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便
35	筑波ふれあいの里入口(つくば湯)	7:50	9:20	10:30	11:40	13:15	14:25	15:25	17:12	18:00
34	東山入口	7:50	9:20	10:30	11:40	13:15	14:25	15:25	17:12	18:00
33	筑波山郵便局入口	7:51	9:21	10:31	11:41	13:16	14:26	15:26	17:13	18:01
32	筑波山神社入口	7:52	9:22	10:32	11:42	13:17	14:27	15:27	17:14	18:02
31	二十三夜前	7:54	9:24	10:34	11:44	13:19	14:29	15:29	17:16	18:04
30	沼田上坪	7:57	9:27	10:37	11:47	13:22	14:32	15:32	17:19	18:07
29	筑波山口	8:00	9:30	10:40	11:50	13:25	14:35	15:35	17:22	18:10
	北部シャトル(筑波山口行)到着時刻	(7:55)	(9:25)	(10:35)	(11:40)	(13:20)	(13:55)	(15:30)	(17:10)	
	北部シャトル(つくば駅行)出発時刻	(8:05)	(9:35)	(10:45)	(11:55)	(13:30)	(15:05)	(15:45)	(17:40)	(18:20)
28	沼田中坪	8:01	9:31	10:41	11:51	13:26	14:36	15:36	17:23	
27	沼田東	8:02	9:32	10:42	11:52	13:27	14:37	15:37	17:24	
26	飯名神社入口	8:02	9:32	10:42	11:52	13:27	14:37	15:37	17:24	
25	臼井	8:03	9:33	10:43	11:53	13:28	14:38	15:38	17:25	
24	臼井入口	8:04	9:34	10:44	11:54	13:29	14:39	15:39	17:26	
23	立野西	8:05	9:35	10:45	11:55	13:30	14:40	15:40	17:27	
22	立野東	8:06	9:36	10:46	11:56	13:31	14:41	15:41	17:28	
21	六所	8:08	9:38	10:48	11:58	13:33	14:43	15:43	17:30	
20	館	8:13	9:43	10:53	12:03	13:38	14:48	15:48	17:35	
19	神郡東	8:14	9:44	10:54	12:04	13:39	14:49	15:49	17:36	
18	神郡	8:15	9:45	10:55	12:05	13:40	14:50	15:50	17:37	
17	神郡南	8:16	9:46	10:56	12:06	13:41	14:51	15:51	17:38	
16	つくば田井郵便局	8:17	9:47	10:57	12:07	13:42	14:52	15:52	17:39	
15	北条横町北	8:17	9:47	10:57	12:07	13:42	14:52	15:52	17:39	
14	平沢官街西入口	8:19	9:49	10:59	12:09	13:44	14:54	15:54	17:41	
13	平沢中央	8:20	9:50	11:00	12:10	13:45	14:55	15:55	17:42	
12	平沢東	8:21	9:51	11:01	12:11	13:46	14:56	15:56	17:43	
11	不動峠入口	8:22	9:52	11:02	12:12	13:47	14:57	15:57	17:44	
10	山口	8:24	9:54	11:04	12:14	13:49	14:59	15:59	17:46	
9	市民研修センター	8:24	9:54	11:04	12:14	13:49	14:59	15:59	17:46	
8	北条大池・運動公園入口	8:25	9:55	11:05	12:15	13:50	15:00	16:00	17:47	
7	北条新町	8:26	9:56	11:06	12:16	13:51	15:01	16:01	17:48	
6	筑波山ゲートパーク入口	8:27	9:57	11:07	12:17	13:52	15:02	16:02	17:49	
5	北条仲町※広瀬医院(9時診療開始)※受付は8時～	8:27	9:57	11:07	12:17	13:52	15:02	16:02	17:49	
4	北条	8:28	9:58	11:08	12:18	13:53	15:03	16:03	17:50	
3	カスミ筑波店※9時営業開始	8:29	9:59	11:09	12:19	13:54	15:04	16:04	17:51	
2	筑波交流センター	8:31	10:01	11:11	12:21	13:56	15:06	16:06	17:53	
1	筑波中央病院※8時半診療開始	8:37	10:07	11:17	12:27	14:02	15:12	16:12	17:59	

※17便は3月1日から11月30日までの間のみ運行

平日 運行時刻表(下り:筑波ふれあいの里入口(つくば湯)行)

No	停留所名	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車
		2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便
1	筑波中央病院※8時半診療開始	7:46	8:53	10:32	11:47	12:47	14:20	15:30	16:51
2	筑波交流センター	7:49	8:56	10:35	11:50	12:50	14:23	15:33	16:54
3	カスミ筑波店※9時営業開始	7:51	8:58	10:37	11:52	12:52	14:25	15:35	16:56
4	北条	7:52	8:59	10:38	11:53	12:53	14:26	15:36	16:57
5	北条仲町※広瀬医院(9時診療開始)※受付は8時～	7:53	9:00	10:39	11:54	12:54	14:27	15:37	16:58
6	筑波山ゲートパーク入口	7:53	9:00	10:39	11:54	12:54	14:27	15:37	16:58
7	北条新町	7:54	9:01	10:40	11:55	12:55	14:28	15:38	16:59
8	北条大池・運動公園入口	7:55	9:02	10:41	11:56	12:56	14:29	15:39	17:00
9	市民研修センター	7:55	9:02	10:41	11:56	12:56	14:29	15:39	17:00
10	山口	7:56	9:03	10:42	11:57	12:57	14:30	15:40	17:01
11	不動峠入口	7:56	9:03	10:42	11:57	12:57	14:30	15:40	17:01
12	平沢東	7:59	9:06	10:45	12:00	13:00	14:33	15:43	17:04
13	平沢中央	8:00	9:07	10:46	12:01	13:01	14:34	15:44	17:05
14	平沢官衙西入口	8:00	9:07	10:46	12:01	13:01	14:34	15:44	17:05
15	北条横町北	8:02	9:09	10:48	12:03	13:03	14:36	15:46	17:07
16	つくば田井郵便局	8:03	9:10	10:49	12:04	13:04	14:37	15:47	17:08
17	神郡南	8:04	9:11	10:50	12:05	13:05	14:38	15:48	17:09
18	神郡	8:04	9:11	10:50	12:05	13:05	14:38	15:48	17:09
19	神郡東	8:05	9:12	10:51	12:06	13:06	14:39	15:49	17:10
20	館	8:07	9:14	10:53	12:08	13:08	14:41	15:51	17:12
21	六所	8:12	9:19	10:58	12:13	13:13	14:46	15:56	17:17
22	立野東	8:14	9:21	11:00	12:15	13:15	14:48	15:58	17:19
23	立野西	8:14	9:21	11:00	12:15	13:15	14:48	15:58	17:19
24	臼井入口	8:16	9:23	11:02	12:17	13:17	14:50	16:00	17:21
25	臼井	8:17	9:24	11:03	12:18	13:18	14:51	16:01	17:22
26	飯名神社入口	8:17	9:24	11:03	12:18	13:18	14:51	16:01	17:22
27	沼田東	8:18	9:25	11:04	12:19	13:19	14:52	16:02	17:23
28	沼田中坪	8:19	9:26	11:05	12:20	13:20	14:53	16:03	17:24
29	筑波山口	8:25	9:32	11:11	12:26	13:26	14:59	16:09	17:30
	北部シャトル(筑波山口行)到着時刻	(8:20)	(9:25)	(11:05)	(12:20)	(13:20)	(14:55)	(16:05)	(17:10)
	北部シャトル(つくば駅行)出発時刻	(8:30)	(9:35)	(11:20)	(12:55)	(13:30)	(15:05)	(16:15)	(17:40)
30	沼田上坪	8:26	9:33	11:12	12:27	13:27	15:00	16:10	17:31
31	二十三夜前	8:30	9:37	11:16	12:31	13:31	15:04	16:14	17:35
32	筑波山神社入口	8:31	9:38	11:17	12:32	13:32	15:05	16:15	17:36
33	筑波山郵便局入口	8:32	9:39	11:18	12:33	13:33	15:06	16:16	17:37
34	東山入口	8:33	9:40	11:19	12:34	13:34	15:07	16:17	17:38
35	筑波ふれあいの里入口(つくば湯)	8:34	9:41	11:20	12:35	13:35	15:08	16:18	17:39

休日 運行時刻表(上り:筑波中央病院行)

部分運休便

		1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車
No	停留所名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便
35	筑波ふれあいの里入口(つくば湯)	7:58	9:18	10:20	11:43	13:05	14:05	15:15	16:45	17:40
34	東山入口	7:58	9:18	10:20	11:43	13:05	14:05	15:15	16:45	17:40
33	筑波山郵便局入口	7:59	9:19	10:21	11:44	13:06	14:06	15:16	16:46	17:41
32	筑波山神社入口	8:00	9:20	10:22	11:45	13:07	14:07	15:17	16:47	17:42
31	二十三夜前	8:02	9:22	10:24	11:47	13:09	14:09	15:19	16:49	17:44
30	沼田上坪	8:05	9:25	10:27	11:50	13:12	14:12	15:22	16:52	17:47
29	筑波山口	8:08	9:28	10:30	11:53	13:15	14:15	15:25	16:55	17:50
	北部シャトル(筑波山口行)到着時刻	(8:05)	(9:25)	(10:20)	(11:50)	(13:25)	(14:05)	(15:00)	(16:35)	
	北部シャトル(つくば駅行)出発時刻	(8:15)	(9:45)	(10:35)	(12:00)	(13:45)	(14:30)	(15:40)	(17:05)	(18:00)
28	沼田中坪	8:09	9:29	10:31	11:54	13:16	14:16	15:26	16:56	
27	沼田東	8:10	9:30	10:32	11:55	13:17	14:17	15:27	16:57	
26	飯名神社入口	8:10	9:30	10:32	11:55	13:17	14:17	15:27	16:57	
25	臼井	8:11	9:31	10:33	11:56	13:18	14:18	15:28	16:58	
24	臼井入口	8:12	9:32	10:34	11:57	13:19	14:19	15:29	16:59	
23	立野西	8:13	9:33	10:35	11:58	13:20	14:20	15:30	17:00	
22	立野東	8:14	9:34	10:36	11:59	13:21	14:21	15:31	17:01	
21	六所	8:16	9:36	10:38	12:01	13:23	14:23	15:33	17:03	
20	館	8:21	9:41	10:43	12:06	13:28	14:28	15:38	17:08	
19	神郡東	8:22	9:42	10:44	12:07	13:29	14:29	15:39	17:09	
18	神郡	8:23	9:43	10:45	12:08	13:30	14:30	15:40	17:10	
17	神郡南	8:24	9:44	10:46	12:09	13:31	14:31	15:41	17:11	
16	つくば田井郵便局	8:25	9:45	10:47	12:10	13:32	14:32	15:42	17:12	
15	北条横町北	8:25	9:45	10:47	12:10	13:32	14:32	15:42	17:12	
14	平沢官街西入口	8:27	9:47	10:49	12:12	13:34	14:34	15:44	17:14	
13	平沢中央	8:28	9:48	10:50	12:13	13:35	14:35	15:45	17:15	
12	平沢東	8:29	9:49	10:51	12:14	13:36	14:36	15:46	17:16	
11	不動峠入口	8:30	9:50	10:52	12:15	13:37	14:37	15:47	17:17	
10	山口	8:32	9:52	10:54	12:17	13:39	14:39	15:49	17:19	
9	市民研修センター	8:32	9:52	10:54	12:17	13:39	14:39	15:49	17:19	
8	北条大池・運動公園入口	8:33	9:53	10:55	12:18	13:40	14:40	15:50	17:20	
7	北条新町	8:34	9:54	10:56	12:19	13:41	14:41	15:51	17:21	
6	筑波山ゲートパーク入口	8:35	9:55	10:57	12:20	13:42	14:42	15:52	17:22	
5	北条仲町※広瀬医院(9時診療開始)※受付は8時～	8:35	9:55	10:57	12:20	13:42	14:42	15:52	17:22	
4	北条	8:36	9:56	10:58	12:21	13:43	14:43	15:53	17:23	
3	カスミ筑波店※9時営業開始	8:37	9:57	10:59	12:22	13:44	14:44	15:54	17:24	
2	筑波交流センター	8:39	9:59	11:01	12:24	13:46	14:46	15:56	17:26	
1	筑波中央病院※8時半診療開始	8:45	10:05	11:07	12:30	13:52	14:52	16:02	17:32	

※17便は3月1日から11月30日までの間のみ運行

※紅葉シーズン及びGW期間中の土日祝は6便～13便で部分運休を実施

休日 運行時刻表(下り:筑波ふれあいの里入口(つくば湯)行)

部分運休便

No	停留所名	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車
		2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便
1	筑波中央病院※8時半診療開始	7:31	9:01	10:30	11:37	12:54	14:10	15:27	16:32
2	筑波交流センター	7:34	9:04	10:33	11:40	12:57	14:13	15:30	16:35
3	カスミ筑波店※9時営業開始	7:36	9:06	10:35	11:42	12:59	14:15	15:32	16:37
4	北条	7:37	9:07	10:36	11:43	13:00	14:16	15:33	16:38
5	北条仲町※広瀬医院(9時診療開始)※受付は8時～	7:38	9:08	10:37	11:44	13:01	14:17	15:34	16:39
6	筑波山ゲートパーク入口	7:38	9:08	10:37	11:44	13:01	14:17	15:34	16:39
7	北条新町	7:39	9:09	10:38	11:45	13:02	14:18	15:35	16:40
8	北条大池・運動公園入口	7:40	9:10	10:39	11:46	13:03	14:19	15:36	16:41
9	市民研修センター	7:40	9:10	10:39	11:46	13:03	14:19	15:36	16:41
10	山口	7:41	9:11	10:40	11:47	13:04	14:20	15:37	16:42
11	不動峠入口	7:41	9:11	10:40	11:47	13:04	14:20	15:37	16:42
12	平沢東	7:44	9:14	10:43	11:50	13:07	14:23	15:40	16:45
13	平沢中央	7:45	9:15	10:44	11:51	13:08	14:24	15:41	16:46
14	平沢官衙西入口	7:45	9:15	10:44	11:51	13:08	14:24	15:41	16:46
15	北条横町北	7:47	9:17	10:46	11:53	13:10	14:26	15:43	16:48
16	つくば田井郵便局	7:48	9:18	10:47	11:54	13:11	14:27	15:44	16:49
17	神郡南	7:49	9:19	10:48	11:55	13:12	14:28	15:45	16:50
18	神郡	7:49	9:19	10:48	11:55	13:12	14:28	15:45	16:50
19	神郡東	7:50	9:20	10:49	11:56	13:13	14:29	15:46	16:51
20	館	7:52	9:22	10:51	11:58	13:15	14:31	15:48	16:53
21	六所	7:57	9:27	10:56	12:03	13:20	14:36	15:53	16:58
22	立野東	7:59	9:29	10:58	12:05	13:22	14:38	15:55	17:00
23	立野西	7:59	9:29	10:58	12:05	13:22	14:38	15:55	17:00
24	臼井入口	8:01	9:31	11:00	12:07	13:24	14:40	15:57	17:02
25	臼井	8:02	9:32	11:01	12:08	13:25	14:41	15:58	17:03
26	飯名神社入口	8:02	9:32	11:01	12:08	13:25	14:41	15:58	17:03
27	沼田東	8:03	9:33	11:02	12:09	13:26	14:42	15:59	17:04
28	沼田中坪	8:04	9:34	11:03	12:10	13:27	14:43	16:00	17:05
29	筑波山口	8:10	9:40	11:09	12:16	13:33	14:49	16:06	17:11
	北部シャトル(筑波山口行)到着時刻	(8:05)	(9:25)	(11:05)	(11:50)	(13:25)	(15:00)	(15:45)	(16:35)
	北部シャトル(つくば駅行)出発時刻	(8:15)	(9:45)	(11:20)	(12:55)	(13:45)	(15:40)	(16:20)	(18:00)
30	沼田上坪	8:11	9:41	11:10	12:17	13:34	14:50	16:07	17:12
31	二十三夜前	8:15	9:45	11:14	12:21	13:38	14:54	16:11	17:16
32	筑波山神社入口	8:16	9:46	11:15	12:22	13:39	14:55	16:12	17:17
33	筑波山郵便局入口	8:17	9:47	11:16	12:23	13:40	14:56	16:13	17:18
34	東山入口	8:18	9:48	11:17	12:24	13:41	14:57	16:14	17:19
35	筑波ふれあいの里入口(つくば湯)	8:19	9:49	11:18	12:25	13:42	14:58	16:15	17:20

※紅葉シーズン及びGW期間中の土日祝は6便～13便で部分運休を実施

つくばね号の令和9年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）
に係る計画認定申請について

1 地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）について

フィーダー補助は、国土交通省の補助（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）のメニューの1つで、幹線系統を補完する赤字の支線（フィーダー）の運行経費に対する補助である。

つくば市においては、つくばね号の運行に当たり補助申請を行っており、例年同様に令和9年度補助（評価期間：令和8年10月1日～令和9年9月30日）についても、申請を行う。

※今回申請については、令和8年10月改正の内容を反映している。

2 計画認定申請について

計画認定申請は、地域公共交通確保維持改善事業実施要領に定められているとおり、補助申請者をつくば市公共交通活性化協議会とし、協議会で審議及び申請を行う。なお、申請は9月ごろ認定予定である。

3 審議内容

計画申請書類について（詳細は別紙参照）

4 スケジュール予定（令和9年度事業年度）

令和8年 6月	計画認定申請
令和8年 9月	計画認定
令和8年10月～令和9年9月	補助対象運行期間
令和9年11月	補助金の交付申請
令和10年1月	事業評価
令和10年3月	交付決定・額の確定通知
令和10年4月	口座に入金

5 提出書類

- (1) 申請書
- (2) つくば市地域公共交通計画記載箇所一覧表（該当ページ抜粋も含む）
- (3) 申請書別紙
- (4) 表1 運行概要（運行事業者、路線図、時刻表、運行日程など）
- (5) 表5 地域の概要（人口集中地区の分布など）
- (6) 参考資料 停留所間キロ数

令和 8 年 6 月 30 日

国土交通大臣 殿

つくば市公共交通活性化協議会
茨城県つくば市研究学園一丁目 1 番地 1
会長 岡本 直久

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

つくば市地域公共交通計画

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
第2次つくば市地域公共交通計画 P. 16, P. 25, P. 31
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
第2次つくば市地域公共交通計画 参考資料 P. 71-73
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
第2次つくば市地域公共交通計画 参考資料 P. 71-73
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
第2次つくば市地域公共交通計画 P. 40, P. 42, P. 45

（添付資料）

- ・上記記載の地域公共交通計画の該当ページ（写し）

※ご参考

- ・要綱第17条第1項

陸上交通（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通確保維持事業（以下この条において単に「地域公共交通確保維持事業」という。）を行う場合は、地域公共交通計画に、当該地域公共交通計画の計画期間内における次に掲げる事項について具体的に記載するものとする。

- 一 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
- 二 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
- 三 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
- 四 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

令和8年6月30日

(名称) つくば市公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
つくば市の交通は、広域幹線交通・幹線交通・支線交通・生活支援交通の4つの階層からなる「階層型システム」を目指している。市内と市外拠点をつなぐ広域幹線交通や市内のTX4駅等と周辺市街地等をつなぐ幹線交通が骨格を担い、これに市内拠点と周辺地域をつなぐ支線交通、さらに学生や高齢者等、自家用車による移動が困難な人々を支える生活支援交通が加わる。これらの交通が相互に連携することで、通勤・通学・通院・買い物等、住民の日常生活における多様な移動ニーズに対応する。 このような中、市北部に位置する筑波地区は、市内でも高齢化率が高く、今後、免許返納などにより、益々公共交通の需要が見込まれる。このため、移動手段の選択肢を増やすことを目的に、平成31年4月から令和4年3月までの3年間、全4コースの筑波地区支線型バス実証実験運行(定時定路線型)を行った。実証実験運行の結果から第1、2及び4コースについては終了とし、一定の利用が見られた第3コースについて、地域の声を踏まえたコース変更などを行い、令和4年10月1日からつくばね号(愛称)として本格運行を開始した。 筑波地区支線型バス(つくばね号)を利用することにより、交通結節点である「筑波山口」において、つくば市のコミュニティバス(つくバス)や隣接市のコミュニティバス、さらには国庫補助対象地域間幹線系統である関東鉄道(株)の路線バス(筑波山口～土浦駅線)に乗り継ぐことが可能となる。つくば駅や土浦駅への移動により、鉄道や各バス路線に乗り換えることで、広域的な移動をシームレスに行うことが可能となる。 このようなことから、令和4年10月1日から運行を開始した筑波地区支線型バス(つくばね号)については、持続的な生活交通手段となるべく、地域公共交通確保維持事業を活用し、存続させていくことが必要である。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
利用者数 1.0 万人/年、収支率 5.6% (つくば市地域公共交通計画の P. 40, P. 42 参照) (令和7年度実績 0.75 万人/年、4.0%)
(2) 事業の効果
筑波地区支線型バス(つくばね号)を維持することにより、筑波地区の住民の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、路線バスなど幹線交通に接続することによって、住民の移動の幅が広がり、特に高齢者の買い物・通院が容易になるなど、外出促進及び地域の活性化に繋がる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・既存の地域公共交通の利用状況、地域ごとの生活圏や地域拠点との関係性を踏まえつつ、支線交通の見直しを図る(つくば市、運行事業者、利用者)。 具体的には地元住民の意見を意見交換会の開催やアンケートの実施等により確認するとともに、警察と連携し安全性を確認のうえ、経路の見直しやフリー乗降区間の拡充を実施することで、利便性向上を図る。(つくば市地域公共交通計画の P. 25 参照) ・近隣自治体とも連携し、「地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)」等の国の補助制度等も活用して、状況に応じた路線の維持・改善を図る(つくば市)。(つくば市地域公共交通計画の P. 31 参照) ・自家用車を日常的に利用している住民に、公共交通を利用してもらうきっかけとなる広報を実施する等、モビリティ・マネジメントの充実を図る(つくば市、運行事業者)。 (つくば市地域公共交通計画の P. 32 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
別添の表1のとおり。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
運行経費 13,943 千円（予定）から運賃収入（税抜）を差し引いた額をつくば市が負担する。また、国庫補助金については、つくば市公共交通活性化協議会で受け入れの後、つくば市へ繰出すこととしている
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・ 利用状況を事業者からつくば市公共交通活性化協議会の事務局である市に報告（毎月） ・ 集計した利用状況をつくば市公共交通活性化協議会で報告（年3回程度）
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及 びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
別添の表5のとおり。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
（1）事業の目標
該当なし
（2）事業の効果
該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和４年６月２８日（令和４年度第１回） 事業の実施計画について合意を得られた。 令和５年度生活交通確保維持改善計画について合意が得られた。 ・ 令和４年１１月１７日（令和４年度第２回） 利用実績の速報値（運行開始１か月間）、運行開始式（１０月１日実施）を報告した。 ・ 令和５年２月２０日（令和４年度第３回） 令和４年度第３四半期の利用実績を報告した。 ・ 令和５年６月１９日（令和５年度第１回） 令和５年１０月改正（ダイヤ改正や部分運休の見直しなど）について合意が得られた。 令和６年度生活交通確保維持改善計画について合意を得られた。 ・ 令和５年１１月７日（令和５年度第２回） 令和５年度４月～８月の利用実績を報告した。 ・ 令和６年１月１８日（令和５年度第３回） 令和５年度生活交通確保維持改善計画の事業評価について審議した。 令和６年４月改正（一部区間のフリー乗降の導入）について報告した。 ・ 令和６年６月７日（令和６年度書面協議） 令和７年度生活交通確保維持改善計画について審議した。 （令和６年６月２１日までに全ての委員から回答があり、合意が得られた。） ・ 令和６年７月４日（令和６年度第１回） 令和６年１０月改正（停留所の名称変更など）について合意が得られた。

- ・令和6年11月12日（令和6年度第3回）
令和6年度上半期の利用実績を報告した。
- ・令和7年1月27日（令和6年度第4回）
令和6年度生活交通確保維持改善計画の事業評価について審議した。
- ・令和7年6月2日（令和7年度書面協議）
令和8年度生活交通確保維持改善計画について審議した。
（令和7年6月11日までに全ての委員から回答があり、合意が得られた。）
- ・令和7年6月20日（令和7年度第1回）
令和6年度の利用実績を報告した。
- ・令和7年10月27日（令和7年度第2回）
令和7年度上半期の利用実績を報告した。
- ・令和7年12月18日（令和7年度第3回）
令和7年度生活交通確保維持改善計画の事業評価について審議した。
- ・令和8年3月19日（令和7年度第4回）
地域公共交通計画変更認定申請について合意が得られた。
- ・令和8年6月30日（令和8年度第1回）
令和9年度生活交通確保維持改善計画について審議した。

19. 利用者等の意見の反映状況

令和4年10月1日の運行開始に当たり、運行コース沿線の区長及び民生委員と計6回の意見交換会を実施し、運行コースやバス停留所の位置などについて、地元住民の意見を反映した。

また、運行開始後も意見交換を計8回実施しており、直近の意見交換（令和8年6月19日実施）では、利用実績の報告、運行経路の変更、停留所の新設やバス待ち環境の改善案について協議した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

（所 属）都市計画部総合交通政策課

（氏 名）小林

（電 話）029-883-1111（内線 3414）

（e-mail）ubn012@city.tsukuba.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

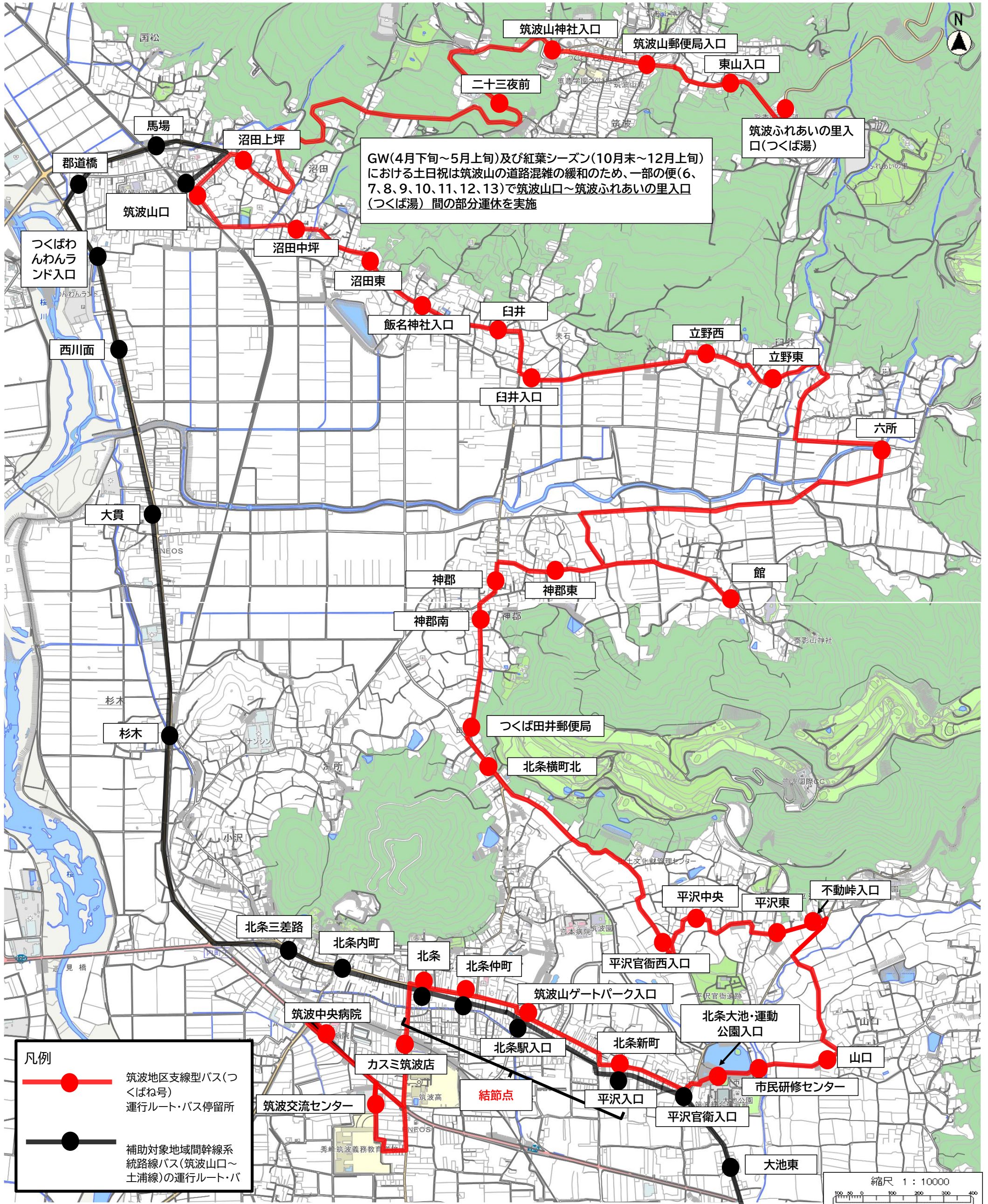
都道府県名	市区町村名	協議会名
茨城県	つくば市	つくば市公共交通活性化協議会

年度
令和 9 年度

[illegible]

路線図

表1(別表1)



運行ダイヤ(平日)

表1(別表2)

上り(筑波中央病院行)

下り(筑波ふれあいの里
入口(つくば湯)行)

No	停留所名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便
35	筑波ふれあいの里 入口(つくば湯)	7:50	9:20	10:30	11:40	13:15	14:25	15:25	17:12	18:00
34	東山入口	7:50	9:20	10:30	11:40	13:15	14:25	15:25	17:12	18:00
33	筑波山郵便局入口	7:51	9:21	10:31	11:41	13:16	14:26	15:26	17:13	18:01
32	筑波山神社入口	7:52	9:22	10:32	11:42	13:17	14:27	15:27	17:14	18:02
31	二十三夜前	7:54	9:24	10:34	11:44	13:19	14:29	15:29	17:16	18:04
30	沼田上坪	7:57	9:27	10:37	11:47	13:22	14:32	15:32	17:19	18:07
29	筑波山口	8:00	9:30	10:40	11:50	13:25	14:35	15:35	17:22	18:10
28	沼田中坪	8:01	9:31	10:41	11:51	13:26	14:36	15:36	17:23	
27	沼田東	8:02	9:32	10:42	11:52	13:27	14:37	15:37	17:24	
26	飯名神社入口	8:02	9:32	10:42	11:52	13:27	14:37	15:37	17:24	
25	臼井	8:03	9:33	10:43	11:53	13:28	14:38	15:38	17:25	
24	臼井入口	8:04	9:34	10:44	11:54	13:29	14:39	15:39	17:26	
23	立野西	8:05	9:35	10:45	11:55	13:30	14:40	15:40	17:27	
22	立野東	8:06	9:36	10:46	11:56	13:31	14:41	15:41	17:28	
21	六所	8:08	9:38	10:48	11:58	13:33	14:43	15:43	17:30	
20	館	8:13	9:43	10:53	12:03	13:38	14:48	15:48	17:35	
19	神郡東	8:14	9:44	10:54	12:04	13:39	14:49	15:49	17:36	
18	神郡	8:15	9:45	10:55	12:05	13:40	14:50	15:50	17:37	
17	神郡南	8:16	9:46	10:56	12:06	13:41	14:51	15:51	17:38	
16	つくば田井郵便局	8:17	9:47	10:57	12:07	13:42	14:52	15:52	17:39	
15	北条横町北	8:17	9:47	10:57	12:07	13:42	14:52	15:52	17:39	
14	平沢官衙西入口	8:19	9:49	10:59	12:09	13:44	14:54	15:54	17:41	
13	平沢中央	8:20	9:50	11:00	12:10	13:45	14:55	15:55	17:42	
12	平沢東	8:21	9:51	11:01	12:11	13:46	14:56	15:56	17:43	
11	不動峠入口	8:22	9:52	11:02	12:12	13:47	14:57	15:57	17:44	
10	山口	8:24	9:54	11:04	12:14	13:49	14:59	15:59	17:46	
9	市民研修センター	8:24	9:54	11:04	12:14	13:49	14:59	15:59	17:46	
8	北条大池・運動公園	8:25	9:55	11:05	12:15	13:50	15:00	16:00	17:47	
7	北条新町	8:26	9:56	11:06	12:16	13:51	15:01	16:01	17:48	
6	筑波山ゲートパーク	8:27	9:57	11:07	12:17	13:52	15:02	16:02	17:49	
5	北条仲町	8:27	9:57	11:07	12:17	13:52	15:02	16:02	17:49	
4	北条	8:28	9:58	11:08	12:18	13:53	15:03	16:03	17:50	
3	カスミ筑波店	8:29	9:59	11:09	12:19	13:54	15:04	16:04	17:51	
2	筑波交流センター	8:31	10:01	11:11	12:21	13:56	15:06	16:06	17:53	
1	筑波中央病院	8:37	10:07	11:17	12:27	14:02	15:12	16:12	17:59	

No	停留所名	2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便
1	筑波中央病院	7:46	8:53	10:32	11:47	12:47	14:20	15:30	16:51
2	筑波交流センター	7:49	8:56	10:35	11:50	12:50	14:23	15:33	16:54
3	カスミ筑波店	7:51	8:58	10:37	11:52	12:52	14:25	15:35	16:56
4	北条	7:52	8:59	10:38	11:53	12:53	14:26	15:36	16:57
5	北条仲町	7:53	9:00	10:39	11:54	12:54	14:27	15:37	16:58
6	筑波山ゲートパーク	7:53	9:00	10:39	11:54	12:54	14:27	15:37	16:58
7	北条新町	7:54	9:01	10:40	11:55	12:55	14:28	15:38	16:59
8	北条大池・運動公園	7:55	9:02	10:41	11:56	12:56	14:29	15:39	17:00
9	市民研修センター	7:55	9:02	10:41	11:56	12:56	14:29	15:39	17:00
10	山口	7:56	9:03	10:42	11:57	12:57	14:30	15:40	17:01
11	不動峠入口	7:56	9:03	10:42	11:57	12:57	14:30	15:40	17:01
12	平沢東	7:59	9:06	10:45	12:00	13:00	14:33	15:43	17:04
13	平沢中央	8:00	9:07	10:46	12:01	13:01	14:34	15:44	17:05
14	平沢官衙西入口	8:00	9:07	10:46	12:01	13:01	14:34	15:44	17:05
15	北条横町北	8:02	9:09	10:48	12:03	13:03	14:36	15:46	17:07
16	つくば田井郵便局	8:03	9:10	10:49	12:04	13:04	14:37	15:47	17:08
17	神郡南	8:04	9:11	10:50	12:05	13:05	14:38	15:48	17:09
18	神郡	8:04	9:11	10:50	12:05	13:05	14:38	15:48	17:09
19	神郡東	8:05	9:12	10:51	12:06	13:06	14:39	15:49	17:10
20	館	8:07	9:14	10:53	12:08	13:08	14:41	15:51	17:12
21	六所	8:12	9:19	10:58	12:13	13:13	14:46	15:56	17:17
22	立野東	8:14	9:21	11:00	12:15	13:15	14:48	15:58	17:19
23	立野西	8:14	9:21	11:00	12:15	13:15	14:48	15:58	17:19
24	臼井入口	8:16	9:23	11:02	12:17	13:17	14:50	16:00	17:21
25	臼井	8:17	9:24	11:03	12:18	13:18	14:51	16:01	17:22
26	飯名神社入口	8:17	9:24	11:03	12:18	13:18	14:51	16:01	17:22
27	沼田東	8:18	9:25	11:04	12:19	13:19	14:52	16:02	17:23
28	沼田中坪	8:19	9:26	11:05	12:20	13:20	14:53	16:03	17:24
29	筑波山口	8:25	9:32	11:11	12:26	13:26	14:59	16:09	17:30
30	沼田上坪	8:26	9:33	11:12	12:27	13:27	15:00	16:10	17:31
31	二十三夜前	8:30	9:37	11:16	12:31	13:31	15:04	16:14	17:35
32	筑波山神社入口	8:31	9:38	11:17	12:32	13:32	15:05	16:15	17:36
33	筑波山郵便局入口	8:32	9:39	11:18	12:33	13:33	15:06	16:16	17:37
34	東山入口	8:33	9:40	11:19	12:34	13:34	15:07	16:17	17:38
35	筑波ふれあいの里 入口(つくば湯)	8:34	9:41	11:20	12:35	13:35	15:08	16:18	17:39

※17便は3月1日から11月30日までの間のみ運行

運行ダイヤ(休日)

部分運休便

表1(別表2)

上り(筑波中央病院行)

下り(筑波ふれあいの里
入口(つくば湯)行)

No	停留所名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便	15便	17便
35	筑波ふれあいの里 入口(つくば湯)	7:58	9:18	10:20	11:43	13:05	14:05	15:15	16:45	17:40
34	東山入口	7:58	9:18	10:20	11:43	13:05	14:05	15:15	16:45	17:40
33	筑波山郵便局入口	7:59	9:19	10:21	11:44	13:06	14:06	15:16	16:46	17:41
32	筑波山神社入口	8:00	9:20	10:22	11:45	13:07	14:07	15:17	16:47	17:42
31	二十三夜前	8:02	9:22	10:24	11:47	13:09	14:09	15:19	16:49	17:44
30	沼田上坪	8:05	9:25	10:27	11:50	13:12	14:12	15:22	16:52	17:47
29	筑波山口	8:08	9:28	10:30	11:53	13:15	14:15	15:25	16:55	17:50
28	沼田中坪	8:09	9:29	10:31	11:54	13:16	14:16	15:26	16:56	
27	沼田東	8:10	9:30	10:32	11:55	13:17	14:17	15:27	16:57	
26	飯名神社入口	8:10	9:30	10:32	11:55	13:17	14:17	15:27	16:57	
25	臼井	8:11	9:31	10:33	11:56	13:18	14:18	15:28	16:58	
24	臼井入口	8:12	9:32	10:34	11:57	13:19	14:19	15:29	16:59	
23	立野西	8:13	9:33	10:35	11:58	13:20	14:20	15:30	17:00	
22	立野東	8:14	9:34	10:36	11:59	13:21	14:21	15:31	17:01	
21	六所	8:16	9:36	10:38	12:01	13:23	14:23	15:33	17:03	
20	館	8:21	9:41	10:43	12:06	13:28	14:28	15:38	17:08	
19	神郡東	8:22	9:42	10:44	12:07	13:29	14:29	15:39	17:09	
18	神郡	8:23	9:43	10:45	12:08	13:30	14:30	15:40	17:10	
17	神郡南	8:24	9:44	10:46	12:09	13:31	14:31	15:41	17:11	
16	つくば田井郵便局	8:25	9:45	10:47	12:10	13:32	14:32	15:42	17:12	
15	北条横町北	8:25	9:45	10:47	12:10	13:32	14:32	15:42	17:12	
14	平沢官衙西入口	8:27	9:47	10:49	12:12	13:34	14:34	15:44	17:14	
13	平沢中央	8:28	9:48	10:50	12:13	13:35	14:35	15:45	17:15	
12	平沢東	8:29	9:49	10:51	12:14	13:36	14:36	15:46	17:16	
11	不動峠入口	8:30	9:50	10:52	12:15	13:37	14:37	15:47	17:17	
10	山口	8:32	9:52	10:54	12:17	13:39	14:39	15:49	17:19	
9	市民研修センター	8:32	9:52	10:54	12:17	13:39	14:39	15:49	17:19	
8	北条大池・運動公園	8:33	9:53	10:55	12:18	13:40	14:40	15:50	17:20	
7	北条新町	8:34	9:54	10:56	12:19	13:41	14:41	15:51	17:21	
6	筑波山ゲートパーク	8:35	9:55	10:57	12:20	13:42	14:42	15:52	17:22	
5	北条仲町	8:35	9:55	10:57	12:20	13:42	14:42	15:52	17:22	
4	北条	8:36	9:56	10:58	12:21	13:43	14:43	15:53	17:23	
3	カスミ筑波店	8:37	9:57	10:59	12:22	13:44	14:44	15:54	17:24	
2	筑波交流センター	8:39	9:59	11:01	12:24	13:46	14:46	15:56	17:26	
1	筑波中央病院	8:45	10:05	11:07	12:30	13:52	14:52	16:02	17:32	

No	停留所名	2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便
1	筑波中央病院	7:31	9:01	10:30	11:37	12:54	14:10	15:27	16:32
2	筑波交流センター	7:34	9:04	10:33	11:40	12:57	14:13	15:30	16:35
3	カスミ筑波店	7:36	9:06	10:35	11:42	12:59	14:15	15:32	16:37
4	北条	7:37	9:07	10:36	11:43	13:00	14:16	15:33	16:38
5	北条仲町	7:38	9:08	10:37	11:44	13:01	14:17	15:34	16:39
6	筑波山ゲートパーク	7:38	9:08	10:37	11:44	13:01	14:17	15:34	16:39
7	北条新町	7:39	9:09	10:38	11:45	13:02	14:18	15:35	16:40
8	北条大池・運動公園	7:40	9:10	10:39	11:46	13:03	14:19	15:36	16:41
9	市民研修センター	7:40	9:10	10:39	11:46	13:03	14:19	15:36	16:41
10	山口	7:41	9:11	10:40	11:47	13:04	14:20	15:37	16:42
11	不動峠入口	7:41	9:11	10:40	11:47	13:04	14:20	15:37	16:42
12	平沢東	7:44	9:14	10:43	11:50	13:07	14:23	15:40	16:45
13	平沢中央	7:45	9:15	10:44	11:51	13:08	14:24	15:41	16:46
14	平沢官衙西入口	7:45	9:15	10:44	11:51	13:08	14:24	15:41	16:46
15	北条横町北	7:47	9:17	10:46	11:53	13:10	14:26	15:43	16:48
16	つくば田井郵便局	7:48	9:18	10:47	11:54	13:11	14:27	15:44	16:49
17	神郡南	7:49	9:19	10:48	11:55	13:12	14:28	15:45	16:50
18	神郡	7:49	9:19	10:48	11:55	13:12	14:28	15:45	16:50
19	神郡東	7:50	9:20	10:49	11:56	13:13	14:29	15:46	16:51
20	館	7:52	9:22	10:51	11:58	13:15	14:31	15:48	16:53
21	六所	7:57	9:27	10:56	12:03	13:20	14:36	15:53	16:58
22	立野東	7:59	9:29	10:58	12:05	13:22	14:38	15:55	17:00
23	立野西	7:59	9:29	10:58	12:05	13:22	14:38	15:55	17:00
24	臼井入口	8:01	9:31	11:00	12:07	13:24	14:40	15:57	17:02
25	臼井	8:02	9:32	11:01	12:08	13:25	14:41	15:58	17:03
26	飯名神社入口	8:02	9:32	11:01	12:08	13:25	14:41	15:58	17:03
27	沼田東	8:03	9:33	11:02	12:09	13:26	14:42	15:59	17:04
28	沼田中坪	8:04	9:34	11:03	12:10	13:27	14:43	16:00	17:05
29	筑波山口	8:10	9:40	11:09	12:16	13:33	14:49	16:06	17:11
30	沼田上坪	8:11	9:41	11:10	12:17	13:34	14:50	16:07	17:12
31	二十三夜前	8:15	9:45	11:14	12:21	13:38	14:54	16:11	17:16
32	筑波山神社入口	8:16	9:46	11:15	12:22	13:39	14:55	16:12	17:17
33	筑波山郵便局入口	8:17	9:47	11:16	12:23	13:40	14:56	16:13	17:18
34	東山入口	8:18	9:48	11:17	12:24	13:41	14:57	16:14	17:19
35	筑波ふれあいの里 入口(つくば湯)	8:19	9:49	11:18	12:25	13:42	14:58	16:15	17:20

※17便は3月1日から11月30日までの間のみ運行

※紅葉シーズン(令和8年10月24日(土)～令和8年12月6日(日))及びGW期間中(令和9年4月24日(土)～令和9年5月5日(祝))の土日祝は6便～13便で部分運休を実施

表1（別表3）

土日祝 運休日 部分運休運行日（6、7、8、9、10、11、12、13便は部分運休）

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	31	21	10	3	0	31
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		30	19	11	11	0	30
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	31	20	8	2	3	0
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	31	19	9	0	3	0
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28				合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				28	18	10	0	0	0
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	31	22	9	0	0	31
4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		30	21	9	3	0	30
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	31	18	13	5	0	31
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		30	22	8	0	0	30
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	31	21	10	0	0	31
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	31	21	10	0	0	31
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		合計	平日	土日祝	部分運休日	運休日	17便運行日
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		30	20	10	0	0	30

※3月1日から11月30日までの間は17便（1便増便）を運行

（1）筑波地区支線型バス

計画運行日数359日：平日242日、土日祝日117日（うち部分運休日24日）

平日はつくたくと運行時刻が重複しない始発便及び最終便（1便、2便、15便）の1.5回/日

土日祝は1便～16便の8回/日

※ただし、6便～13便については、紅葉期間中の土日祝やGW期間中の土日祝24日を部分運行とするので、その分の運行回数（4回×24日＝96回）は（1）ではなく（2）に計上する。

【計画運行回数算出式】

平日242日×1.5回（1便、2便、15便） ＋ 土日祝117日×8回（1便～16便）
－ 紅葉期間中の土日祝やGW期間中の土日祝24日 ×4回（6便～13便）＝ 1,203回

（2）筑波地区支線型バス ※部分運休運行

計画運行日数24日：紅葉期間中の土日祝やGW期間中の土日祝

6便～13便の4回/日

【計画運行回数算出式】24日×4回＝96回

（3）筑波地区支線型バス ※17便（3月～11月のみ）

計画運行日数275日：3月1日から11月30日

17便のみであるので、0.5回/日

【計画運行回数算出式】275日×0.5回＝137.5回

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
茨城県	つくば市	つくば市公共交通活性化協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	149,189 人
交通不便地域等（人）	人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

人口集中地区

停留所キロ程

<参考資料>

No	停留所名	キロ程(km)	
35	筑波ふれあいの里入口(つくば湯)	↓往	17.98
34	東山入口	0.38	0.36
33	筑波郵便局入口	0.34	0.36
32	筑波山神社入口	0.37	0.38
31	二十三夜前	0.76	0.76
30	沼田上坪	1.81	1.82
29	筑波山口	0.32	0.32
28	沼田中坪	0.48	0.46
27	沼田東	0.38	0.40
26	飯名神社入口	0.27	0.28
25	臼井	0.34	0.34
24	臼井入口	0.25	0.22
23	立野西	0.78	0.79
22	立野東	0.26	0.22
21	六所	0.92	0.92
20	館	2.08	2.12
19	神郡東	0.74	0.75
18	神郡	0.30	0.30
17	神郡南	0.18	0.21
16	つくば田井郵便局	0.43	0.43
15	北条横町北	0.20	0.20
14	平沢官衙西入口	1.06	1.06
13	平沢中央	0.23	0.24
12	平沢東	0.43	0.40
11	不動峠入口	0.18	0.20
10	山口	0.72	0.70
9	市民研修センター	0.29	0.25
8	北条大池・運動公園入口	0.16	0.16
7	北条新町	0.47	0.47
6	筑波山ゲートパーク入口	0.45	0.47
5	北条仲町	0.26	0.17
4	北条	0.16	0.25
3	カスミ筑波店	0.28	0.28
2	筑波交流センター	0.78	0.77
1	筑波中央病院	0.71	0.92
		17.78	↑復

17便のキロ程:
3.98÷4.00

部分運休日のキロ
程:13.79÷13.8

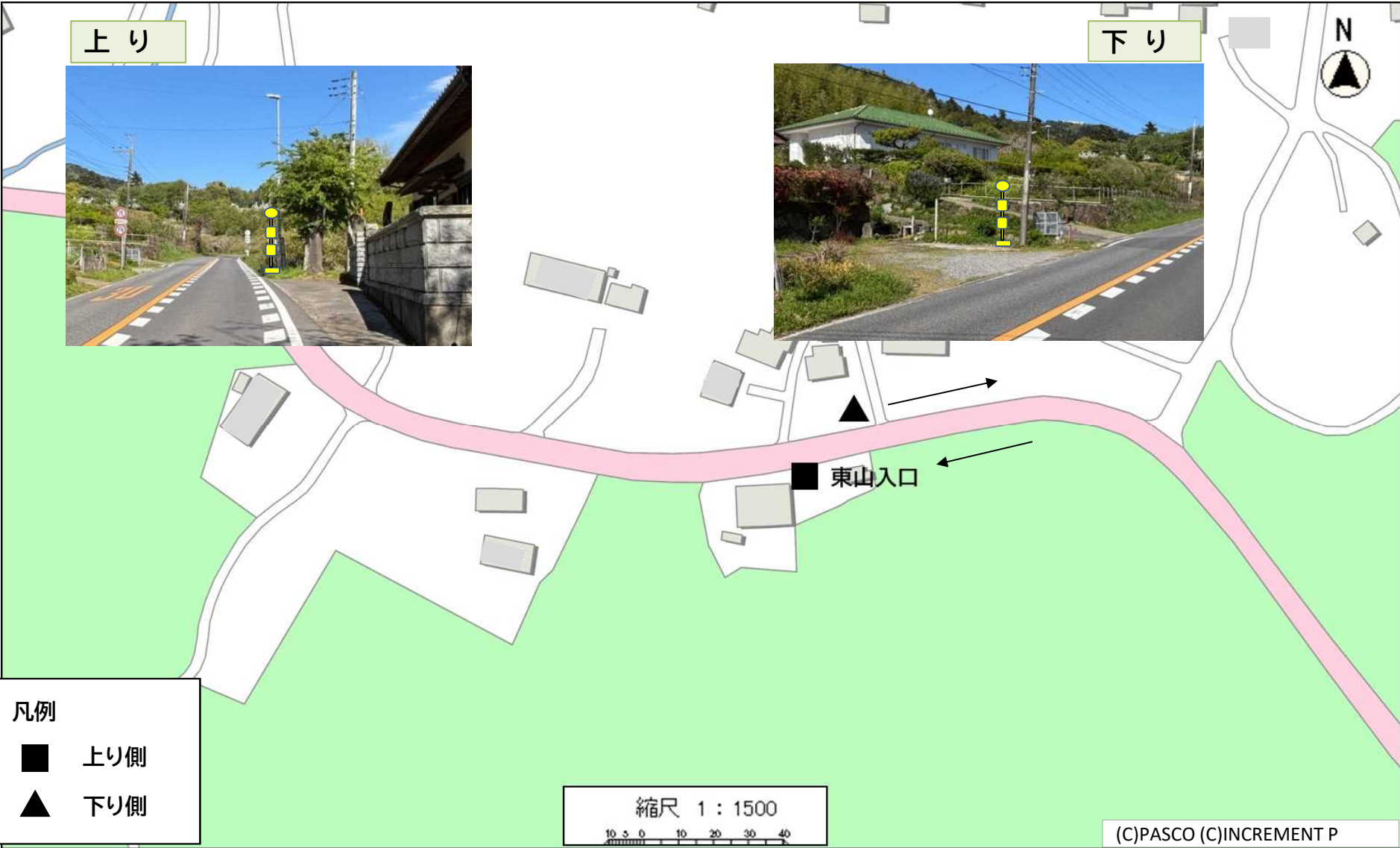
筑波地区支線型バス「つくばね号」停留所の詳細位置一覧

No	区分	停留所名	道路種別	往・復・統一	位置	備考
35	既設	筑波ふれあいの里入口(つくば湯)			既設につき省略	
34	移設	東山入口	主要地方道 民地	往 復	つくば市筑波291番地3地先 つくば市筑波291番地1	
33	既設	筑波郵便局入口			既設につき省略	
32	既設	筑波山神社入口			既設につき省略	関鉄同名
31	既設	二十三夜前			既設につき省略	
30	既設	沼田上坪			既設につき省略	
29	既設	筑波山口	民地	統一	つくば市沼田283番地	↑ 北部S、関鉄同名
28	既設	沼田中坪	市道 市道	往 復	つくば市沼田1342番地3地先 つくば市沼田1269番地地先	↑ フリー乗降区間 (新規追加)
27	既設	沼田東			既設につき省略	
26	既設	飯名神社入口			既設につき省略	
25	既設	臼井			既設につき省略	
24	既設	臼井入口			既設につき省略	
23	既設	立野西			既設につき省略	
22	既設	立野東			既設につき省略	
21	既設	六所			既設につき省略	
20	既設	館			既設につき省略	↑ フリー乗降区間
19	既設	神郡東			既設につき省略	
18	既設	神郡			既設につき省略	
17	既設	神郡南			既設につき省略	
16	既設	つくば田井郵便局			既設につき省略	
15	既設	北条横町北			既設につき省略	
14	既設	平沢官衙西入口			既設につき省略	
13	既設	平沢中央			既設につき省略	
12	既設	平沢東			既設につき省略	
11	新設	不動峠入口	市道 市道	往 復	つくば市平沢615番地2地先 つくば市平沢615番地3地先	新設
10	既設	山口	市道 市道	往 復	つくば市山口984番地1地先 つくば市山口984番地2地先	↑ フリー乗降区間 (新規追加)
9	既設	市民研修センター	市道 市道	往 復	つくば市北条1477番地1地先 つくば市山口999番地地先	
8	既設	北条大池・運動公園入口			既設につき省略	
7	既設	北条新町			既設につき省略	関鉄・関鉄パープル同名 平沢入口(同位置)
6	既設	旧北条駅入口			既設につき省略	関鉄・関鉄パープル 北条駅入口(同位置)
5	既設	北条仲町			既設につき省略	小田S、関鉄・関鉄パー プル同名
4	既設	北条			既設につき省略	関鉄・関鉄パープル同名
3	既設	カスミ筑波店			既設につき省略	
2	既設	筑波交流センター			既設につき省略	北部S、小田S同名
1	既設	筑波中央病院			既設につき省略	

No	11	停留所名	不動峠入口	関係系統		
位置	往	筑波中央病院方向	つくば市平沢615番地2地先	所管 警察署名	つくば警察署	
	復	筑波ふれあいの里入口方向	つくば市平沢615番地3地先		つくば警察署	
隣接停留所 との距離	平沢東		当停留所	山口	記事	
	0.18 キロ		0.72 キロ			



No	34	停留所名	東山入口		関係系統		
位置	往	筑波中央病院方向	つくば市筑波291番地3地先			所管 警察署名	つくば警察署
	復	筑波ふれあいの里入口方向	つくば市筑波291番地1				つくば警察署
隣接停留所との距離	筑波ふれあいの里入口(つくば湯)		～	当停留所	～	筑波郵便局入口	記事
	0.38		キロ	0.34	キロ		



つくバスと路線バスの利便性 に関する検討状況等について

令和8年(2026年)6月30日
つくば市公共交通活性化協議会
(事務局:つくば市都市計画部総合交通政策課)

1. つくバスと路線バスの重複解消の検討状況
2. 松代南循環実証実験の現状
3. つくバス運賃改正の再検討
4. 中学3年生に対するバスお試し乗車券付きリーフレットの配布(県事業)



1. つくバスと路線バスの重複解消の検討状況



北部シャトルとテクノパーク大穂線の統合

1. 背景

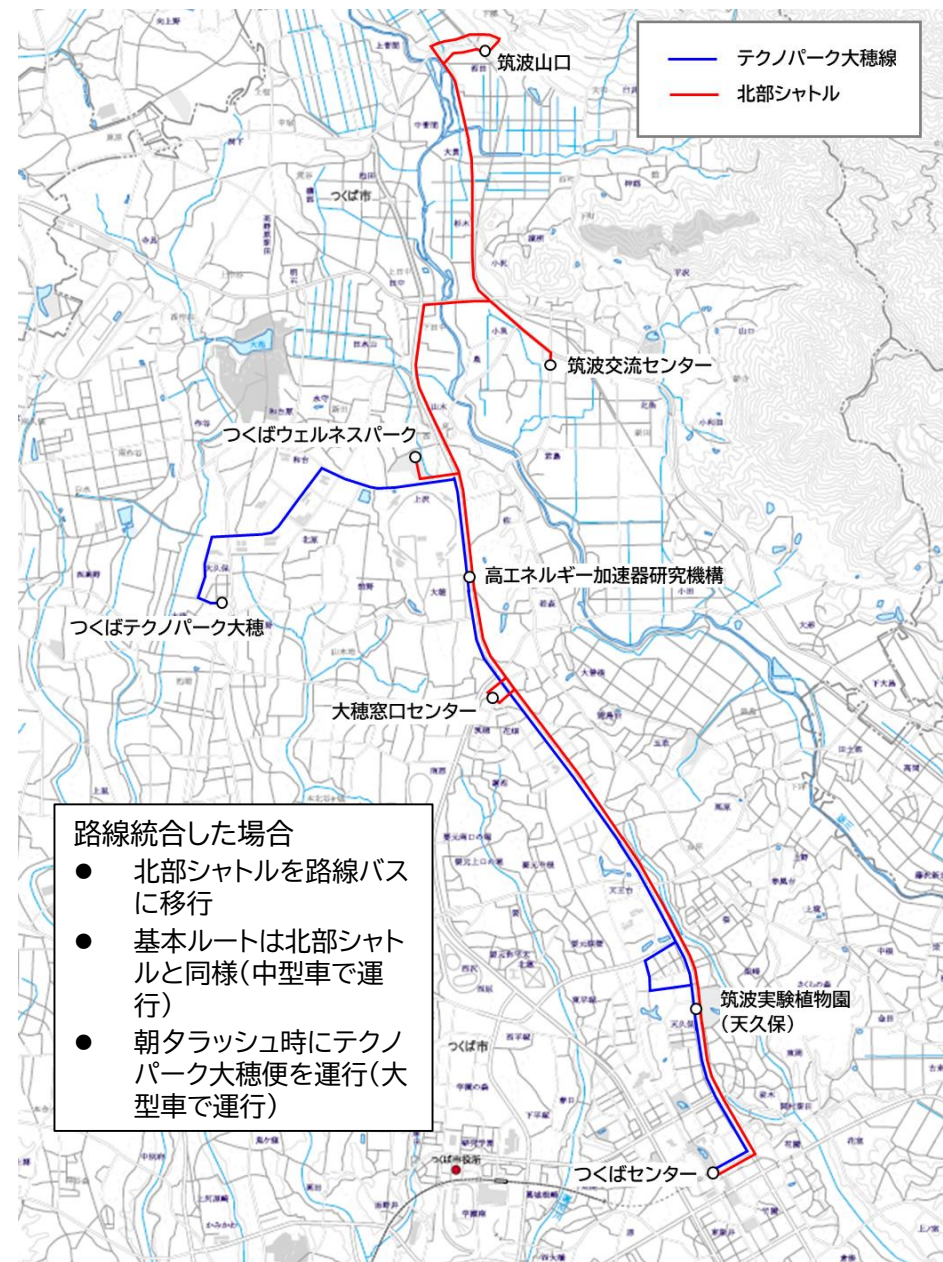
- 「つくばセンター」～「高エネ研」間で、つくバス北部シャトルと路線バス「テクノパーク大穂線」の区間が重複
- 路線重複の解消や運転士・車両運用の効率化を目指し、北部シャトルの路線バス化を検討

2. 期待効果

- 当該路線の統合が実現できれば、路線重複解消や運転士・車両運用の効率化が期待される
- 現在運行しているテクノパーク大穂線の大型車両を投入できることから、混雑緩和等の利便性向上が期待される

3. 課題

民間路線バスに統合された後は、路線バス運賃が適用されるため、大幅な値上げとなる見込み



南部シャトルと谷田部車庫牛久線の統合

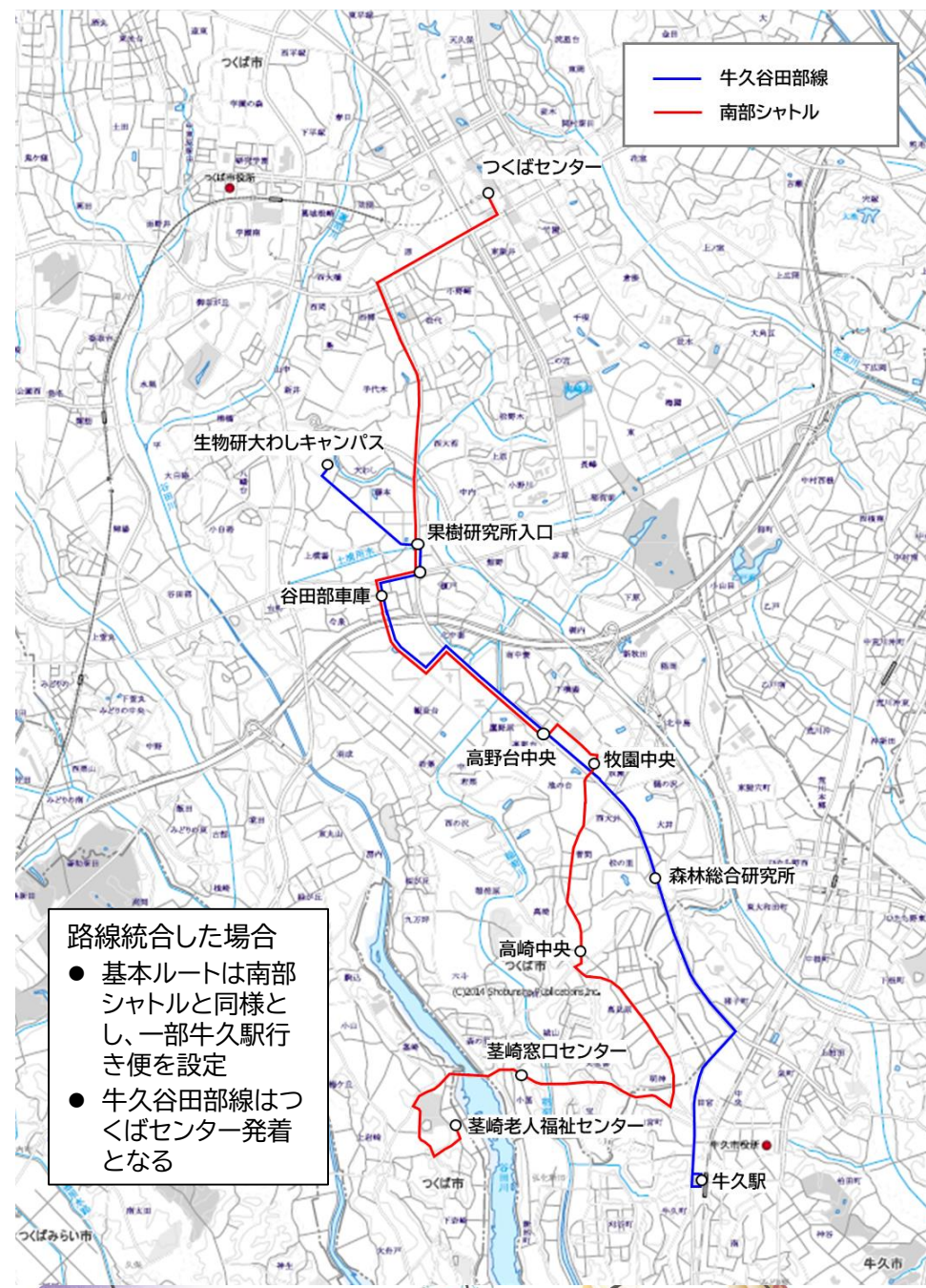
1. 背景

- 「果樹研究所入口」～「高野台中央」間で、つくバス南部シャトルと路線バス「谷田部車庫牛久線」の区間が重複
- 路線重複の解消等を目指し、当該路線を路線バスあるいはつくバスに統合することを検討

2. 課題

- 路線バスに統合した場合、南部シャトルにも路線バス運賃が適用されるため、利用者にとって大幅な値上げとなる見込み
- つくバスに統合した場合、南部シャトルは3便程度の減便となるため、南部シャトル利用者の利便性向上にならない見込み

- 当該路線は発着点異なるため、運転士・車両運用の効率化は難しく、**当該路線の統合は見送り**
- 谷田部車庫牛久線は赤字路線であることから、幹線系統補助(国・県・市の協調補助)を受けるため、補助路線として新規位置付け



2. 松代南循環実証実験の現状



路線バス実証実験松代南循環の現状

1. 運行概要

運行事業者	関東鉄道株式会社
路線名	松代南循環
系 統	つくばセンター～手代木団地～つくばセンター(循環)
運 行 距 離	9.3km
所 要 時 間	25分～30分
運 行 便 数	21便/日

2. 実証実験の現状

- R8年3月31日までの実証期間としていたが、利用者数の増加を踏まえ、期間を1年間延長し、R9年3月31日まで運行
- R8年4月から、「小野崎南」、「東新井南」、「二の宮三丁目」バス停を新設し、ひたち野うしく線の一部を補完(右図参照)

3. 実証実験の目標値

年間利用者数:91,014人(1便あたり利用者数:12人)
 ※運行経費を運賃収入で相殺するための値



▲ 路線バス運行実証実験(松代南循環) 路線図

3. つくバス運賃改正の再検討



昨年度の検討状況

つくバスの状況

- 人件費や燃料費等の上昇に伴う運行経費の増加により、つくバスのR8年度の市負担額(3.43億円)はR7年度比で約8,200万円増となる。(予算ベース)
- つくバス運賃はH23年度の運行開始以来、2回の消費税増税時を含め、一度も値上げしてない

運賃改正のためのアンケートの検討

- R9.4運賃改正を検討するためのアンケートを市民及びバス利用者に対して実施することを検討
- 運賃改正はR7年度市負担額の維持を前提に設定(値上げの上限は現行比150円)
- 経費及び市負担額の推移、第2次交通計画の目標を回答者に示し、持続可能性の観点で判断を促す
- 値上げを前提とした設問構成とし、許容可否を確認

昨年度、上記内容で第4回協議会(3/19)において審議

- 複数の委員から「利用者に運賃改正の理解が得られにくい」とのご指摘
- アンケートを実施(R8年4月～5月)する場合は、内容を幹事会等に事前に諮ることで条件付承認



運賃改正の再検討

- 協議会の意見を踏まえ、当初の方向性を見直し、**運賃設定の基準を策定する。**

第2次つくば市地域公共交通計画

施策⑤-3 地域公共交通の持続可能性の観点から踏まえた運賃のあり方の検討

現状について

- 原則、距離に応じて200円、300円、400円の3段階運賃だが、路線改編などの経緯により路線によって運賃設定の考え方が異なる。



今後について

- 全シャトルで統一の運賃設定基準を設けることを検討
- 運賃加算の考え方は、今後、利用者への影響なども試算しながら検討



4. 中学3年生に対するバスお試し乗車券付き リーフレットの配布(県事業)



配布計画

- 例年実施の茨城県事業「中学3年生に対するバスお試し乗車券付きリーフレットの配布」について、5月18日開催の茨城県公共交通活性化会議総会で令和8年度計画案が承認された。
- つくば市内を運行する路線バス、コミュニティバスも対象となることから、本協議会で報告するもの。

1 趣旨・目的

県内の中学3年生を対象に、公共交通の乗り方や利用のメリットを紹介するリーフレットの配布及び、県バス協会の協力により、県内の路線バスが1乗車につき100円で利用できる「バスお試し乗車券」の配布を行い、進学先(受験先)を検討する際の通学手段の確認、受験生や保護者の公共交通利用に関する意識醸成及び利用促進を図る。

2 バスお試し乗車券付きリーフレットの内容

対象者: 令和8年度に茨城県内の中学校及び義務教育学校に在籍する、中学3年生(義務教育学校9年生)の生徒

有効期間: 令和8年7月18日(土)～令和8年8月31日(月)※45日間(予定)

対象バス事業者: 関東鉄道(株)、茨城交通(株)、大利根交通自動車(株)、朝日自動車(株)、茨城急行自動車(株)、ジェイアールバス関東(株)、(株)昭和観光自動車、椎名観光バス(株)、(株)池田交通、さくら自動車(株)

3 配布対象(予定)

次の220校の中学3年生(義務教育学校9年生)に配布

- (1) 公立中学校、義務教育学校・・・210校
- (2) 国立大学附属中学校・・・1校
- (3) 私立中学校・・・9校

4 作成部数(予定)

25,500部

令和7年度利用実績について (つくバス、つくタク、つくばね号等)

令和8年(2026年)6月30日
つくば市公共交通活性化協議会
(事務局:つくば市都市計画部総合交通政策課)

令和7年度 つくバス利用実績



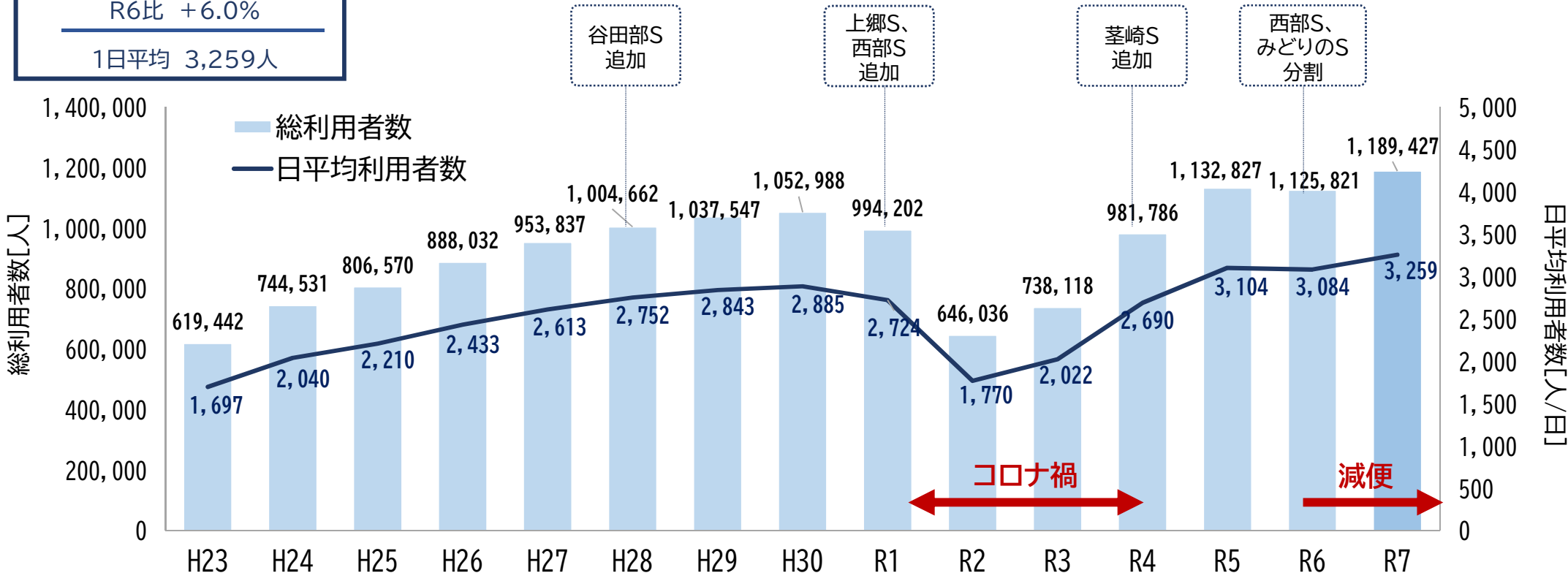
つくバス利用者数の推移(H23～R7)

R7利用者数

1,189,427 人

R6比 +6.0%

1日平均 3,259人



▲ 総利用者数の推移(H23～R7)

概要

- R7利用者数は、1,189,427人(1日当たり約3,259人)となり、過去最高を記録した。
- 年度別では、前年度比63,606人増(6%増)と、利用者の増加が確認された。
- 一方で、R6.4に減便を実施していることから、時間帯によっては利用者数の増加により、1便当たりの車内混雑が懸念される。

つくばバス路線別利用者数(R6～R7)

▼路線別利用者数(R6～R7)

路線	R6利用者数[人]	R7利用者数[人]	増減数[人](R7-R6)	R6利用者数[人/便]	R7利用者数[人/便]
北部シャトル	393,048	404,986	+11,938(103%)	23.2	23.3
小田シャトル	52,530	51,559	▲971(98%)	7.2	7.1
作岡シャトル	84,044	89,944	+5,900(107%)	8.9	9.5
吉沼シャトル	76,046	82,516	+6,470(108%)	11.2	12.1
上郷シャトル	77,403	86,414	+9,011(112%)	11.0	12.3
西部シャトル※	15,437	11,456	▲3,981(74%)	3.5	3.5
みどりのシャトル※	3,971	8,527	+4,556(215%)	1.1	2.8
南部シャトル	247,036	262,324	+15,288(106%)	14.3	15.2
谷田部シャトル	74,720	86,455	+11,735(116%)	8.1	9.4
自由ヶ丘シャトル	43,179	46,098	+2,919(107%)	7.1	7.6
荃崎シャトル	58,407	59,148	+741(101%)	8.6	8.7
11路線合計	1,125,821	1,189,427	+63,606(106%)	11.8	12.6948

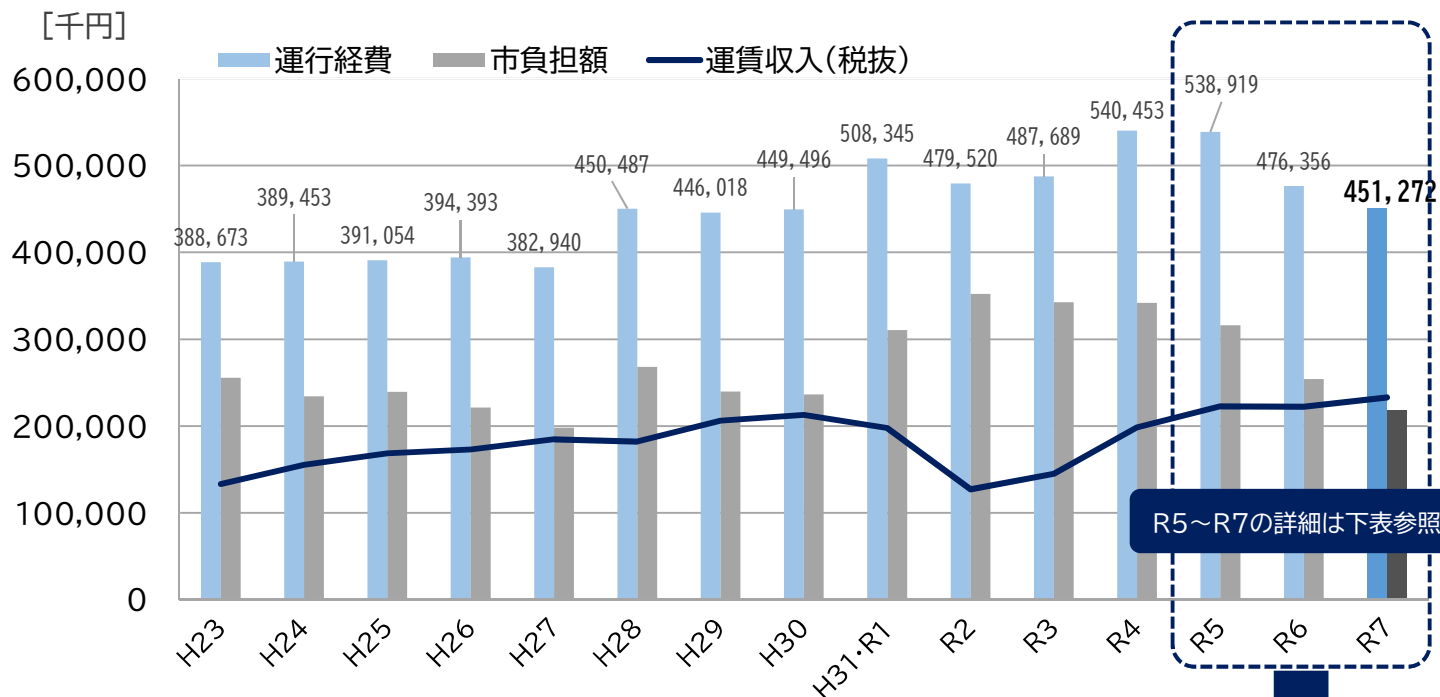
※ 西部シャトル及びみどりのシャトルは、令和6年10月から路線を分割しているため、各路線における利用者数の増減数は参考値とする。

概要

- 北部シャトルでは、前年度に引き続き、全シャトルの中で最も利用者数が多い路線で、初めて年間利用者数が40万人を超えた。停留所別では、「つくばセンター」のほか、「花畑」、「大穂窓口センター」での利用が多かった。また、平日利用の多い「花畑」、「高エネ研」、「筑波山口」では、通勤・通学で利用されていることが推察される。
- 小田シャトルは、全路線の中で唯一、利用者数が減少した。R6.12～R7.7の水道工事に伴う迂回運行等の影響により、年間利用者数が微減となった可能性がある。
- 西部・みどりのシャトルは、2路線の合計でみると利用者数が増加している。
- 上郷シャトルは、前年度比12%増と利用者数が大幅に増加した。「研究学園駅」、「つくばセンター」への利用が増えていることから、TX駅へのアクセス需要の拡大がうかがえる。また、東光台地区や豊里の杜等の沿線住宅地でも利用が増加しており、平日・休日ともに利用されていることから、通勤・通学に加え日常利用も拡大していると推察される。
- 南部シャトルは、「谷田部車庫」、「農林団地中央」、「理化学研究所」での利用が多く、通勤・帰宅目的の利用と推察される。一方、利用者増に伴う、朝夕時間帯の混雑状況は継続的に注視する必要がある。
- 谷田部シャトルは、前年度比16%増と利用者数が大幅に増加した。「みどりの駅」、「万博記念公園駅」に加え、「みずほ団地入口」、「陣場ふれあい公園」、「つくばサイエンス高校」でも利用が増加している。沿線住宅地の人口増加を背景に、TX駅への移動需要や通学需要が拡大していると推察される。

つくバス全体収支の推移(H23～R7)

全体収支の推移(H23～R7)



概要

- 令和7年度の運行経費(451,272千円)は、燃料油脂費等の低下から前年度比25,084千円減となった。
- 利用者増に伴い、運賃収入等(233,130千円)は、前年度比10,792千円増となった。
- 運行経費の減少と運賃収入の増加から、市負担額は前年度比で35,875千円の減、収支率については5.0%増となった。

年度別収支(R5～R7)

	R5	R6	R7	R7-R6
(A)運行経費[円]	538,919,000	476,356,000	451,272,000※	▲25,084,000
(B)税抜き運賃収入等[円]	222,892,055	222,339,245	233,130,909	+10,791,664
(C)市負担額(A-B)[円]	316,024,000	254,015,000	218,140,000	▲35,875,000
(D)利用者数[人]	1,132,827	1,125,821	1,189,427	+63,606
1人当たり運行経費(A/D)[円/人]	476	423	379	▲44
1人当たり市負担額(C/D)[円/人]	279	226	183	▲42
収支率(B/A)	41.4%	46.7%	51.7%	+5.0%

※ R3バス車両購入(8台)・R5バス車内購入(1台)の減価償却費45,349千円を運行経費に含む。

つくバス路線別収支(R7)

▼R7路線別収支一覧

路線	(A)運行経費 (バス利用費等除く)[円]	(A')運行経費 (A-車両関係費)[円]	(B)税抜き運賃収入等 [円]	(C)市負担額 (A-B)[円]	(D)利用者数 [人]	1人当たり支払運賃 (B/D)[円/人]	1人当たり市負担額 (C/D)[円/人]	収支率(B/A)	(参考) R6収支率
北部シャトル	69,487,000	69,487,000	83,673,676	▲14,187,000	404,986	207	▲35	120%	116%
小田シャトル	38,233,000	38,233,000	9,316,925	28,917,000	51,559	181	561	24%	24%
作岡シャトル	56,352,000	40,881,792	21,494,965	34,858,000	89,944	239	388	38%	33%
吉沼シャトル	30,073,000	30,073,000	15,699,964	14,374,000	82,516	190	174	52%	43%
上郷シャトル	34,349,000	33,715,771	16,342,492	18,007,000	86,414	189	208	48%	45%
西部シャトル	10,654,000	10,654,000	1,486,424	9,168,000	11,456	130	800	14%	12%
みどりのシャトル	14,516,000	14,516,000	1,376,957	13,140,000	8,527	161	1541	10%	7%
南部シャトル	83,829,000	63,201,023	53,214,160	30,615,000	262,324	203	117	63%	58%
谷田部シャトル	50,101,000	44,944,264	15,770,460	34,331,000	86,455	182	397	31%	26%
自由ヶ丘シャトル	33,439,000	28,481,633	7,298,898	26,141,000	46,098	158	567	22%	21%
荃崎シャトル	25,122,000	25,122,000	7,455,988	17,667,000	59,148	126	299	30%	28%
11路線合計	446,155,000	399,309,483	233,130,909	213,031,000	1,189,427	196	295	52%	48%

概要

- つくバス全体での利用者増加に伴い、多くのシャトルで収支率が改善した。
- 前年に続き、北部シャトルは黒字を維持し、収支率120%(過去最高)を記録した。
- 利用者数の多い南部シャトルは、引き続き高い収支率63%となった。
- 利用者数が増加している吉沼シャトル(約9%増)、谷田部シャトル(約5%増)は、収支率の伸びが大きかった。
- 西部シャトル、みどりのシャトルは、利用者数の増加が見られたものの、収支率は20%未満にとどまった。

つくバス運賃支払い形態(R6～R7)

運賃支払い形態一覧(R6～R7)

[円]

	現金	交通系ICカード	定期券	回数券	合計
R6	35,916,463 (14.7%)	131,371,370 (53.8%)	53,965,540 (22.1%)	22,799,450 (9.3%)	244,052,823
R7	34,363,878 (13.4%)	144,198,880 (56.3%)	56,788,860 (22.2%)	20,732,950 (8.1%)	256,084,568
増減率	▲4.3%	+9.8%	+5.2%	▲9.10%	+4.9%

概要

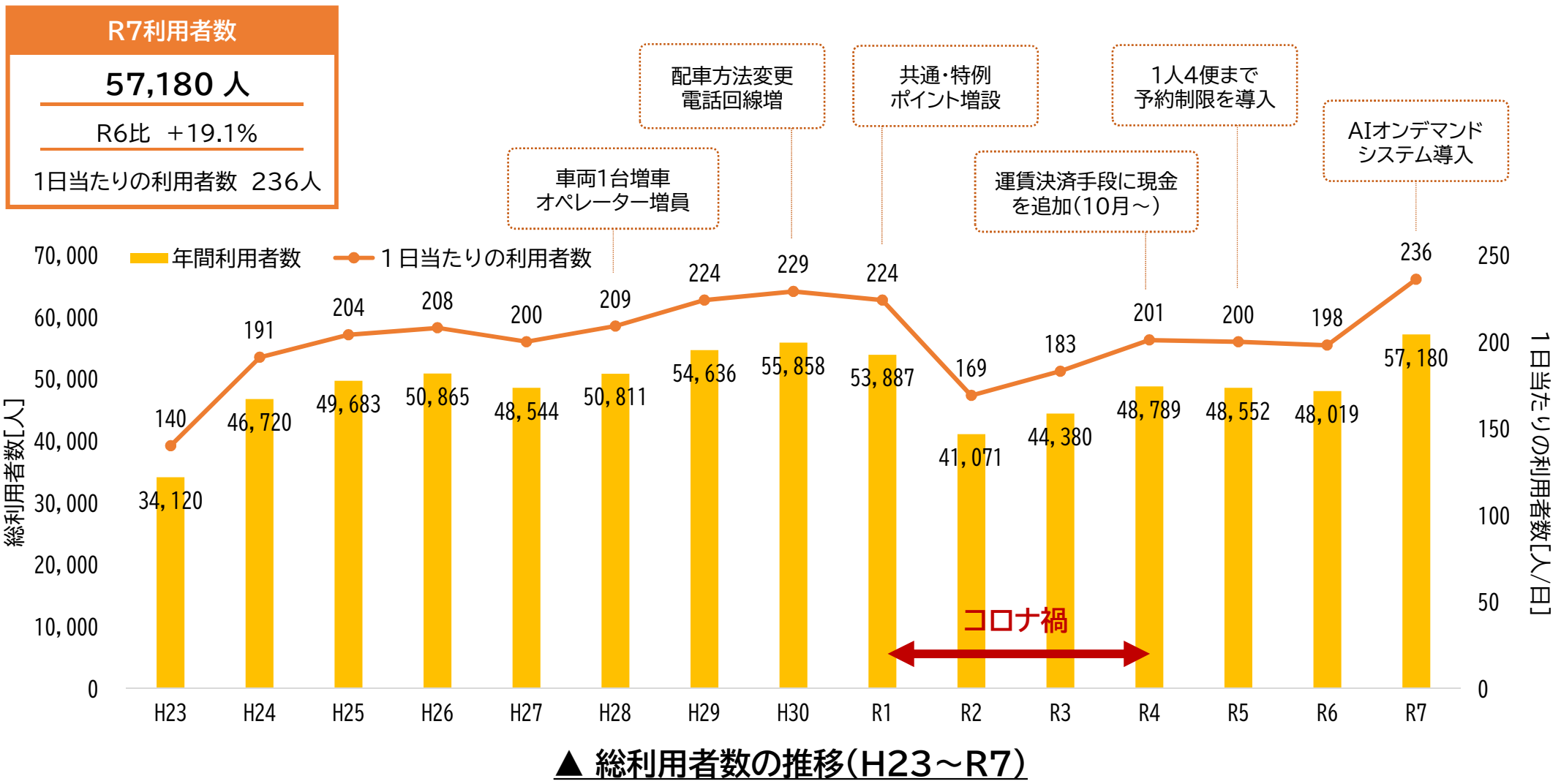
- R7は交通系ICカードの利用が前年から+9.8%と最も大きく伸び、キャッシュレス利用の定着が進んでいる。
- 定期券も+5.2%と増加しており、通勤・通学など日常的な固定需要の拡大が推察される。
- 一方、現金(-4.3%)及び回数券(-9.1%)の利用数は減少した。全体の利用数が増加していることから、支払い手段が現金・回数券からICカード／定期券へ移行している影響が大きいと考えられる。

令和7年度 つくたく利用実績

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



つくタク利用者数の推移



概要

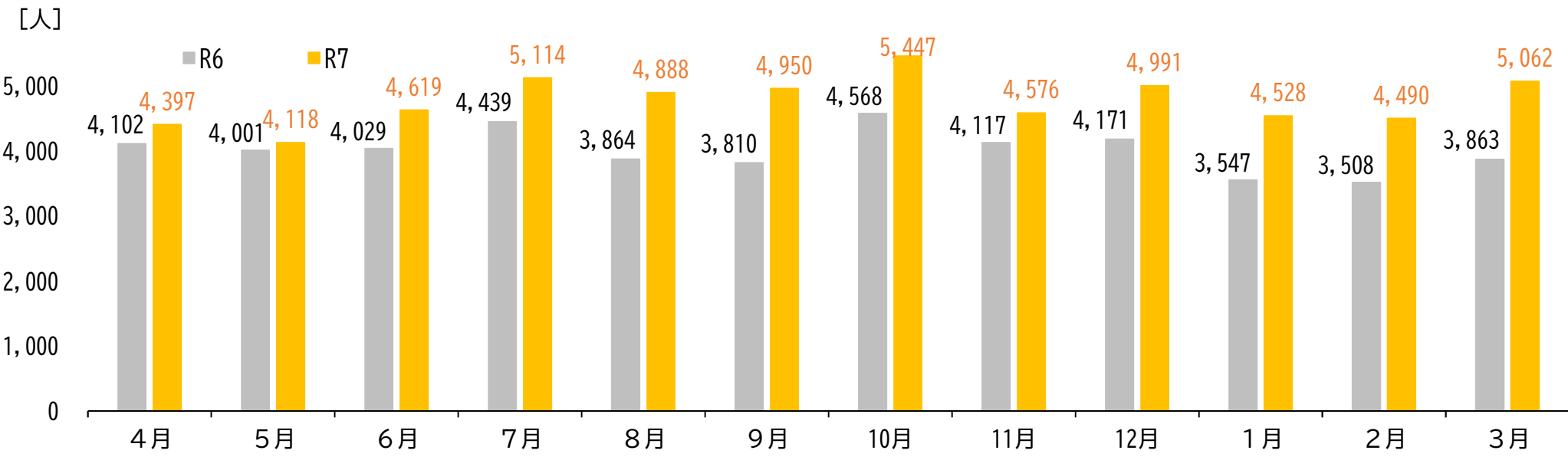
- R7利用者数は57,180人(1日当たり約236人)となり、過去最高を記録した。
- 年度別では、前年度比9,161人増(19.1%増)と、利用者が増加した。

つくたく利用者属性／月別利用者数(R6～R7)

▼属性別利用割合 ※ 幼児は小人に含む。

年度	一般利用		高齢者		障害者・付添人		小人		出産支援	
R6	6.4%	(3,075人)	74.8%	(35,940人)	8.8%	(4,211人)	6.5%	(3,128人)	3.5%	(1,665人)
R7	9.8%	(5,628人)	62.3%	(35,610人)	9.4%	(5,376人)	11.0%	(6,293人)	7.5%	(4,273人)
増減	+3.4%	(+2,553人)	-12.5%	(-330人)	+0.6%	(+1,165人)	+4.5%	(+3,165人)	+4.0%	(+2,608人)

▼月別利用者数



概要

- 前年度に比べて、高齢者の利用者数はわずかに減少(330人減)し、利用割合は12.5%減少した。
- 前年度に比べて、一般利用、障害者・付添人、小人、出産支援はともに利用者数が増加した(1,000人～3,000人増)。特に小人(4.5%増)、出産支援(4.0%増)の利用割合が大きく増加した。

つくたく地区別・時間帯別利用者数(R6～R7)

▼地区別・時間帯別 利用者数 [人]

R6	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	合計
筑波	1,228	1,042	728	494	698	642	734	1,031	6,597
大穂・豊里	1,681	1,172	739	964	935	823	749	890	7,953
桜	1,307	1,234	1,117	767	878	782	1,101	1,222	8,408
谷田部	2,488	2,644	1,784	1,815	1,820	2,309	2,127	2,539	17,526
荃崎	953	1,233	828	887	805	1,131	733	965	7,535
全地区	7,657	7,325	5,196	4,927	5,136	5,687	5,444	6,647	48,019

R7	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	合計
筑波	1,888	1,149	591	654	833	721	1,036	331	7,203
大穂・豊里	2,461	1,545	924	853	1,232	1,276	1,507	462	10,260
桜	2,640	1,897	1,177	990	957	1,578	1,546	578	11,363
谷田部	4,193	3,363	2,324	2,085	2,194	2,767	2,911	1,411	21,248
荃崎	1,580	1,310	743	843	750	807	716	357	7,106
全地区	12,762	9,264	5,759	5,425	5,966	7,149	7,716	3,139	57,180

※ 前年度比100人以上増加 前年度比100人以上減少

※ R7は1時間1便運行ではなくリアルタイム運行であるため、利用者の乗車時刻が属する時間帯で集計

R7時間帯別車両稼働台数の推移

※11:00～14:00は昼休憩により車両台数減少
 ※昼休憩が11:30～12:30の場合は、11時台と12時台が0.5台減少

▼4月～10月 [台]

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
筑波	3	3	1.75	1.25	3	3	3	3
大穂・豊里	3.5	3.5	2.75	1.75	2.5	3.5	3.5	3.5
桜	3.5	3.5	3	2.5	1.5	3.5	3.5	3.5
谷田部	7	7	5.5	5.5	5	7	7	7
荃崎	3	3	2	2	2	3	3	3

▼11月～3月 [台]

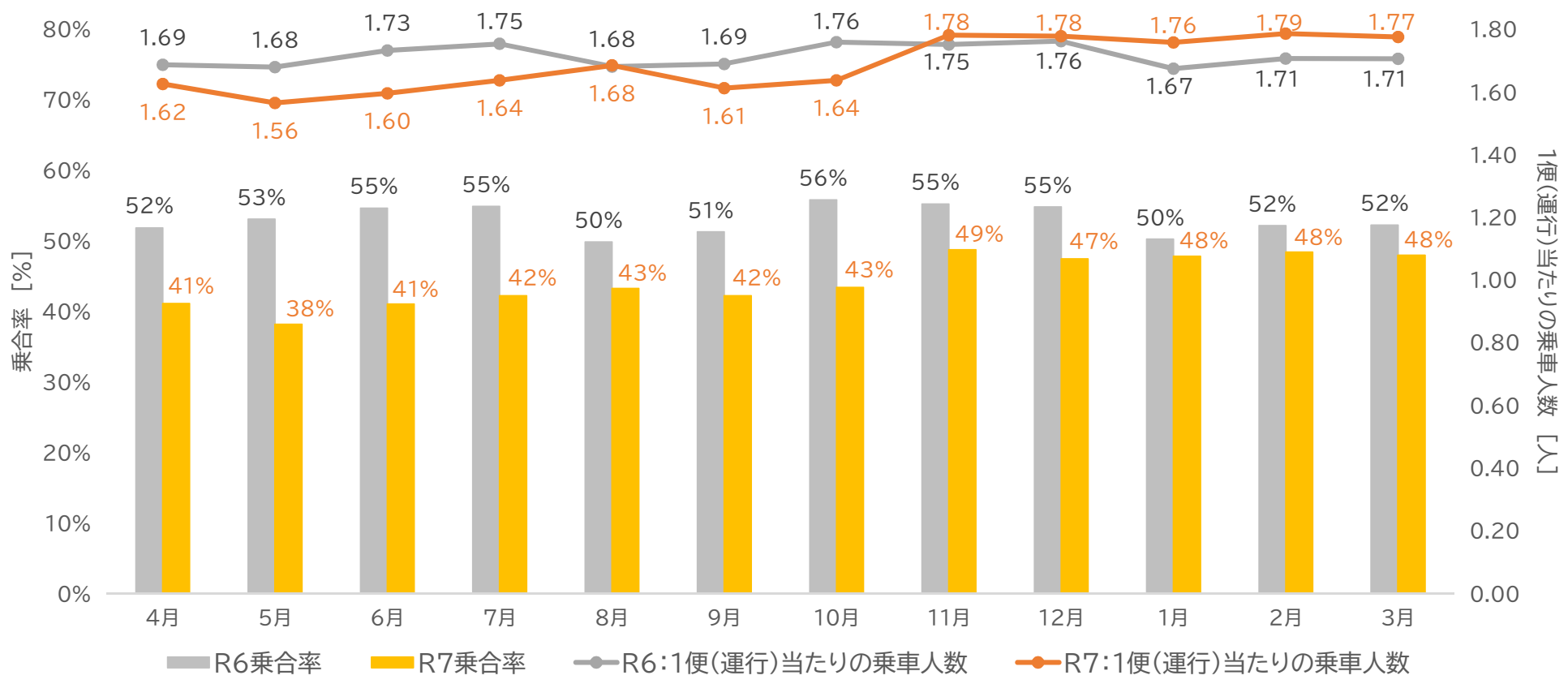
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
筑波	2	2	1	1	2	2	2	2
大穂・豊里	3	3	2	1	3	3	3	3
桜	4	4	3	2.5	2.5	4	4	4
谷田部	9	9	7	6	5	9	9	9
荃崎	2	2	1	2	1	2	2	2

概要

- 地区別の利用者数は、筑波、大穂・豊里、桜、谷田部地区で増加し、荃崎地区のみ前年度から**429人減少**した。
- 時間帯別の利用者数は、9:00台の増加数(**5,105人増加**)が最も大きくなった。1時間1便運行からリアルタイム運行に配車方式が変更となったことで、需要が集中する9:00台の利用者数が増加したと考えられる。
- 時間帯別の利用者数は、全地区で16:00台が減少しているが、カウント方法が影響していると考えられる。
 例)「15:50乗車→16:20降車」の場合、15:00台の利用者数にカウント

つくたく乗合率(R6～R7)

▼月別 乗合率・1便(運行)当たりの乗車人数 ※乗合率は稼働した台数のうち、2人以上利用のあった台数の割合を示す

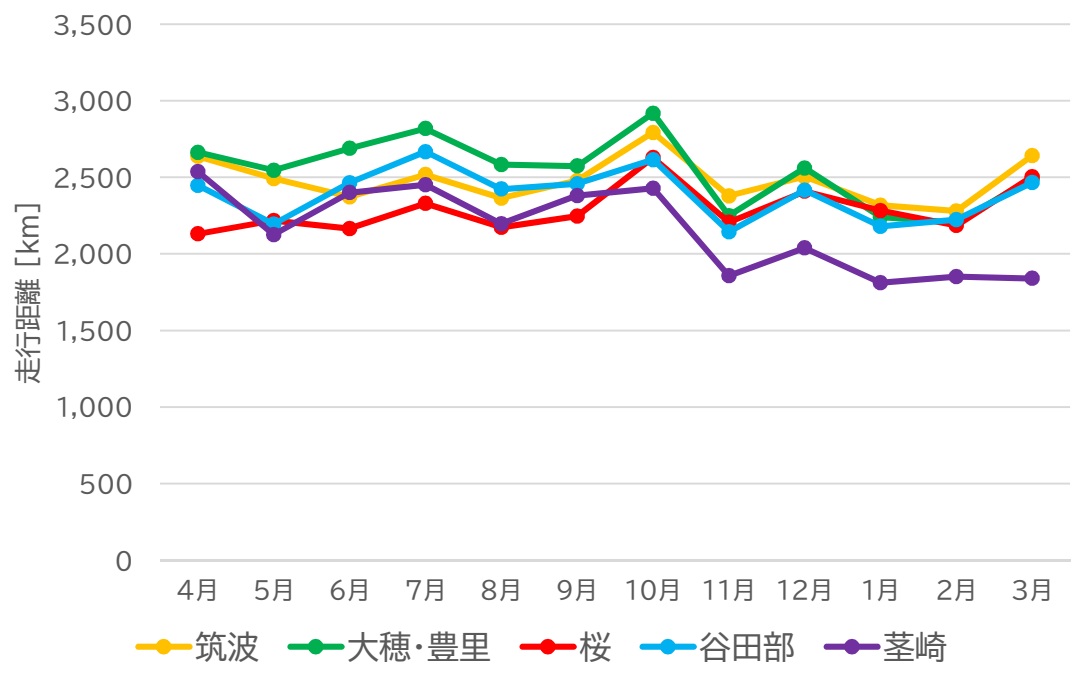


概要

- 月別乗合率は前年度に比べて最大で**15%減少**(5月)した。
- 10月までは1便(運行)当たりの乗車人数も令和6年度の人数を下回っていたが、地区ごとの車両台数の見直しを実施した11月以降はわずかに上回り、それ以降は**1.76～1.79人/便**を維持している。

つくタク車両走行距離

▼車両1台当たりの月間走行距離



概要

- 車両1台当たりの月間走行距離は、地区ごとの車両台数の見直しを実施した11月以降を見ると、茎崎地区を除く4地区では差が見られない。
- 利用者数・運行距離ともに最小となった茎崎地区では、11月以降、顕著に走行距離が減少している。

▼地区別車両走行距離

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合
筑波	10,549	9,969	9,491	10,071	9,455	9,915	11,173	4,758	5,010	4,638	4,562	5,286	94,877	17%
大穂・豊里	10,655	10,184	10,758	11,275	10,338	10,297	11,676	6,750	7,682	6,722	6,612	7,482	110,431	19%
桜	6,394	6,652	6,497	6,990	6,523	6,742	7,887	8,829	9,637	9,133	8,742	10,020	94,046	16%
谷田部	14,689	13,172	14,786	16,009	14,543	14,749	15,689	19,302	21,753	19,619	20,021	22,205	206,537	36%
茎崎	7,610	6,376	7,203	7,357	6,592	7,141	7,288	3,715	4,079	3,625	3,705	3,682	68,373	12%

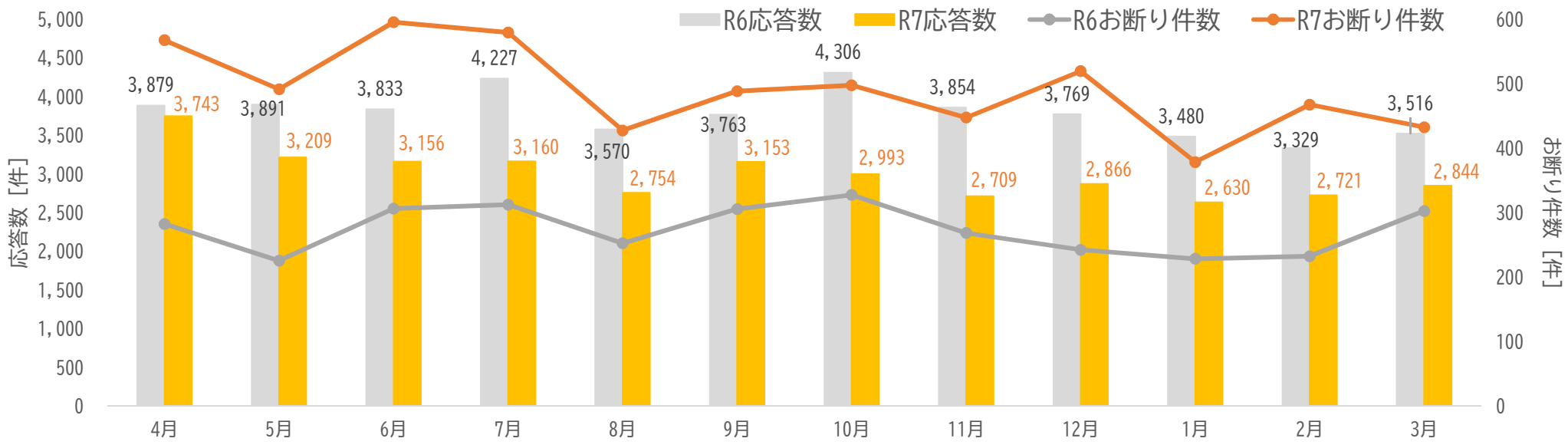
地区別車両台数の推移(R7)

筑波	大穂・豊里	桜	谷田部	茎崎
3	3.5	3.5	7	3

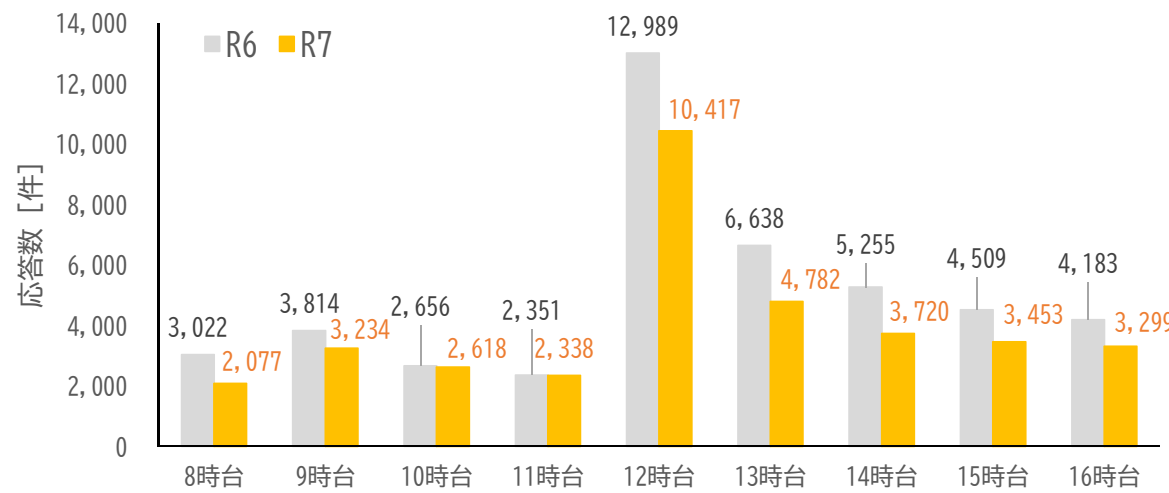
筑波	大穂・豊里	桜	谷田部	茎崎
2	3	4	9	2

コールセンターの電話応答数・お断り件数(R6～R7)

▼月別応答数 ※R7のお断り件数は電話予約のみであり、web予約は含まない



▼時間帯別応答数

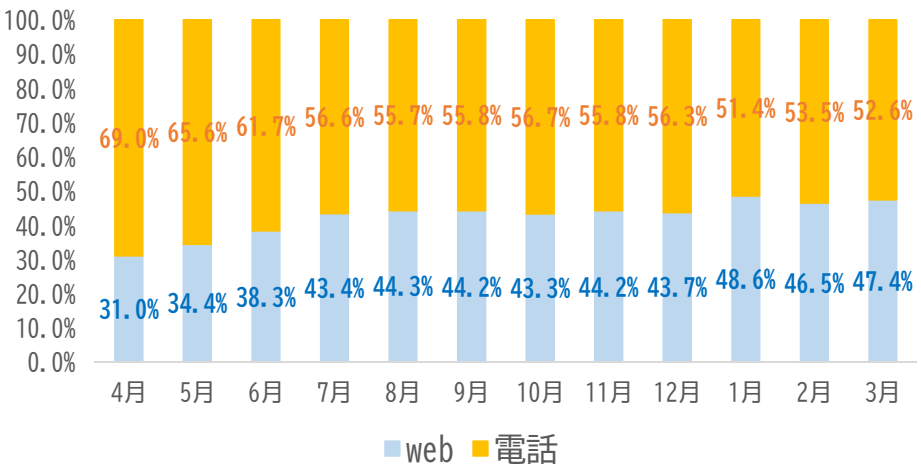


概要

- コールセンターの電話応答数は、前年度に比べて減少した。
(R6:45,417件 → R7:35,938件)
- 電話応答数は減少したが、お断り件数は前年度から**80%増加**した。
(R6: 3,281件 → R7:5, 887件)

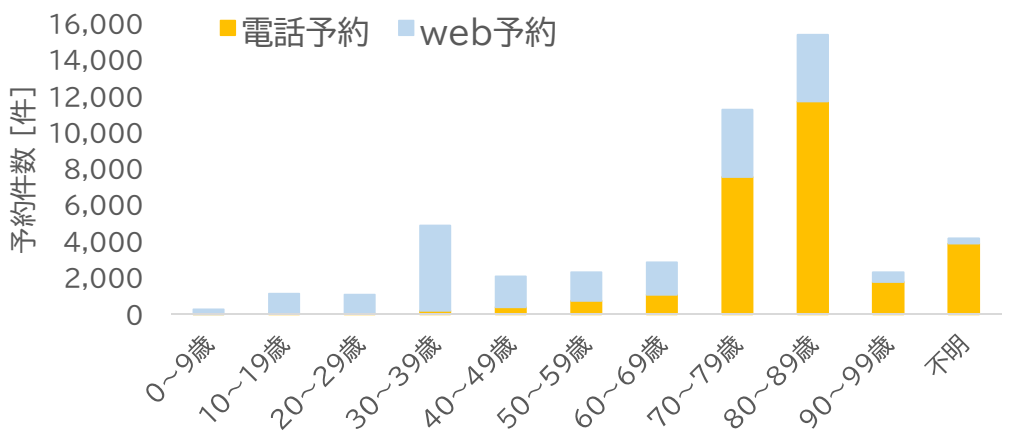
つくたく予約経路割合・予約件数(電話・web)

▼月別予約経路割合

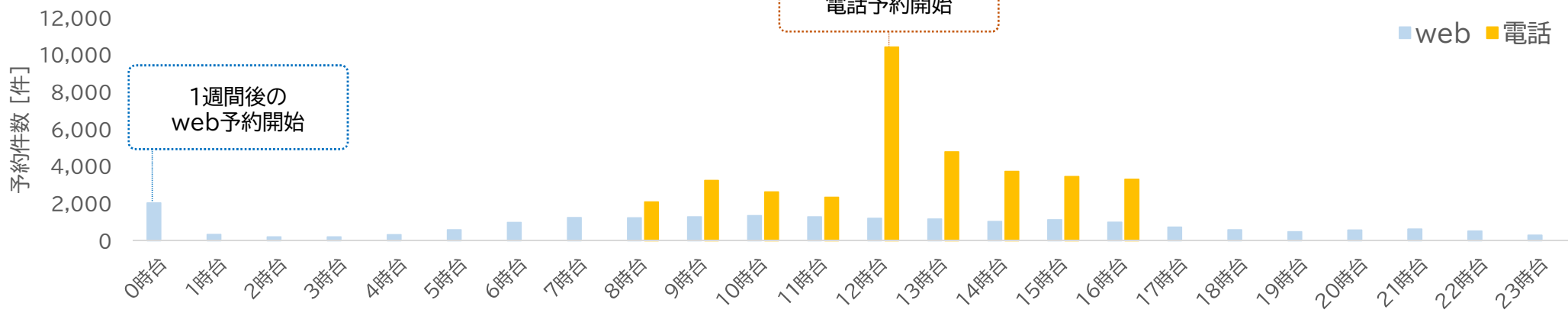


▼年齢・予約経路別予約件数

※「不明」は、年齢の入力に不備がある利用者



▼時間帯別予約件数



概要

- 4月時点では予約全体に占めるweb予約の割合は31%だったが、1月時点では**49%まで増加**し、2月以降も**40%台後半を維持**している。
- 70歳未満ではweb予約の件数が多く、70歳以上では電話予約が多い。一方で、70～80代でもweb予約の利用が見られた(70代:33.0%、80代:23.9%)。
- 電話予約のピークは1週間後の予約が開始となる12時台。web予約のピークも1週間後の予約が開始となる0時台ではあるものの、電話予約と比べて時間帯の偏りが少ない。

つくタク乗降場所の利用回数・割合(R6～R7)

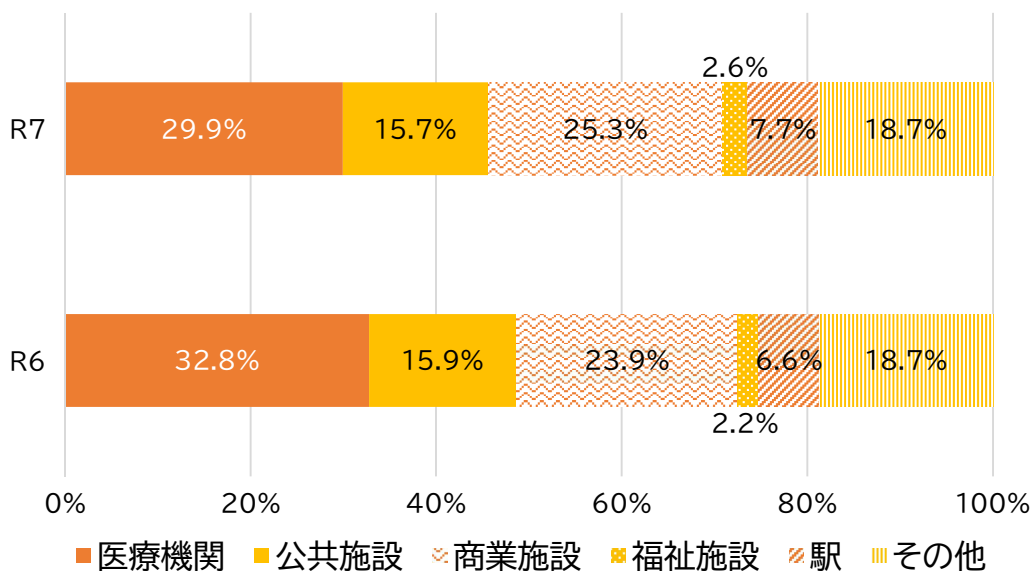
▼区分別乗降場所の利用回数

乗降場所数[箇所] 利用回数[回]

区分	R7			R6			増減	
	乗降場所数	利用回数	割合	乗降場所数	利用回数	割合	乗降場所数	利用回数
医療機関	110	17,342	29.9%	107	18,880	32.8%	3	-1,538
公共施設	92	9,071	15.7%	93	9,126	15.9%	-1	-55
商業施設	27	14,650	25.3%	27	13,740	23.9%	0	910
福祉施設	26	1,514	2.6%	26	1,286	2.2%	0	228
駅	4	4,486	7.7%	4	3,782	6.6%	0	704
その他	464	10,860	18.7%	465	10,761	18.7%	-1	99
合計	723	57,923		722	57,575		1	348

※区分「その他」は、建物等によらず設置した乗降場所の利用を指す(例:研究学園6丁目など)

▼区分別乗降場所の利用割合



概要

- 4件の新設(医療機関3件、公共施設1件)、2件の休止(公共施設)、1件の廃止(その他)、4件の移設を実施した(令和7年度末時点で乗降場所は723か所)。
- 医療機関の利用回数が1,539回減少し、商業施設、福祉施設及び駅の利用回数が増加した。
- 令和7年度中に1度も利用されなかった停留所が176件あった(全体の24%)。

つくたく乗降場所利用回数ランキング

▼乗降場所利用回数ランキング

[回]

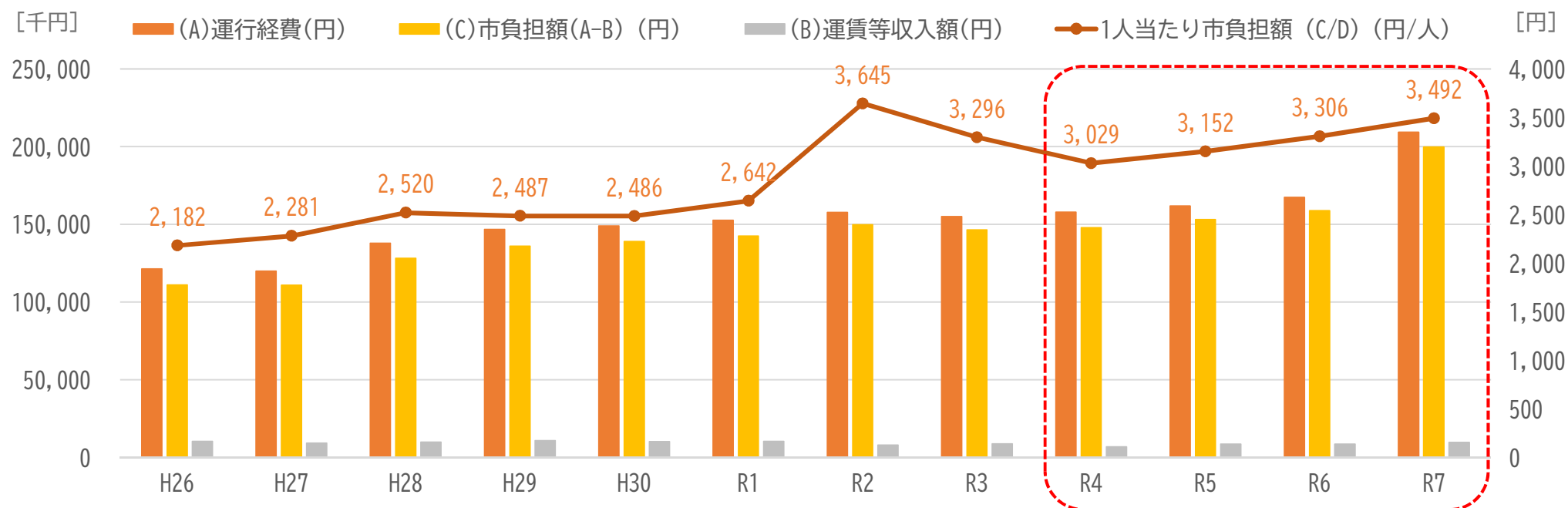
順位	利用場所名		属性	備考	R7	R6	昨年度の順位	増減
1	E200	イオンモールつくば	商業施設	特例(大穂、桜、荃崎)	4,047	3,823	1	224
2	E029	イーアスつくば	商業施設	共通	3,187	2,697	2	490
3	D069	つくばセンター	駅	共通	2,546	2,145	6	401
4	D054	筑波大学病院前	医療機関	共通	2,324	2,582	3	-258
5	E183	筑波学園病院	医療機関	特例(大穂、桜、荃崎、出産)	2,212	2,515	4	-303
6	D073	クレオ前	商業施設	共通	1,864	1,322	8	542
7	B037	大穂窓口センター	公共施設	特例(筑波、桜、谷田部)	1,759	1,838	7	-79
8	B062	筑波総合クリニック	医療機関	特例(筑波、桜、谷田部)	1,722	2,361	5	-639
9	E035	つくば市役所	公共施設	共通	1,157	788	17	369
10	E037	研究学園駅	駅	共通	1,124	798	16	326
11	B063	筑波記念病院	医療機関	特例(筑波、桜、谷田部)	1,098	997	12	101
12	D056	筑波メディカルセンター前	医療機関	共通	919	1,182	10	-263
13	B031	いちほら病院	医療機関	特例(筑波、桜、谷田部)	817	1,027	11	-210
14	F047	フードオフストッカー牛久ししこ店	商業施設		755	1,204	9	-449
15	A064	北条(広瀬医院前)	クリニック		694	575	20	119
16	E217	みどりの駅	駅		579	581	19	-2
17	F056	しみず整形外科リハビリクリニック	クリニック		511	882	15	-371
18	B039	カスミ大穂店	商業施設		489	902	13	-413
19	D049	子育て総合支援センター	福祉施設	共通(出産)	478	328	32	150
20	E100	松代ショッピングセンター	商業施設		470	349	28	121

概要

- 利用人数の多い乗降場所上位20か所のうち、14か所を共通・特例ポイントが占めている。
- 上位20か所の利用回数(28,752回)が全体の約50%を占めている。
- 令和6年度に比べて医療機関の利用回数に減少傾向が見られた。

つくたく全体収支の推移(H26～R7)

▼全体収支の推移



概要

- 運行経費は前年度から**4,195万円増加し、2億929万円**となった。
※令和7年4月・10月に車両1台当たりの借り上げ料を合計10,500円(税別)増額
- 利用者数の増加に伴い、収入は前年度から**104万円増加**したが、収支率は**0.5%減少**し、**4.6%**となった。
- 1人1回当たりの市負担額も、前年度から**186円増加**し、**3,492円**となった。

年度別収支(R4～R7)

	R4	R5	R6	R7	R7-6
(A)運行経費(円)	157,688,504	161,729,010	167,335,450	209,287,950	41,952,500
(B)運賃等収入額(円)	6,810,900	8,434,900	8,564,100	9,599,950	1,035,850
(C)市負担額(A-B)(円)	147,803,247	153,024,400	158,771,350	199,688,000	40,916,650
(D)利用者数(人)	48,789	48,552	48,019	57,180	9,161
1人当たり支払い運賃(A/D)(円/人)	140	174	178	168	-10
1人当たり市負担額(C/D)(円/人)	3,029	3,152	3,306	3,492	186
収支率(B/A)	4.3%	5.2%	5.1%	4.6%	-0.5%

ドライバーの声	原因	対応	対応時期
● 運行に余裕がない。 ● 恒常的に遅延が発生する。	● システムが計算する運行時間に余裕がない。	● システムの計算に補正を行い、運行時間に余裕を持たせる。	R7年5月
● 休憩が確保できない。 ● 4時間を超える連続運行となってしまうことがある。	● 遅延により、休憩時間に運行が食い込むことがある。休憩直後に予約が入る。 ● 1時間に複数便を運行できるようになったことで、運行が連続する。	● システム上で、休憩後20分間を「配車できない時間」とすることで、回送時間を確保する。 ● 休憩に入るタイミングを調整する。	R7年6月
● 帰庫が17:00を超えることがある。	● 16:30までに乗車する予約を受けていたため、最終運行の終了時間が遅くなることがある。	● システム上で、車両ごとに最終運行の降車時間制御を行う。	R7年6月
● 桜・谷田部地区を担当する車両に負荷が偏っている。 ● 2地区を行き来する非効率な運行になっている。	● 桜・谷田部地区は共通ポイントがあるため、運行範囲が広い。 ● 負担を分散するため、一部車両が2地区を担当して運行している。	● 各地区の需要に応じて必要な車両数を見直し、負担を平準化する。 ● 2地区を担当する車両を1地区へ変更し、運行を効率化する。	R7年11月
● 運行中にリアルタイムで成立する予約に気づけない。	● リアルタイムで予約が成立し、運行中のルートに変更が生じた場合に、車載タブレットの画面上にポップアップ通知が表示されるが、運転中は気づけない。	● 車載タブレットにLINEを設定し、「新規予約の追加」と「予約のキャンセル」が発生した場合、通知音とバナー通知で知らせる機能を実装する。	R8年1月
利用者の声	原因	対応	対応時期
● 9:00ちょうどに予約できない。	● 9:00～17:00で車両を借り上げているため、システム上でも車両の出庫時間を9:00に制御している。	● 車両の借り上げ時間を8:30～17:00に変更する。	R7年10月
● 予定時間に到着しない。 ● 遠回りする。	● 予約成立後に乗り合いが成立することで、到着時間が後ろ倒しになる。	● 車内に掲示物を設置し、乗り合い運行の特性について利用者に理解を求める。 ● 過剰な乗り合いを防ぐための制御をシステムに導入する。	R7年6月 R8年3月

令和7年度 つくばね号利用実績 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)



つくばね号令和7年度実績(利用者数)

R4

2,469 人

※ R4は10月～3月のみ

R5

6,138 人

前年差 +3,669 人 / +148.6%

R6

7,171 人

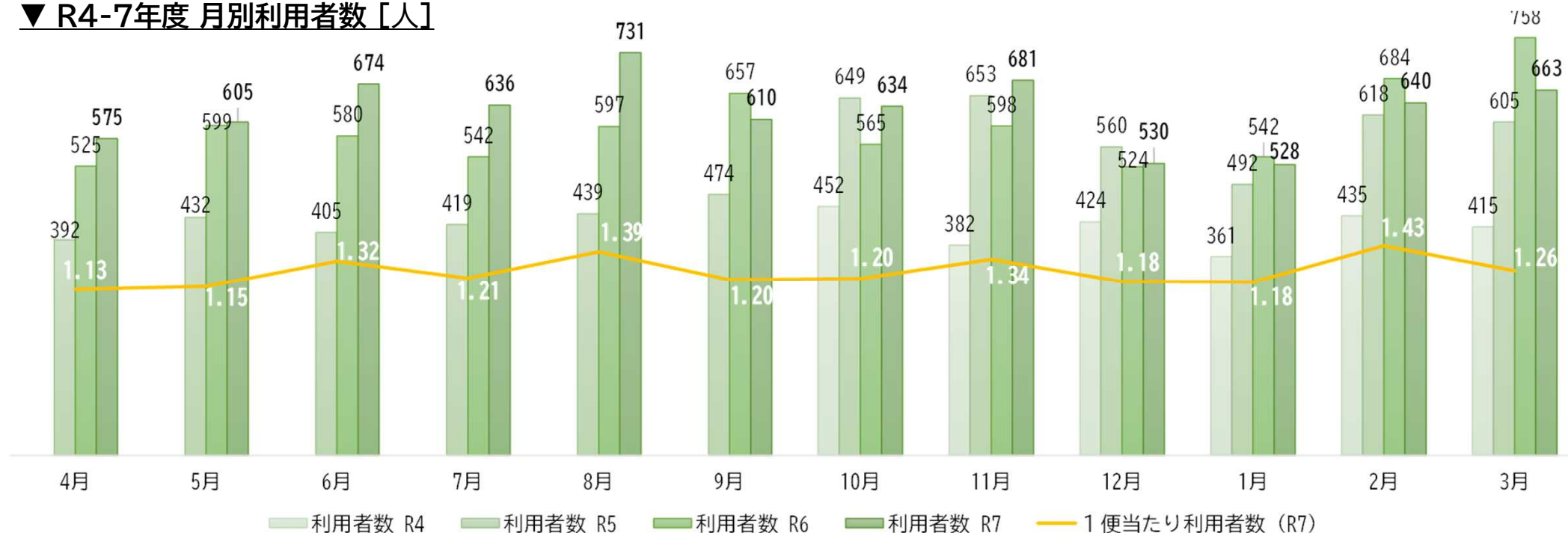
前年差 +1,033 人 / +16.8%

R7

7,507 人

前年差 +336 人 / +4.7%

▼ R4-7年度 月別利用者数 [人]



概要

- R7年4月～令和8年3月の利用者数は**7,507人**で、前年度同期より**336人増加**した。
- 1便当たりの利用者数は**1.25人**で、前年度より**0.05人増**となり**1.0人以上**を上回っている。
- 月別利用者数では、9月、1月～3月を除き、前年度より増加が見られた。

つくばね号令和7年度実績(停留所・便別)

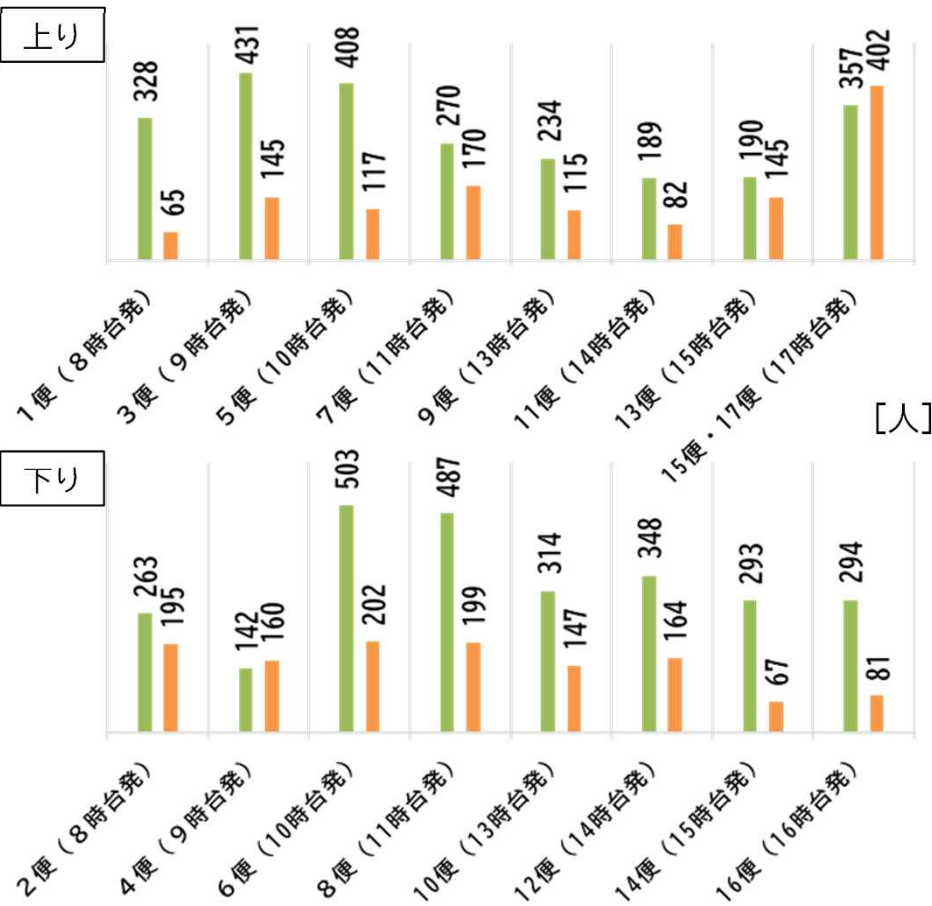
▼停留所別利用者数(乗降昇順)

順位	停留所名	利用者数	順位	停留所名	利用者数
1位	㊸筑波山口	1,865	18位	㊹館	53
2位	㊻筑波山神社入口	1,145	18位	㊺臼井	53
3位	㊼筑波山郵便局入口	1,113	20位	㊽平沢中央	48
4位	㊾カスミ筑波店	468	20位	㊿北条大池・運動公園入口	48
5位	㊱筑波交流センター	402	22位	㊰神郡	47
6位	㊲筑波ふれあいの里入口(つくば湯)	377	23位	㊱平沢官衙西入口	44
7位	㊳山口	372	24位	㊲北条新町	36
8位	㊴筑波中央病院	290	25位	㊳沼田中坪	35
9位	㊵北条仲町	196	26位	㊴二十三夜前	31
10位	㊶沼田上坪	130	27位	㊵神郡東	27
11位	㊷臼井入口	128	28位	㊶平沢東	23
12位	㊸筑波山ゲートパーク入口	104	28位	㊷神郡南	23
13位	㊹市民研修センター	99	30位	㊸立野西	22
14位	㊺立野東	89	31位	㊹つくば田井郵便局	19
15位	㊻北条	85	32位	㊺沼田東	12
16位	㊼東山入口	61	33位	㊻飯名神社入口	8
17位	㊽六所	60	34位	㊼北条横町北	3

[人]

▼便別(時間帯別)利用者数

■平日 ■土日祝

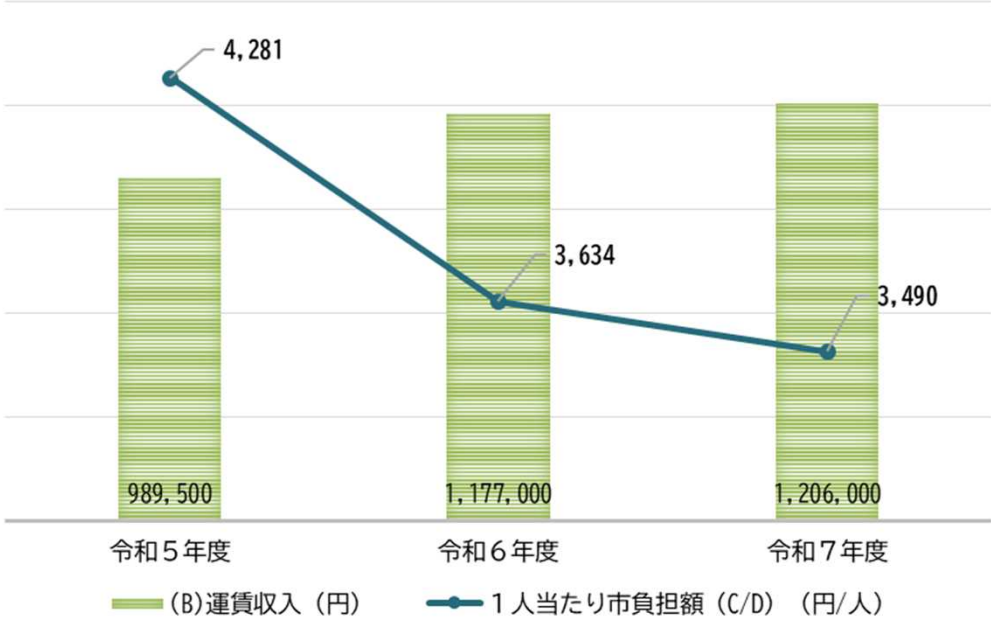


概要

- R7年4月～令和8年3月の通算停留所別利用者数は「筑波山口」が最も多く**1,865人(24.8%)**となっている。
- 上り便(筑波中央病院行)は、3便の利用が最も多く、昨年度と比べ平日午前の便で利用に伸びが見られた。
- 下り便(筑波ふれあいの里(つくば湯)行)は、平日の6便と8便の利用が多く、日中の利用が主となっている。

つくばね号令和7年度実績(収支状況)

- ・ 利用者数の増加に伴い、運賃収入等は前年度より29,000円増加した。
- ・ 1人当たり市負担額は3,490円と、前年度より144円減少した。
- ・ 収支率は前年度より0.1%増加した。
- ・ 令和7年度は国庫補助金(フィーダー補助金)の要件を満たしたため、5,423,000円が交付された。



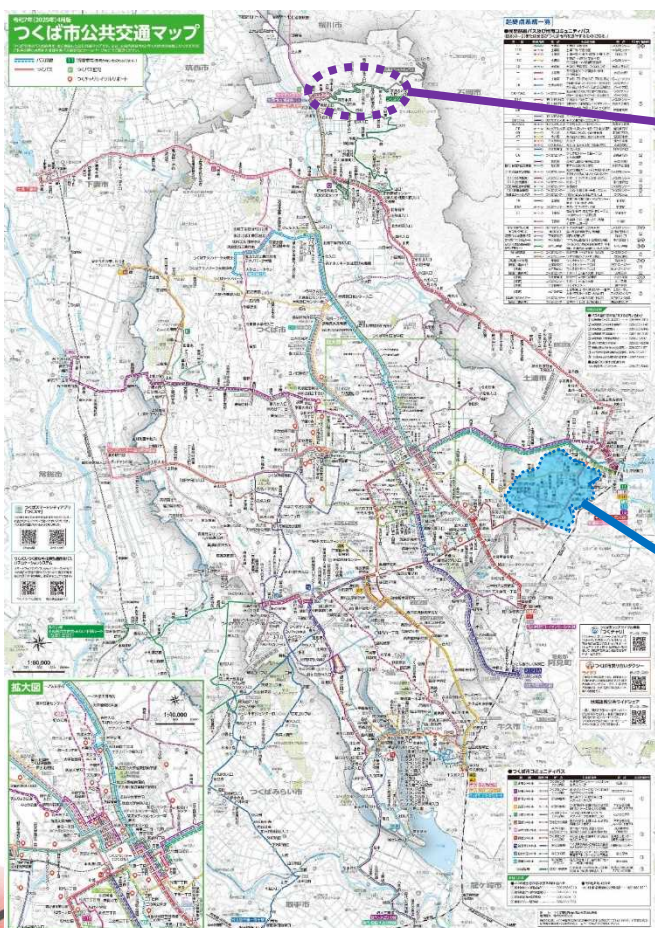
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(A)運行経費 (円)	27,177,527	27,127,605	27,292,534
(B)運賃収入 (円)	989,500	1,177,000	1,206,000
(B´)税抜き運賃収入 (円)	899,545	1,069,998	1,096,362
(C)市負担額 (A-B´) (円)	26,277,982	26,057,607	26,196,172
(D)利用者数 (人)	6,138	7,171	7,507
1人当たり市負担額 (C/D) (円/人)	4,281	3,634	3,490
1人当たり支払い運賃 (B/D) (円)	161	164	161
収支率 (B´/A)	3.3%	3.9%	4.0%
参考：国庫補助金交付額 (円)	-	5,413,000	5,423,000

令和7年度 地域連携公共ライドシェア利用実績

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



- つくば市、土浦市、下妻市、牛久市が連携して実施する道路運送法第78条第2号に基づく「自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)事業」
- 普通自動車第一種運転免許を有する一般ドライバーの自家用車を活用したオンデマンド交通サービス
- 2025年1月27日から4つのエリア(つくば・土浦、筑波山、下妻、牛久)において、地域住民及び来訪者の移動をサポートするために運行開始



筑波山エリア

■運行期間、運行時間

平日及び土・日・祝日 18:00~20:00

※年末年始(12/29~1/3)を除く

■運行エリア

筑波山つつじヶ丘~筑波山口

※路線バス「筑波山シャトル」の最終便が17時台に終了してしまい、筑波山登山などの観光客の十分な帰りの移動手段に課題

つくば・土浦エリア

■運行期間、運行時間

平日及び土曜日 6:00~8:00/17:00~21:00

日曜日及び祝日 6:00~21:00

※年末年始(12/29~1/3)を除く

■運行エリア

①つくば市下広岡の一部

②土浦市天川1・2丁目、永国台、上高津新町、上高津町、永国町、中高津1~3丁目、下高津1~4丁目、国分町

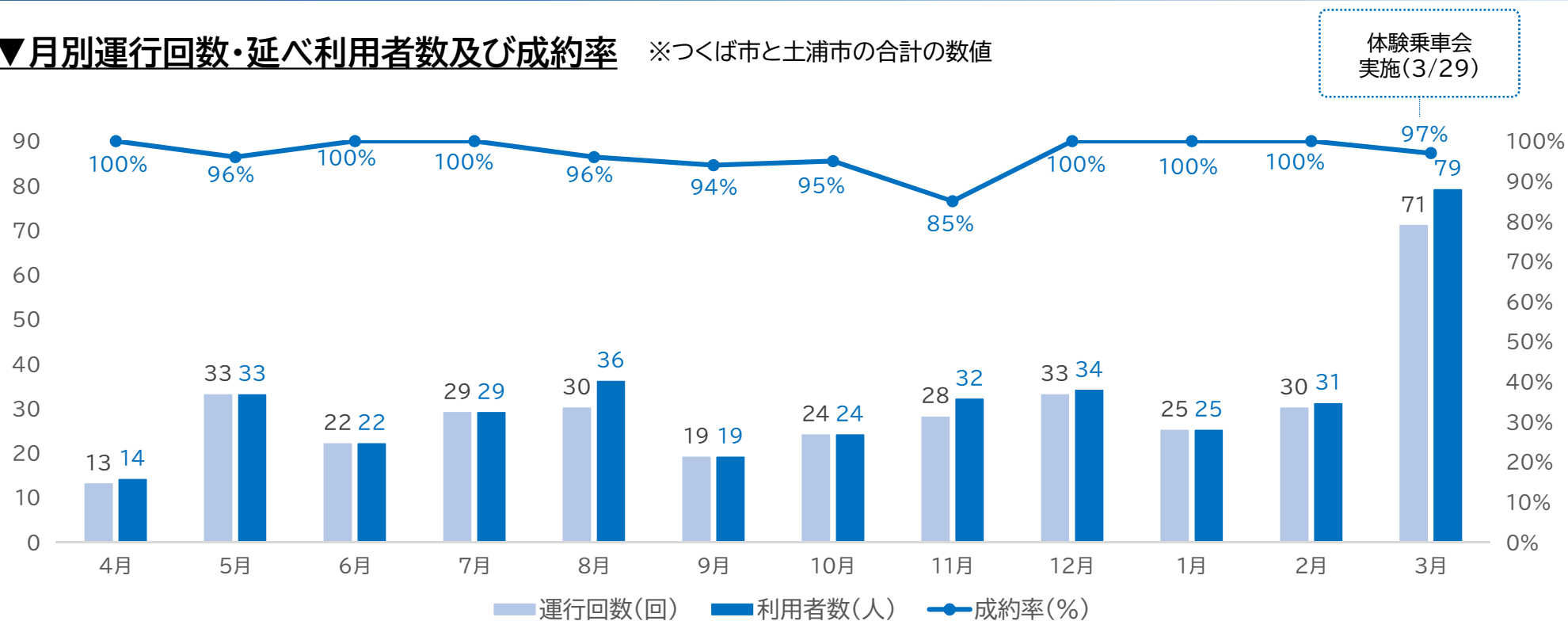
③つくばセンター、学園並木、県南病院、ジョイフル本田 荒川沖店

※③の仮想乗降ポイント間の移動は不可

※①②エリア内を運行するつくばセンター行きの路線バスが廃線(令和5年1月)となり、通勤・通学の移動手段に課題

つくば・土浦エリアの運行実績①

▼月別運行回数・延べ利用者数及び成約率 ※つくば市と土浦市の合計の数値



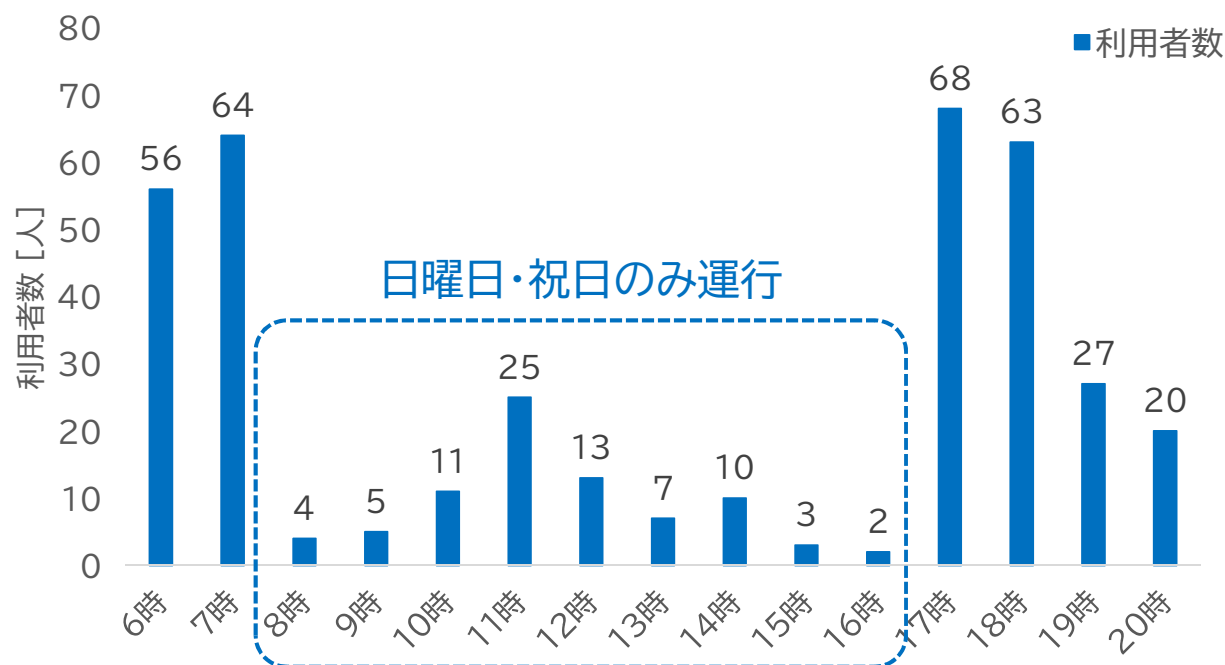
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行回数(回)	13	33	22	29	30	19	24	28	33	25	30	71	357
利用者数(人)	14	33	22	29	36	19	24	32	34	25	31	79	378
成約率(%)	100	96	100	100	96	94	95	85	100	100	100	97	-

概要

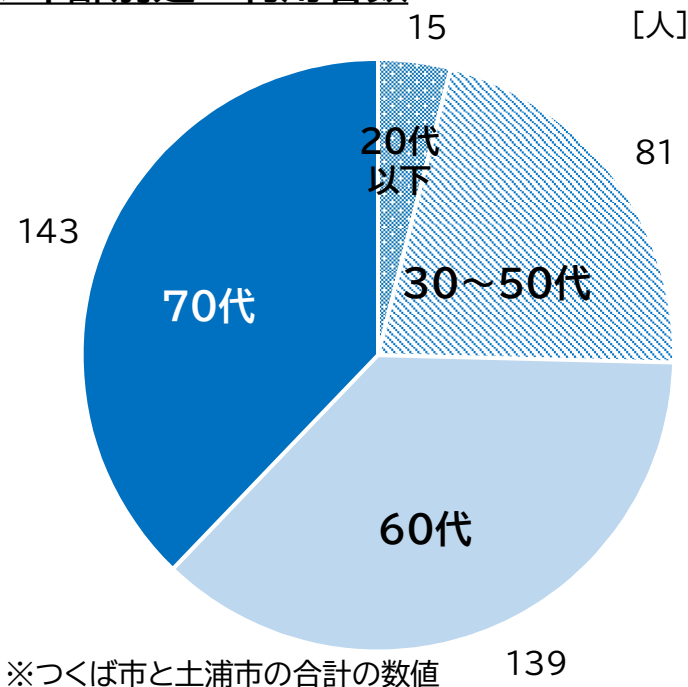
- R7の運行回数は357回、利用者数は378人。
- 3月は体験乗車会(3/29)の影響で一時的に増加しているが、3月を除く11か月間では、月平均で26回、27人の利用が見られた。

つくば・土浦エリアの運行実績②

▼時間帯別延べ利用者数 ※つくば市と土浦市の合計の数値



▼年齢別延べ利用者数



▼利用のあった乗降場所(つくば市内のみ)

順位	乗車場所	利用回数	降車場所	利用回数
1	つくばセンター	126	つくばセンター	154
2	広岡交流センター	62	広岡交流センター	54
3	下広岡419①	35	下広岡419①	33
4	桜ニュータウン入口	20	桜南運輸有限会社	15
5	下広岡668①(集積所)	7	下広岡668①(集積所)	5
6	下広岡公民館	5	桜ニュータウン入口	3
7	桜南運輸有限会社前	3	下広岡公民館	2
8	下広岡151	1	下広岡500①	1

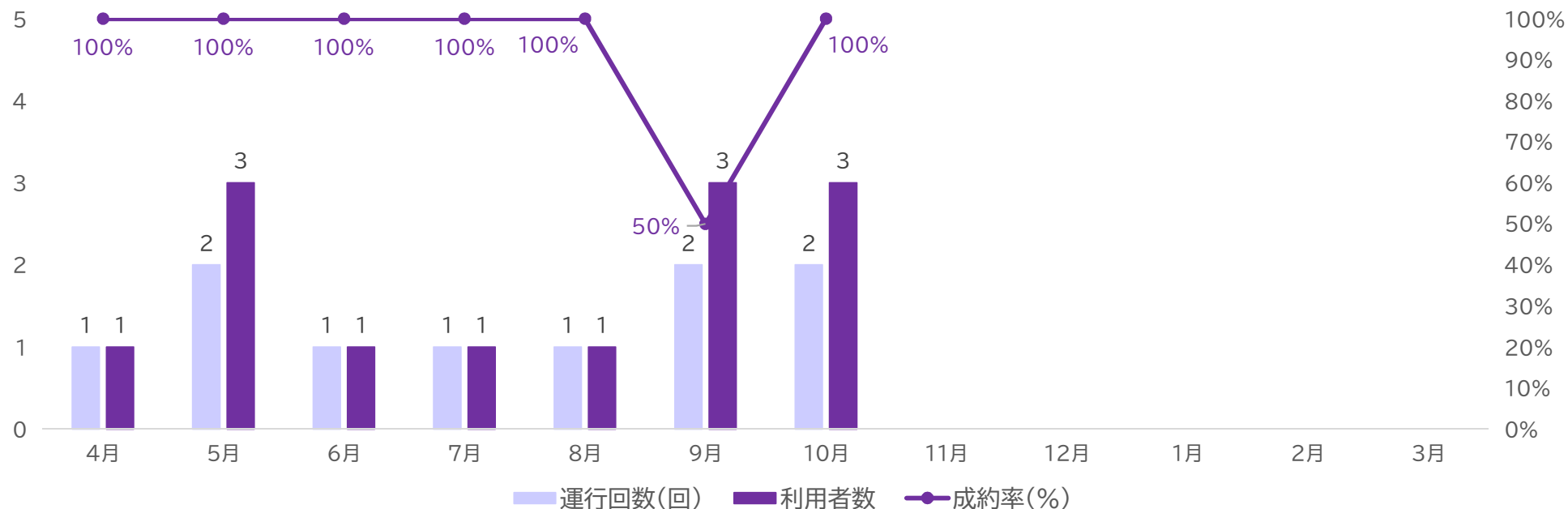
※つくば市と土浦市の合計の数値

概要

- 時間帯別に見ると、朝(6～7時台)と夜(17～18時台)の利用者数が多い。
- 年齢別では70～60代が多くなっているが、他エリアに比べると30～50代の割合が大きい。
- 乗車・降車ともに「つくばセンター」の利用が最も多い。

筑波山エリアの運行実績①

▼月別運行回数・延べ利用者数及び成約率



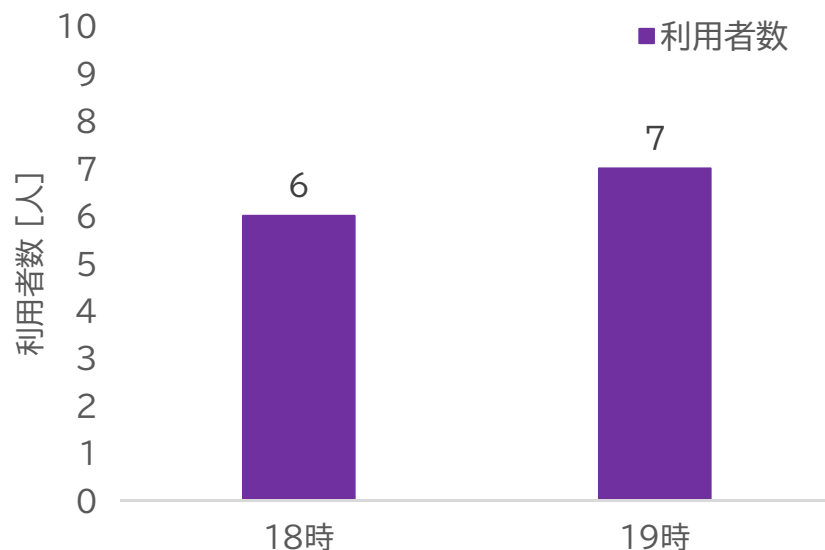
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行回数(回)	1	2	1	1	1	2	2	0	0	0	0	0	10
利用者数(人)	1	3	1	1	1	3	3	0	0	0	0	0	13
成約率(%)	100	100	100	100	100	50	100	-	-	-	-	-	-

概要

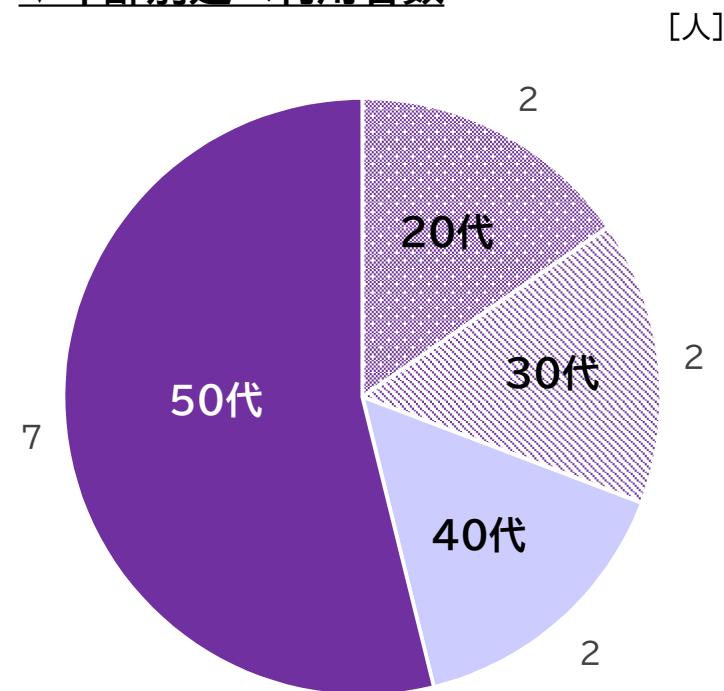
- R7の運行回数は10回、利用者数は13人。
- 9月は2組の利用者が2回ずつ予約し、計4回の予約申し込みがあったものの、その内2件がドライバーとのマッチングができずに不成立となったため、成約率が50%となっている。
- 10月までは特定の利用者1名が毎月1回ずつ利用していたが、11月以降の利用は見られない。

筑波山エリアの運行実績②

▼時間帯別延べ利用者数



▼年齢別延べ利用者数



▼利用のあった乗降場所

[回]

順位	乗車場所	利用回数	降車場所	利用回数
1	筑波山神社前ロータリー	7	筑波山口	8
2	筑波ふれあいの里入口	1	筑波山つつじヶ丘駐車場	1
3	筑波山つつじヶ丘駐車場	1	筑波山観光案内所	1
4	筑波山口	1	—	—

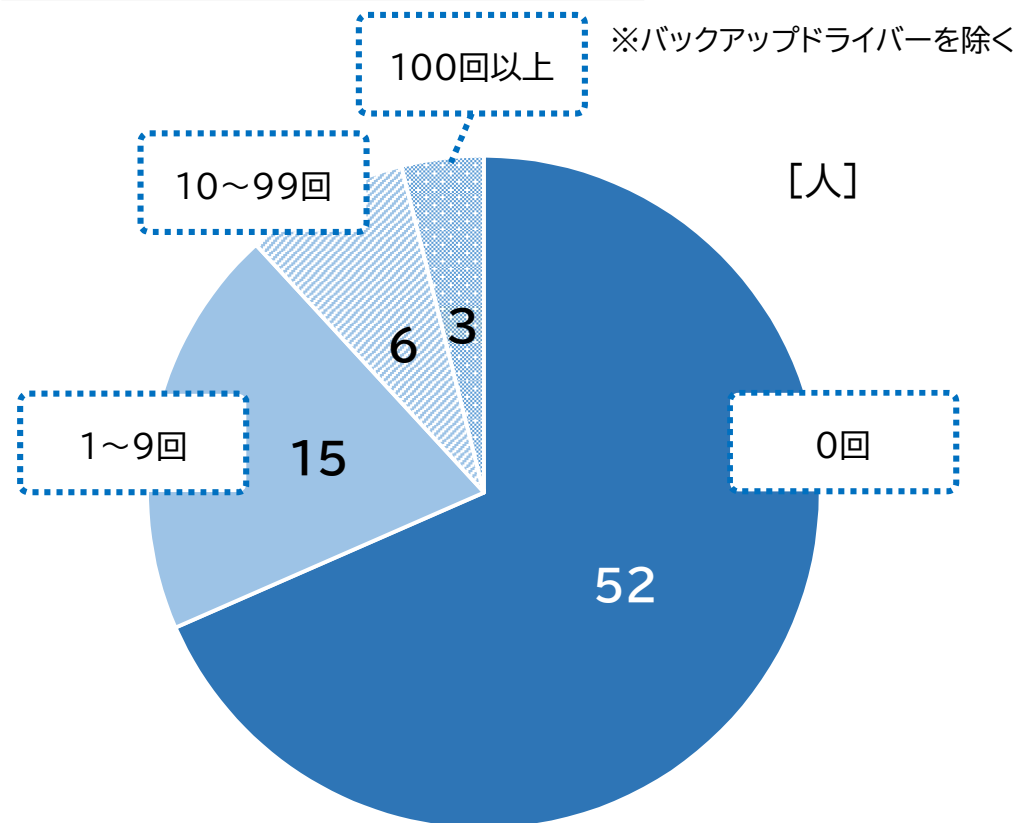
概要

- 50代の利用者1名が7回利用。
- 20～40代では、それぞれ2人1組による単発での利用があった。

▼ドライバー登録数の推移 ※バックアップドライバーを除く

時期	ドライバー総数
4月末時点	76人
6月末時点	75人
9月末時点	73人
12月末時点	72人
3月末時点	66人

▼ドライバー1人当たりの運行回数 ※バックアップドライバーを除く



概要

- 登録ドライバーのほとんどが副業として従事しているため、転職、転勤、出産、転居等によりドライバー数が減少。
- ドライバー1人当たりの運行回数は0回が52人と最も多い。一方で、100回以上運行しているドライバーが3人いるなど、ドライバー間で運行回数の偏りが見られる。

▼事業収支の推移

項目	事業全体	つくば市
(A)運行経費(円)	49,885,596	17,996,018
(B)運賃収入(円)	807,600	190,000
(C)市負担額(A-B)(円)	49,077,996	17,806,018
(D)利用者数(人)	1,381	283
1人当たり市負担額(C/D) (円/人)	35,538	62,919
収支率(B/A)	1.6%	1.1%

概要

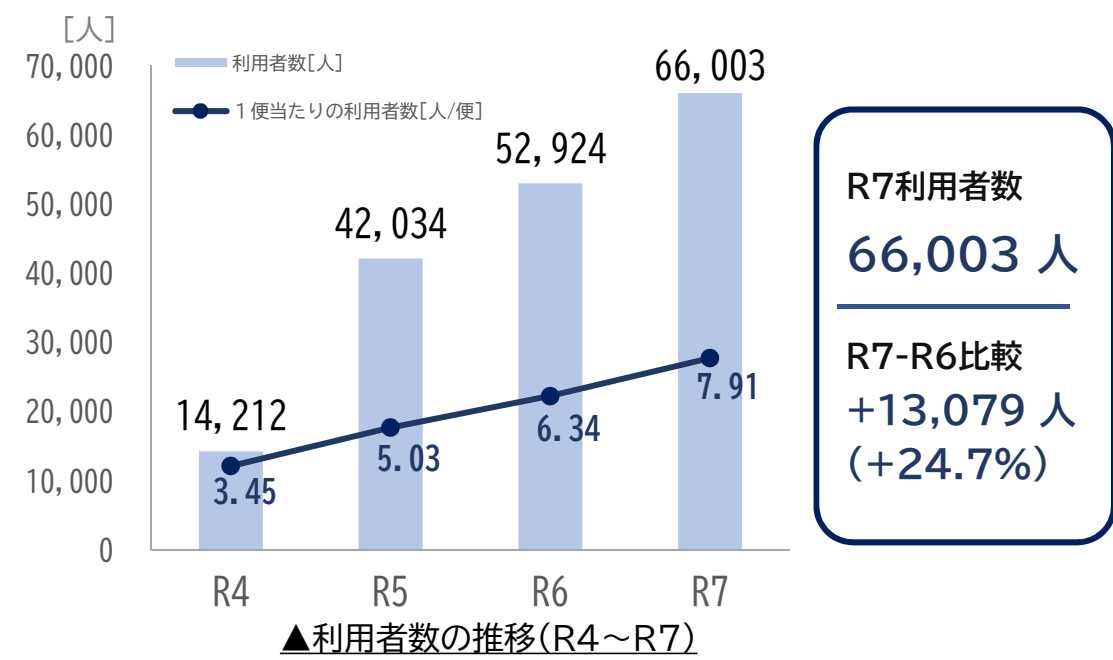
- つくば市の負担額は約1,781万円。
- つくば市では283人の利用があり、計19万円の運賃収入があった。
- 4市事業全体でも収支率が1.6%であり、持続可能性に課題がある。

令和7年度路線バス運行実証実験 (松代南循環)利用実績 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)



路線バス運行実証実験事業(松代南循環) 利用状況

利用実績(R4~R7)



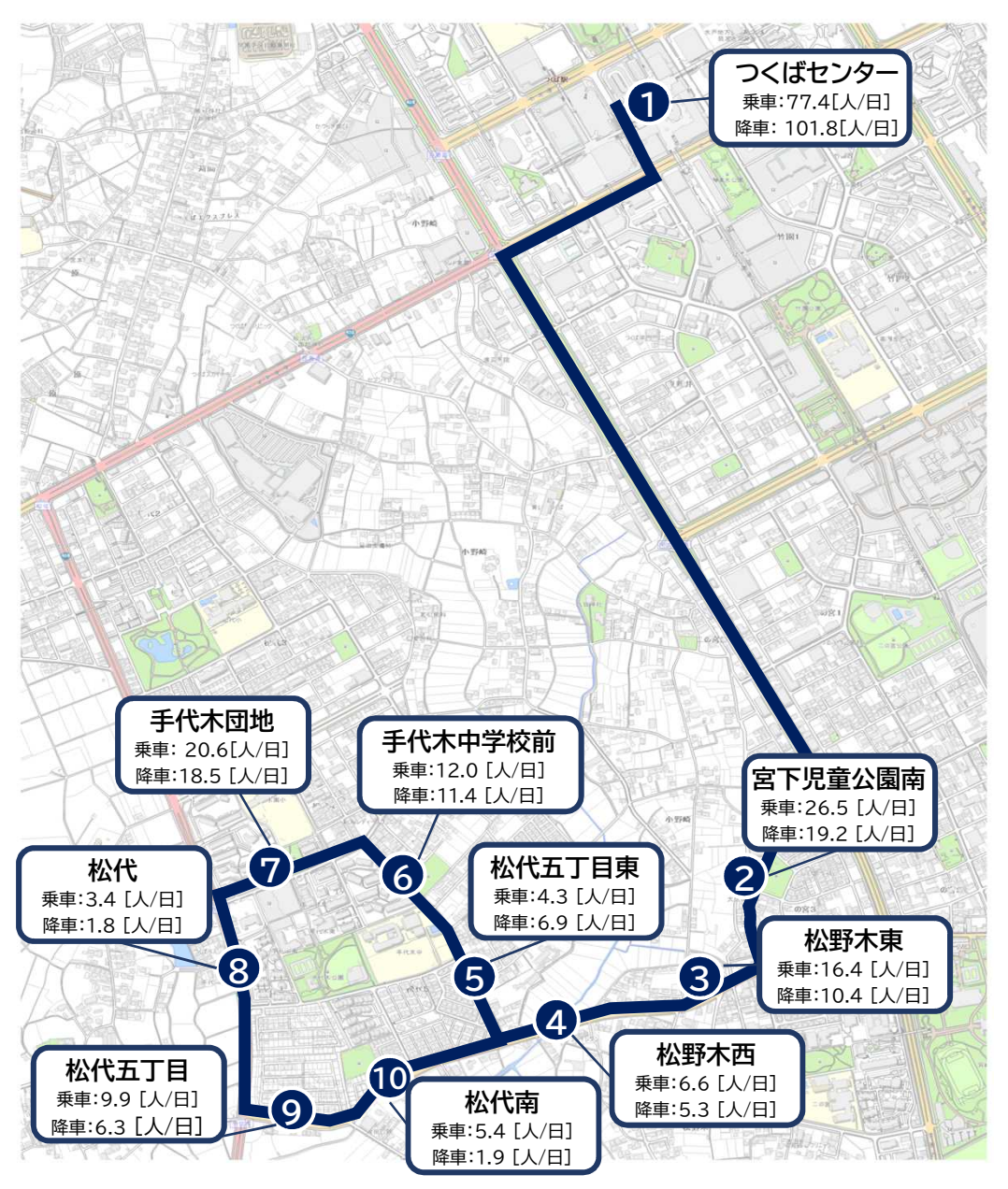
※ 本路線はR4.10から実証実験を開始したため、R4実績は10月~3月のみ

概要

- R7の利用者数は66,003人(7.9人/便)と、前年度比13,079人の増加傾向が確認された。
- 停留所別の利用者数では、「つくばセンター」に加え、「宮下児童公園南」、「手代木団地」で乗降者が多い傾向が見られた。
- 実証実験の目標値(91,014人以上※)には達していないものの、利用者数は継続的に増加しており、地域交通としての定着が進んでいる。

※運行経費を運賃収入で相殺するための値

R7停留所別利用実績(1日当たりの利用者数)



令和7年度つくバスシャトル別利用状況

令和8年(2026年)6月30日
つくば市公共交通活性化協議会
(事務局:つくば市都市計画部総合交通政策課)

つくバスシャトル別利用状況(北部シャトル)

令和6年度・令和7年度比較(一日当たりの利用者数)

つくばセンター	485.3	470.5
妻木	16.1	15.5
天久保	36.2	30.9
テクノパーク桜入口	78.9	73.3
一ノ矢交差点	13.3	13.3
花畑	115.0	108.4
大穂窓口センター	143.2	145.4
高エネルギー研	68.5	70.7
ウェルネスパーク	23.5	23.5
山木	3.3	2.2
田中東	7.1	5.4
筑波交流センター	57.3	57.1
杉木	2.2	1.7
大貫	1.7	1.5
沼田南	8.5	8.8
筑波山口	49.4	48.6

[人]
■R7
■R6

令和7年度 平日・休日比較(一日当たりの利用者数)

つくばセンター	530.5	396.4
妻木	18.7	10.9
天久保	34.8	39.2
テクノパーク桜入口	80.7	75.3
一ノ矢交差点	13.4	13.3
花畑	133.2	79.2
大穂窓口センター	157.8	114.3
高エネルギー研	87.3	31.5
ウェルネスパーク	26.1	18.3
山木	3.9	2.3
田中東	8.1	5.2
筑波交流センター	65.8	40.8
杉木	2.2	2.1
大貫	1.5	1.9
沼田南	5.9	13.7
筑波山口	47.1	54.0

[人]
■平日
■土日祝

つくバスシャトル別利用状況(小田シャトル)

令和6年度・令和7年度比較(一日当たりの利用者数)

つくばセンター	59.7	59.8
花園	3.8	3.0
桜窓口センター入口	5.0	5.2
桜窓口センター	2.1	1.5
金田西	1.8	1.4
金田東	5.0	6.9
横町	1.2	1.1
松塚入口	1.0	0.8
松栄団地	3.8	3.9
栄	3.5	4.3
八竜神	4.8	3.8
上境	1.8	1.9
さくらの森	7.1	6.9
テクノパーク桜	13.1	14.2
春風台	3.9	4.2
栗原	0.7	0.6
つくば特別支援学校	3.4	3.9
栗原東	0.6	0.7
田土部	0.7	0.7
下大島	0.9	1.0
大形	0.9	0.6
北太田	0.08	0.0
大穂窓口センター	2.2	2.3
小田東部	3.7	4.0
小田中部	2.7	2.6
北条新田	0.3	0.4
大池東	0.4	0.5
大池・平沢官衙入口	1.9	1.8
筑波山ゲートパーク入口	0.4	0.1
北条仲町	1.2	1.5
北条三差路	0.3	0.3
筑波交流センター	3.3	3.9

[人]
■R7
■R6

令和7年度 平日・休日比較(一日当たりの利用者数)

つくばセンター	65.9	47.6
花園	4.6	2.2
桜窓口センター入口	5.9	3.3
桜窓口センター	2.6	1.0
金田西	2.2	1.0
金田東	5.3	4.5
横町	1.4	0.8
松塚入口	1.1	0.8
松栄団地	3.8	3.9
栄	4.2	2.2
八竜神	6.2	1.9
上境	1.7	2.0
さくらの森	7.3	6.5
テクノパーク桜	14.3	10.7
春風台	4.3	3.0
栗原	0.7	0.8
つくば特別支援学校	5.1	0.0
栗原東	0.7	0.5
田土部	0.7	0.6
下大島	1.0	0.6
大形	1.0	0.7
北太田	0.06	0.1
大穂窓口センター	2.3	2.1
小田東部	2.6	5.9
小田中部	2.7	2.8
北条新田	0.3	0.3
大池東	0.5	0.3
大池・平沢官衙入口	2.0	1.9
筑波山ゲートパーク入口	0.3	0.5
北条仲町	1.2	1.0
北条三差路	0.4	0.3
筑波交流センター	3.7	2.5

[人]
■平日
■土日祝

つくバスシャトル別利用状況(作岡シャトル)

令和6年度・令和7年度比較(一日当たりの利用者数)

研究学園駅	109.6	99.3
つくば市役所	1.3	2.7
つくば市役所北	4.7	4.1
研究学園西	2.6	2.4
東光台五丁目	15.0	12.6
東光台体育館	9.8	9.1
東光台三丁目	8.1	8.6
東光台二丁目	6.4	5.5
東光台入口	4.3	3.3
酒丸	2.0	1.8
豊里の杜	26.2	24.1
高野	1.2	1.1
皆畑	4.4	5.1
今鹿島小学校入口	3.6	3.1
今鹿島北	0.8	0.7
長高野西	1.0	1.1
大砂ニュータウン	5.1	4.5
テクノパーク大穂	9.2	8.4
北部工業団地中央	16.5	18.3
北部工業団地和台公園	3.4	3.7
明石	3.4	4.4
作谷	2.5	1.7
寺具	5.6	4.7

[人]
■R7
■R6

令和7年度 平日・休日比較(一日当たりの利用者数)

研究学園駅	138.0	53.7
つくば市役所	2.0	0.0
つくば市役所北	5.8	2.5
研究学園西	3.5	1.0
東光台五丁目	21.6	1.9
東光台体育館	12.6	4.3
東光台三丁目	9.8	4.8
東光台二丁目	7.4	4.4
東光台入口	4.9	3.0
酒丸	2.4	1.0
豊里の杜	31.5	15.7
高野	1.2	1.1
皆畑	4.2	4.7
今鹿島小学校入口	3.8	3.3
今鹿島北	0.7	0.8
長高野西	1.2	0.6
大砂ニュータウン	6.3	2.6
テクノパーク大穂	13.1	1.6
北部工業団地中央	23.7	2.3
北部工業団地和台公園	4.7	0.8
明石	4.2	1.7
作谷	2.9	1.6
寺具	5.7	5.4

[人]
■平日
■土日祝

つくバスシャトル別利用状況(吉沼シャトル)

令和6年度・令和7年度比較(一日当たりの利用者数)

研究学園駅	77.3	69.6
つくば市役所	2.3	2.7
つくば市役所北	2.1	1.9
研究学園3丁目	3.4	3.7
学園の森1丁目	10.3	8.2
学園の森2丁目	5.0	5.6
学園の森2丁目北	4.4	4.0
学園の森3丁目北	7.2	6.9
国土地理院・つくば警察署	8.0	7.3
筑波記念病院	10.7	9.9
土木研究所	10.8	10.8
教職員支援機構	11.4	9.9
大穂窓口センター	37.3	37.0
篠崎	5.6	3.4
前野小学校入口	1.5	1.2
長高野	0.8	0.4
大砂・今鹿島入口	3.5	2.0
大砂	3.3	2.3
西高野	1.3	1.5
吉沼	5.3	5.3
吉沼四ツ角	1.2	1.3
吉沼南	1.4	1.8
とよさと病院	8.1	9.7
吉沼西	0.1	0.0
鯨(下妻市)	0.4	0.2
やすらぎの里しもつま(下妻市)	3.4	1.2

[人]
■R7
■R6

令和7年度 平日・休日比較(一日当たりの利用者数)

研究学園駅	86.6	59.2
つくば市役所	3.5	0.0
つくば市役所北	2.4	1.7
研究学園3丁目	3.8	2.8
学園の森1丁目	10.5	9.8
学園の森2丁目	5.5	4.0
学園の森2丁目北	5.2	2.9
学園の森3丁目北	7.6	6.6
国土地理院・つくば警察署	9.6	4.7
筑波記念病院	12.3	7.5
土木研究所	15.2	2.2
教職員支援機構	13.9	6.6
大穂窓口センター	38.6	34.7
篠崎	6.8	3.3
前野小学校入口	1.6	1.3
長高野	0.8	0.6
大砂・今鹿島入口	3.9	2.6
大砂	3.5	2.8
西高野	1.2	1.5
吉沼	5.6	4.5
吉沼四ツ角	1.3	1.0
吉沼南	1.8	0.7
とよさと病院	8.4	7.6
吉沼西	0.1	0.1
鯨(下妻市)	0.4	0.3
やすらぎの里しもつま(下妻市)	3.9	2.6

[人]
■平日
■土日祝

つくバスシャトル別利用状況(上郷シャトル)

令和6年度・令和7年度比較(一日当たりの利用者数)

つくばセンター	51.8	45.8
春日二丁目	18.8	18.4
研究学園7丁目	5.5	5.3
研究学園6丁目	2.0	2.0
研究学園駅入口	16.3	14.2
研究学園駅	46.8	41.8
つくば市役所	2.8	3.6
つくば市役所北	3.1	3.0
研究学園西	2.5	2.2
東光台五丁目	9.3	7.6
東光台体育館	8.0	7.0
東光台三丁目	8.1	7.2
東光台二丁目	5.1	3.8
東光台入口	2.7	2.5
酒丸	1.7	1.3
豊里の杜	21.6	19.7
豊里中学校	2.3	1.7
手子生	2.1	1.8
テクノパーク豊里中央	8.7	7.6
テクノパーク豊里西	4.6	4.0
上郷郵便局	5.5	5.0
上郷	1.7	1.9
上郷上宿	1.3	1.1
田倉東	1.4	2.6
とよさと病院	3.0	2.6

[人]
■R7
■R6

令和7年度 平日・休日比較(一日当たりの利用者数)

つくばセンター	56.9	41.9
春日二丁目	21.0	14.5
研究学園7丁目	5.9	4.7
研究学園6丁目	1.8	2.5
研究学園駅入口	15.1	18.7
研究学園駅	55.2	30.2
つくば市役所	4.2	0.0
つくば市役所北	2.7	3.8
研究学園西	3.0	1.5
東光台五丁目	13.1	1.8
東光台体育館	9.3	5.4
東光台三丁目	8.7	7.0
東光台二丁目	5.4	4.5
東光台入口	2.6	2.9
酒丸	1.9	1.4
豊里の杜	24.7	15.6
豊里中学校	2.2	2.5
手子生	2.4	1.6
テクノパーク豊里中央	11.9	2.3
テクノパーク豊里西	6.6	0.8
上郷郵便局	4.8	6.8
上郷	1.8	1.6
上郷上宿	1.5	1.0
田倉東	1.3	2.3
とよさと病院	3.3	2.3

[人]
■平日
■土日祝

つくバスシャトル別利用状況(西部シャトル)

令和6年度・令和7年度比較(一日当たりの利用者数)

万博記念公園駅	7.5	9.2
諏訪北	0.1	0.2
島名中西	0.01	0.02
島名入坪	0.01	0.07
島名小学校	7.5	6.8
下河原崎	0.3	0.4
高山北	0.8	0.8
上河原崎	1.4	0.8
別府学園台入口	7.8	7.3
上郷神谷森東 (TIS入口)	1.0	1.0
上郷神谷森	0.4	0.1
上郷大山	0.1	0.2
上郷野手	0.05	0.03
金村別雷神社入口	0.8	0.8
上郷台宿 (上郷小学校入口)	0.7	1.1
上郷権下	0.7	0.5
川口公園入口	0.3	0.3
上郷大宿	0.2	0.3
上郷上宿	0.2	0.3
田倉南	0.04	0.03
田倉	0.5	0.4
とよさと病院	0.6	0.9
吉沼南	0.2	0.04
吉沼西	0.09	0.05
鯨(下妻市)	0.1	0.03
やすらぎの里しもつま (下妻市)	0.2	0.1

[人]
■R7
■R6

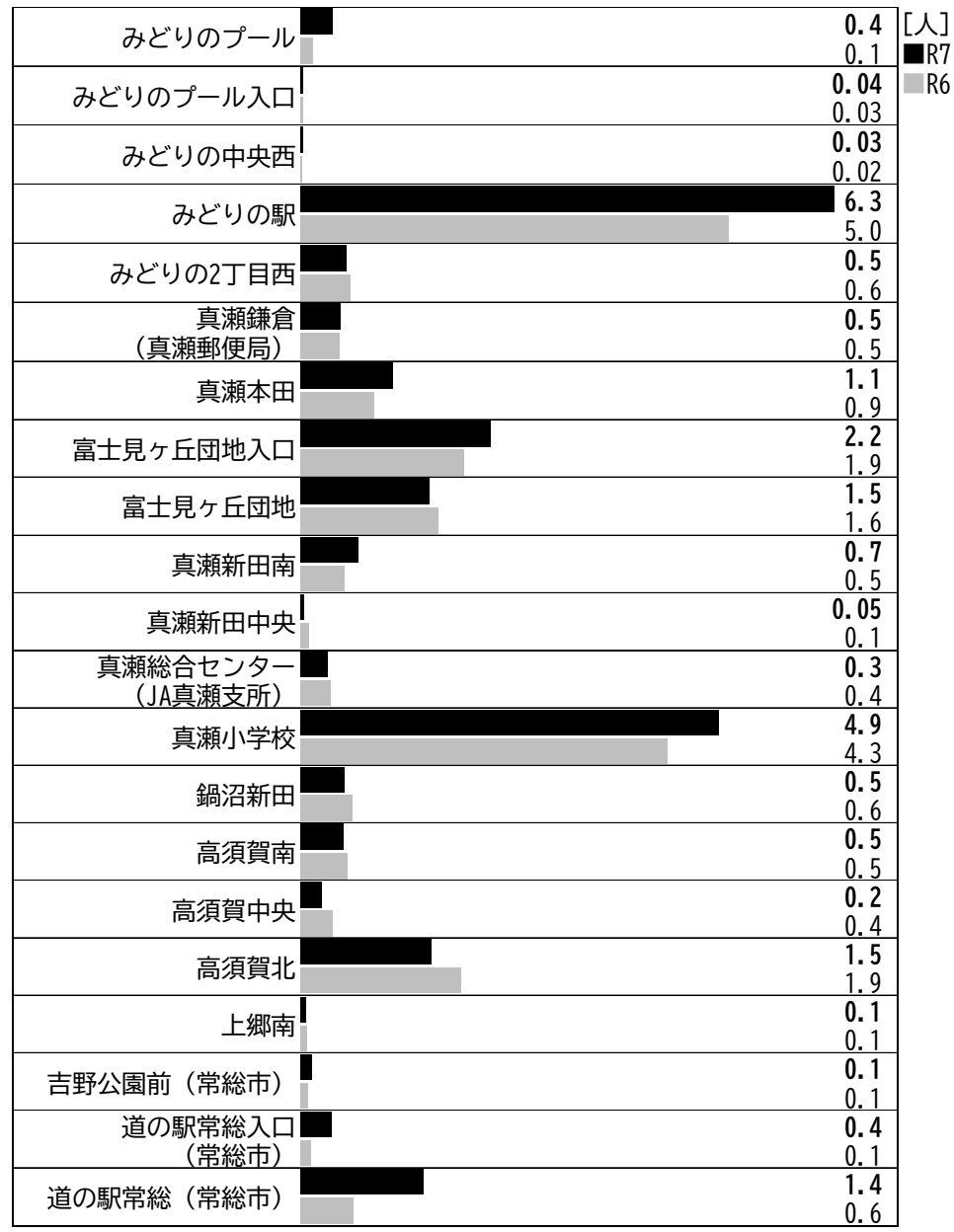
令和7年度 平日・休日比較(一日当たりの利用者数)

万博記念公園駅	8.8	5.0
諏訪北	0.1	0.1
島名中西	0.01	0.02
島名入坪	0.01	0.01
島名小学校	11.2	0.1
下河原崎	0.4	0.1
高山北	0.8	0.8
上河原崎	1.8	0.7
別府学園台入口	11.5	0.5
上郷神谷森東 (TIS入口)	1.3	0.3
上郷神谷森	0.6	0.06
上郷大山	0.1	0.12
上郷野手	0.1	0.02
金村別雷神社入口	0.9	0.5
上郷台宿 (上郷小学校入口)	0.8	0.6
上郷権下	0.7	0.5
川口公園入口	0.3	0.2
上郷大宿	0.2	0.2
上郷上宿	0.3	0.1
田倉南	0.06	0.01
田倉	0.6	0.18
とよさと病院	0.8	0.3
吉沼南	0.2	0.2
吉沼西	0.1	0.1
鯨(下妻市)	0.1	0.03
やすらぎの里しもつま (下妻市)	0.1	0.3

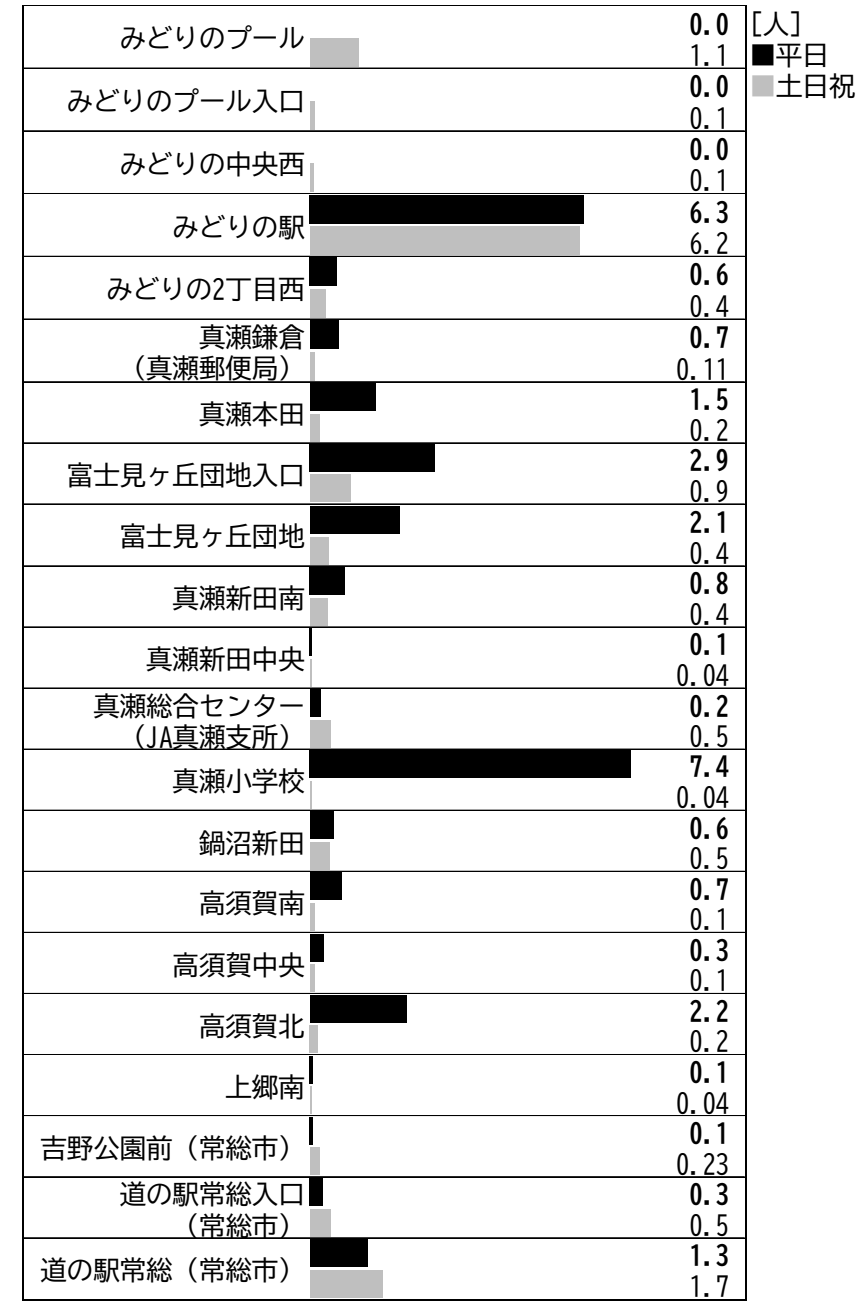
[人]
■平日
■土日祝

つくバスシャトル別利用状況(みどりのシャトル)

令和6年度・令和7年度比較(一日当たりの利用者数)



令和7年度 平日・休日比較(一日当たりの利用者数)



つくバスシャトル別利用状況(南部シャトル)

令和6年度・令和7年度比較(一日当たりの利用者数)

つくばセンター	271.6	250.3
小池	17.1	11.2
松代一丁目	30.0	29.2
松代	24.0	20.6
果樹研究所入口	13.3	11.5
榎戸	6.9	6.2
谷田部車庫	53.0	53.6
農林団地中央	84.8	75.5
農業環境技術研究所	6.2	7.8
高野台	7.6	6.9
高野台中央	11.8	12.0
理化学研究所	37.8	38.9
牧園中央	37.9	35.0
菅間	5.3	6.1
高崎中学校	3.1	2.8
高崎中央	16.2	17.2
高見原団地入口	9.0	12.8
高見原中央	12.4	12.8
高見原南	10.7	12.6
新山	18.0	17.7
田宮町	14.7	13.3
弁天前	7.6	6.1
茎崎窓口センター	12.2	12.9
森の里団地入口	3.8	3.7
茎崎運動公園	1.9	1.9
下岩崎	0.7	0.9
茎崎老人福祉センター	1.0	1.5

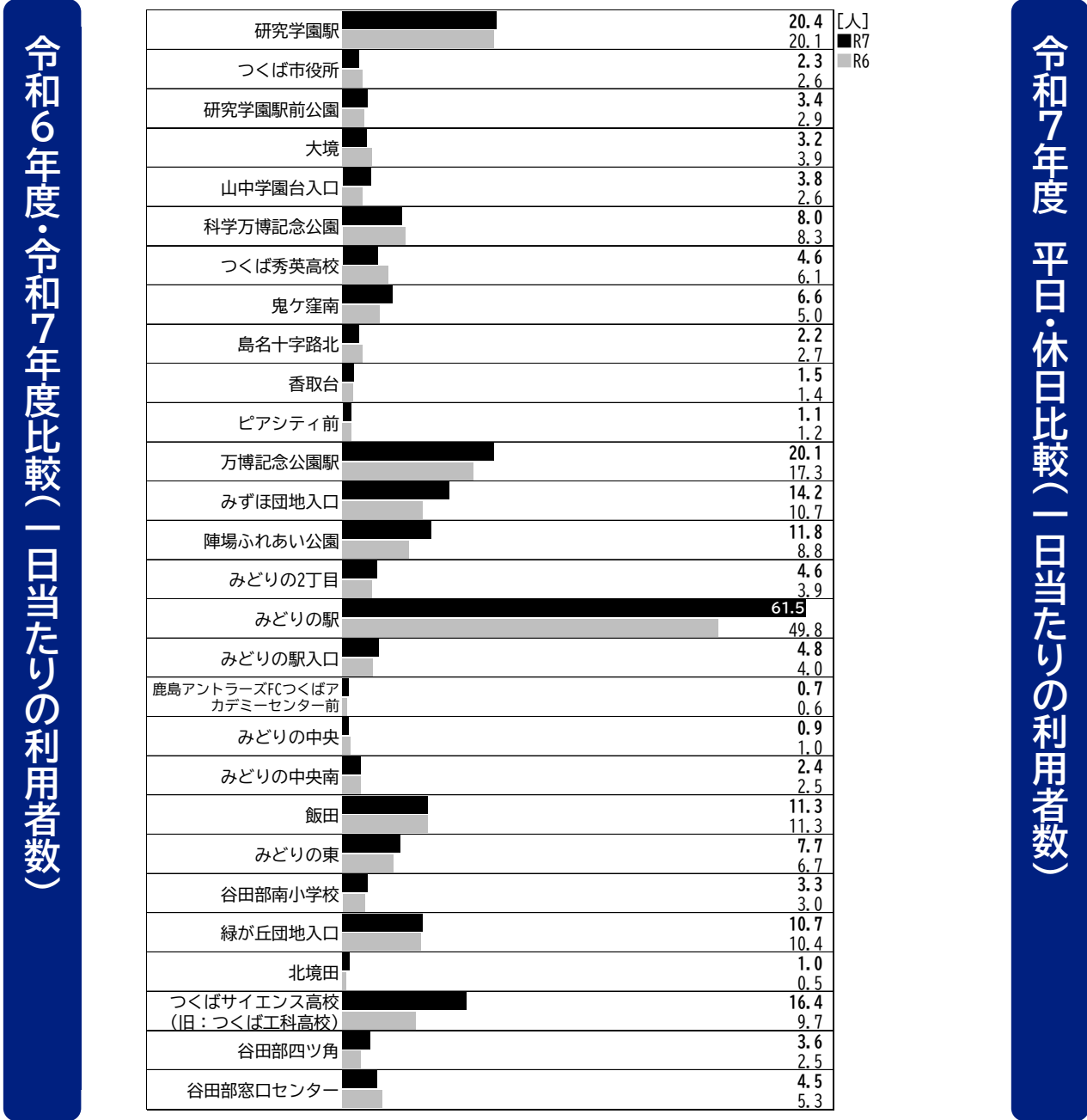
[人]
■R7
■R6

令和7年度 平日・休日比較(一日当たりの利用者数)

つくばセンター	337.4	142.2
小池	18.3	14.9
松代一丁目	35.6	19.1
松代	30.0	12.4
果樹研究所入口	16.9	6.1
榎戸	8.1	4.3
谷田部車庫	63.5	32.2
農林団地中央	119.3	16.8
農業環境技術研究所	8.9	0.8
高野台	10.2	2.6
高野台中央	14.7	5.9
理化学研究所	42.9	27.8
牧園中央	48.1	17.7
菅間	6.7	2.7
高崎中学校	3.5	2.3
高崎中央	22.5	3.9
高見原団地入口	10.5	5.9
高見原中央	15.8	5.9
高見原南	12.8	6.6
新山	21.3	11.5
田宮町	16.6	11.0
弁天前	9.0	5.1
茎崎窓口センター	13.3	10.0
森の里団地入口	4.2	3.0
茎崎運動公園	2.2	1.4
下岩崎	0.9	0.5
茎崎老人福祉センター	1.4	0.4

[人]
■平日
■土日祝

つくバスシャトル別利用状況(谷田部シャトル)



つくバスシャトル別利用状況(自由ヶ丘シャトル)

令和6年度・令和7年度比較(一日当たりの利用者数)

みどりの駅	47.2	[人]
	44.0	■R7
		■R6
谷田部窓口センター	4.1	
	4.6	
谷田部老人福祉センター	2.9	
	2.9	
上横場交差点東	5.0	
	5.1	
谷田部車庫	13.2	
	12.1	
農林団地中央	18.1	
	14.4	
羽成児童公園	1.1	
	1.1	
羽成公園	4.0	
	5.4	
観音台一丁目	4.7	
	3.7	
緑が丘団地	4.1	
	5.2	
駒込	0.1	
	0.3	
茎崎高校北	2.0	
	1.3	
梅ヶ丘団地	4.1	
	3.8	
上岩崎	1.0	
	1.3	
茎崎運動公園	4.1	
	3.4	
森の里団地入口	1.3	
	1.0	
茎崎窓口センター	0.8	
	1.2	
下岩崎	0.6	
	0.5	
自由ヶ丘団地	2.8	
	2.7	
自由ヶ丘団地中央	1.1	
	0.9	
あしび野	1.4	
	1.3	
細見入口	1.2	
	0.9	
富士見台入口	0.2	
	0.2	
富士見台	1.2	
	1.0	

令和7年度 平日・休日比較(一日当たりの利用者数)

みどりの駅	60.8	[人]
	20.4	■平日
		■土日祝
谷田部窓口センター	4.9	
	2.5	
谷田部老人福祉センター	3.1	
	2.4	
上横場交差点東	5.6	
	3.9	
谷田部車庫	16.1	
	7.4	
農林団地中央	26.2	
	2.1	
羽成児童公園	1.4	
	0.7	
羽成公園	5.1	
	1.9	
観音台一丁目	5.1	
	3.8	
緑が丘団地	4.7	
	2.9	
駒込	0.1	
	0.1	
茎崎高校北	2.9	
	0.4	
梅ヶ丘団地	5.0	
	2.2	
上岩崎	1.4	
	0.3	
茎崎運動公園	4.9	
	2.5	
森の里団地入口	1.5	
	0.8	
茎崎窓口センター	0.8	
	0.8	
下岩崎	0.8	
	0.1	
自由ヶ丘団地	3.7	
	1.2	
自由ヶ丘団地中央	1.6	
	0.4	
あしび野	1.5	
	1.3	
細見入口	1.4	
	0.7	
富士見台入口	0.2	
	0.1	
富士見台	1.4	
	0.8	

つくバスシャトル別利用状況(荃崎シャトル)

令和6年度・令和7年度比較(一日当たりの利用者数)

牛久駅西口	59.9	59.3
新山	7.1	6.9
高見原南	3.0	3.2
高見原中央	4.6	4.5
高見原団地入口	6.4	5.8
高崎南	1.3	1.1
城山団地中央	11.2	10.6
城山団地南	3.7	4.3
弁天前	1.9	2.0
荃崎窓口センター	7.4	6.8
森の里団地入口	6.7	7.9
荃崎運動公園	4.1	4.0
下岩崎	1.1	1.4
荃崎第二小学校	9.0	8.2
荃崎みなみ郵便局	1.2	0.9
上岩崎入口	0.3	0.3
大舟戸原	0.4	0.3
レイクサイドつくば入口	0.5	0.7
自由ヶ丘団地	11.9	12.1
自由ヶ丘団地中央	4.4	4.6
あしび野	4.0	3.6
あしび野公園	4.9	4.8
細見入口	1.6	2.0
富士見台入口	1.6	1.5
富士見台	3.9	3.5

[人]
■R7
■R6

令和7年度 平日・休日比較(一日当たりの利用者数)

牛久駅西口	65.8	48.3
新山	7.8	5.9
高見原南	3.1	2.7
高見原中央	5.0	3.8
高見原団地入口	7.6	4.0
高崎南	1.4	1.1
城山団地中央	12.6	8.5
城山団地南	4.2	2.7
弁天前	2.5	0.9
荃崎窓口センター	8.7	4.8
森の里団地入口	7.3	5.6
荃崎運動公園	3.9	4.4
下岩崎	1.4	0.7
荃崎第二小学校	13.4	0.2
荃崎みなみ郵便局	1.5	0.5
上岩崎入口	0.4	0.1
大舟戸原	0.6	0.1
レイクサイドつくば入口	0.6	0.4
自由ヶ丘団地	13.9	8.1
自由ヶ丘団地中央	6.0	1.4
あしび野	4.6	2.7
あしび野公園	5.7	3.2
細見入口	1.5	1.7
富士見台入口	1.8	1.1
富士見台	5.0	1.6

[人]
■平日
■土日祝

つくたく乗降場所の廃止方針について

令和8年(2026年)6月30日
つくば市公共交通活性化協議会
(事務局:つくば市都市計画部総合交通政策課)

- 平成23年度につくバスを「地域循環型」から「シャトル型」に改編したことに伴い、廃止となるバス停留所をつくタクの乗降場所に変更することで、周辺住民の移動手段を確保した。
- 一部の乗降場所は幹線道路沿いなどの交通量が多い場所に設置されており、乗降に危険が伴う（現在は新設基準を定め、原則として「施設内の駐車場など」に乗降場所を設置）。
- これまでも以下のとおり乗降場所の廃止を実施してきたが、今後は次ページのとおりに進める。

▼つくタク乗降場所の廃止履歴(R5～R7)

年度	乗降場所の名称	地区	廃止の理由
R5	松野木(二の宮眼科前)	谷田部	眼科閉業のため
R5	市営東山団地	大穂・豊里	乗降に危険が伴うため
R5	手代木研修センター入口	谷田部	乗降に危険が伴うため
R5	鬼ヶ窪松原	谷田部	利用者がいないため
R5	学園の森2丁目	谷田部	乗降に危険が伴うため
R5	春日二丁目	谷田部	乗降に危険が伴うため
R5	ファミリーマート長高野店	大穂・豊里	店舗閉業のため
R5	山木地三差路	大穂・豊里	建築計画に支障があるため
R6	上ノ室南	桜	停留所破損+利用者がいないため
R7	平沢東	筑波	道路拡幅工事に伴い交差点に近くなったため

乗降場所を廃止する主な理由

① 乗降に危険が伴うため

② 施設閉業のため

③ 周辺環境が変わったため

④ 利用者がいないため

今後の廃止の流れ

前年度の利用実績がない(0回)
乗降場所をピックアップする

施設に紐づいている

NO

乗降に危険が伴う乗降場所を
ピックアップする

- 交通量の多い道路沿いにある
- 交差点に近い場所にある 等

前年度に利用実績がある

NO

政策上必要な乗降場所である

NO

廃止

YES

YES

安全な場所への
移設を調整する

- 地域拠点へのアクセスに
必要なポイントである
- 交通空白地にある 等

R8廃止に向けたスケジュール

- 7月 乗降に危険が伴う乗降場所をピックアップする
- 8月 前ページのチャートに沿って、廃止(移設)を判断する
- 9月 利用者に対して周知する
- 現地に設置している停留所にお知らせを掲示
 - つくタクweb等にお知らせを掲出
- 10月 対象となる乗降場所を廃止(移設)する

※廃止(移設)する乗降場所数によっては、10月と4月に分割して実施する。

▼R5つくタク停留所に掲出したお知らせ

つくタク乗降場所 撤去のお知らせ

この乗降場所(**E181-1 松野木
(二の宮眼科前)**)は、E181-2松野木東と統合するため、撤去します。

【撤去予定】

令和5年7月12日(水)

撤去予定日前日の7月11日(火)までは、当乗降場所を利用できます。予定日以降は、松野木東をご利用ください。

つくば市都市計画部総合交通政策課 電話029-883-1111(代)

筑波大学循環における自動運転バス定常運行について

2026年6月30日
関東鉄道株式会社

レベル4自動運転バス実装までのロードマップ

全国的にバス運転手不足や路線バスの減便・廃止といった課題があり、地域公共交通の維持・拡大が困難となっている。交通課題を解決するため、レベル4自動運転バスを既存のバス路線に導入し、交通インフラとしての位置づけを確立することで、地域公共交通の維持を目指す。

令和7年度までは筑波大学循環においてレベル2での実証走行を行っており、令和8年10月にはレベル2での定常運行開始、令和9年度中にレベル4自動運転バスの社会実装を目指している。



■これまでの取組

- 令和5年度
筑波大学周辺における周回ルートにおいて、レベル2の自動運転バスによる走行実証を実施し、地域住民の受容性確認や区域内的の技術的・地理的課題抽出を行った。また、路車協調システムとの連携を行い、有効性や実用性について評価を行った。
- 令和6年度
つくば駅から筑波大学を巡回する既存の路線バスルート(バスロータリー除く)において、レベル2の自動運転バスによる走行実証を実施し、自動運転バスが与える交通環境への課題を抽出した。自動運転の交通課題の対策とその効果を検証し、有効性について評価を実施した。
- 令和7年度
既存の路線バスルートである筑波大学循環において、より社会実装を見据えたレベル2の自動運転バスによる走行実証を実施し、事業性・安全性・社会受容性などの検証を行った。また、レベル4社会実装を推進するため、「つくば自動運転社会実装推進事業コンソーシアム」を設立した。

令和7年度の実証概要/結果

運行ルート	関東鉄道バス筑波大学循環 距離:約10km
運行ダイヤ	所要時間:50分/周 4便/日 1便:10:05~10:55 2便:11:25~12:15 3便:14:25~15:15 4便:15:45~16:35 運行曜日:月~金曜日 ※土日祝除く 運賃:無料
運行期間	準備運行:11月4日~11月20日 13日間 一般運行:11月21日~1月23日 39日間
運行事業者	関東鉄道株式会社

運行車両

Minibus2.0(ティアフォー製小型EVバス)



運行ルート

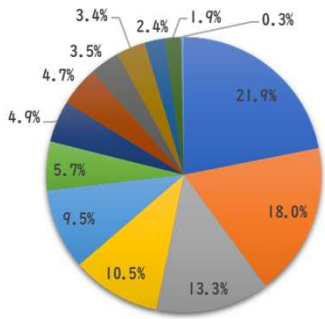
関東鉄道バス筑波大学循環



実証結果

- 期間中156便、供給座席数2,028席に対し**累計1,989人**が利用しており、既存路線バスとして**日常的な移動需要**が確認された。利用目的は**通学・通勤が約7割**を占め、学生を中心とした利用が見込まれる点から、**地域交通としての基礎需要を有する**ことが示された。
- アンケート結果から自動運転バスの社会実装により、**バス運転士不足の解消、減便の抑止、移動格差の是正の効果が期待されると半数以上の人**が回答しており、**自動運転バスが地域公共交通の維持に寄与すると期待されている**ことがわかった。

Q.自動運転バスの導入により期待されることは何ですか。



- バスドライバー不足の解消
- 都市と郊外に移動格差の是正
- 地域内の回遊性向上
- 渋滞緩和
- バリアフリーサポート
- 自動運転バス車内のサービス拡大(エンタメ要素)
- その他
- バス便減少抑止
- 交通事故の減少
- 先進性のある生活の享受
- 地域経済の活性化
- 観光需要喚起
- 地域住民の交流機会の創出

自動運転バス定常運行/今後の展開について

- **令和8年度**
令和8年10月1日からレベル2での定常運行開始
同日、運行開始セレモニーにて大々的に発表
- **令和9年度**
令和9年10月にレベル4の社会実装(定常運行開始)を目指す



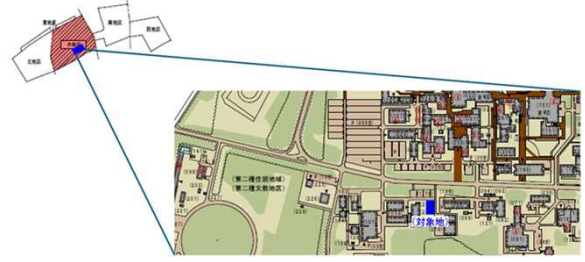
【自動運転社会実装先行的事業化地域事業】

つくば市は令和8年3月6日付、デジタル庁「令和7年度自動運転社会実装先行的事業化地域事業」に選定された。これにより、令和9年度における自動運転レベル4の社会実装に向け、国の支援も受けながら加速的にレベル4自動運転サービスの社会実装を推進していくことになる。

- | | | |
|----------------|-------------------------------|---|
| 選定地域
(13地域) | ■最新技術活用型(3地域) | ■技術的課題解決型(8地域) |
| | ・神奈川県横浜市
・大阪府堺市
・兵庫県神戸市 | ・宮城県仙台市
・茨城県つくば市
・神奈川県川崎市
・神奈川県平塚市 |
| | ■運行エリア拡大型(2地域) | ・石川県小松市
・愛知県
・京都府
・香川県三豊市 |

【筑波大学構内への自動運転プロジェクトの社会実装地の整備】

つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域区域計画において、国立大学法人法の特例(構造改革特別区域基本方針の特例措置番号837「国立大学法人が所有する土地等の貸付の認可の届出化」として、国立大学法人による土地等貸付事業が令和7年11月28日に認定されている。関東鉄道株式会社は、この特例を活用して国立大学法人筑波大学と土地の賃貸借契約を締結し、大学構内に自動運転プロジェクトの社会実装地となる施設整備を令和8年度中に実施する予定。



【場所】
筑波キャンパス 中地区 グリーンエネルギー実験・実証温室跡地
(茨城県つくば市天王台1-1-1)

自動運転バスラッピングデザインのインターネット投票



【投票期間】2026年6月20日(土)～30日(火)

自動運転バスのラッピングデザインを、インターネット投票で決定します。
最も票を集めたデザインのバスが、2026年10月からつくばのまちなかを走ります。

投票方法と流れ

- 必要なもの
- スマートフォン ※マイナンバーカード読取可能な機種
 - マイナンバーカード ※署名用電子証明書(暗証番号6～16桁英数字)があるもの
 - マイナンバーアプリ

①投票特設サイトにアクセス



投票はつくば市が設置する「インターネット投票特設サイト」(上の二次元バーコード)で行います。

パソコンの方は、「つくば市 ネット投票 自動運転バス」で検索してください。



②投票開始画面



③デザインを投票!



●画面は開発中のイメージです。実際の画面とは異なる部分があります

投票結果は、2026年10月1日(木)の自動運転バスの運行開始セレモニーで発表予定です

※投票結果をベースに加工しますが、技術的な制約により、最終的なラッピングは一部変更となる可能性があります

■目的

令和8年10月からのレベル2での定常運行開始に合わせてバスラッピングを行う予定で、ラッピングデザインについて市民等から広く意見を募るため、インターネット投票にて決定します

■投票期間

令和8年6月20日(土)～30日(火)

※6月20日(土)にイーアスつくばで開催される「つくばスーパーサイエンスデイ」でのイベントを皮切りに投票をスタートします

■デザイン制作者

筑波大学 芸術系 内山 俊朗 准教授

筑波大学 芸術系 勝部 里菜 特任研究員

■デザインのコンセプト

研究学園都市つくばは、多くの人と知が出会い、行き交うまちです。その「交わり」が重なり、織りなしていくイメージを、自動運転バスがひらくこれからのまちの姿に重ね合わせ、誰もが親しみを持てるかたちで表現することをコンセプトとしています。まちの風景にやさしくとけこむ一台をめざしました。

■実施主体

つくば自動運転社会実装推進事業コンソーシアム

■投票対象者

マイナンバーカードの署名用電子証明書機能をお持ちの方
(つくば市民以外の方の投票も可能)

■結果の公表

選定されたラッピングデザインは、自動運転バスの運行開始(令和8年10月1日予定)に伴い開催予定の「(仮称)自動運転バス運行開始セレモニー」で公表する予定です。

つくば市公共交通活性化協議会規約

（目的）

第1条 つくば市公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために設置する。

（事務所）

第2条 協議会の事務所は、つくば市役所内（つくば市研究学園一丁目1番地1）に置く。

（協議事項及び事業）

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の協議及び業務を行う。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の様態等に関すること。
- (2) 交通空白地有償運送及び福祉有償運送の必要性並びに旅客から収受する対価に関すること。
- (3) 地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の策定、進捗管理及び変更の協議に関すること。
- (4) 交通計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (5) 交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (6) 総合都市交通体系調査に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要なこと。

（組織）

第4条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (2) 一般乗用旅客自動車運送事業者

- (3) 鉄道事業者
 - (4) 茨城県知事の指名する者
 - (5) 茨城県警察つくば警察署長又はその指名する者
 - (6) 地区代表区長又はその指名する者
 - (7) 学識経験者
 - (8) 市長又はその指名する者
 - (9) 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する者
 - (10) 一般社団法人茨城県バス協会及び茨城県ハイヤー・タクシー協会
 - (11) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
 - (12) 前各号に掲げる者のほか、協議会が特に必要と認める者
- 2 委員の任期は、当該選任の日から当該会計年度の翌年度の3月末日までの期間とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠により委嘱し、又は任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 必要に応じ、委員の追加を行うことができる。なお、追加された委員の任期は、現任者の残任期間とする。
- 4 委員は、任期満了後においても後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(役員)

第5条 協議会に次の各号に掲げる役員を置き、その定数は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 会長1人
 - (2) 副会長2人
 - (3) 監事2人
- 2 役員は、前条第1項の規定に基づき、委員となるべき者の中から、互選によりこれを選任する。
- 3 会長、副会長及び監事は、これを相互に兼ねることはできない。

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐して協議会の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は

会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

3 監事は、協議会の出納監査を行い、その状況を会長に報告する。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は委員の過半数の出席をもって成立とする。なお、会長が認めた場合は、オンラインでの参加も出席とみなす。ただし、この場合においては、委員の自宅の一室又は勤務先の会議室等、委員以外の第三者が存在しない場所で出席するものとする。

3 委員は、やむを得ず会議を欠席する場合は、あらかじめ会長に申し出ることにより、その属する団体から代理の者を出席させることができる。ただし、この場合において、委員は当該代理の者に対し、欠席する委員の権限について委任状により委任を行うものとする。

4 会議の議決は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 緊急の議決を要する場合、又は非常事態等、委員が一同に参集できない場合は、書面による審議の上、書面表決にて決議する。

6 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

7 協議会は、必要があると認められるときは、会員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

8 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会議結果の尊重義務)

第8条 協議会で協議が調った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第9条 協議会に提案する事項について調査、検討、協議をするため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(運賃分科会)

第10条 運賃及び料金の設定又は変更に関する事項については、必要に応じ協議会に運賃分科会を置くことができる。

2 運賃分科会の組織、運営その他必要な事項は、道路運送法第9条第4項に基づき、会長が別に定める。

(選定委員会)

第11条 協議会が実施する事業について、事業者選定をする際は、必要に応じ協議会に選定委員会を置くことができる。

2 選定委員会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第12条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、つくば市都市計画部総合交通政策課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第13条 協議会の運営に要する経費は、負担金及び補助金をもって充てる。

(財務に関する事項)

第14条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用の弁償)

第15条 会議に出席した委員及び第7条第7項の規定により会議に出席した者、幹事会に出席した委員及び幹事会規程第5条第4項の規定により幹事会の会議に出席した者、運賃分科会に出席した委員並びに選定委員会に出席した委員は、会議開催場所である会議室に参集しての参加の場合に、各会議及び選定委員会への出席に係る報酬並びに費用の弁償を受けることができる。また、同会議にオンラインで参加した場合、もしくは書面による表決をした場合は、同会議への出席に係る報酬のみを受けることができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、この限りではない。

(1) これに代わる対価を別に得ている場合

(2) 代理の者が会議に出席した場合

2 前項の報酬の額は、1回につき8,500円とし、費用の弁償の額は、1回につき2,000円とする。

3 前項の支給方法は、原則として現金による手渡しとし、オンラインによる参加、もしくは書面による表決の場合は、会議翌日以降の銀行振り込みも可能とする。

(協議会が解散した場合の措置)

第16条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第17条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成21年2月24日から施行する。

附則

この規約は、平成21年7月1日から施行し、改正後の規定は平成21年4月1日から適用する。

附則

この規約は、平成 22 年 5 月 27 日から施行し、改正後の規定は、平成 22 年 5 月 6 日から適用する。

附則

この規約は、平成 23 年 5 月 25 日から施行し、改正後の規定は、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この規約は、平成 26 年 5 月 27 日から施行し、改正後の規定は、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この規約は、平成 26 年 8 月 21 日から施行し、改正後の規定は、平成 26 年 6 月 28 日から適用する。

附則

この規約は、平成 27 年 5 月 29 日から施行する。

附則

この規約は、平成 28 年 5 月 30 日から施行する。

附則

この規約は、平成 29 年 5 月 30 日から施行する。

附則

この規約は、令和元年 5 月 30 日から施行する。

附則

この規約は、令和 2 年 3 月 18 日から施行する。

附則

この規約は、令和 3 年 6 月 3 日から施行する。

附則

この規約は、令和 4 年 6 月 28 日から施行する。

附則

この規約は、令和 5 年 6 月 19 日から施行する。

附則

この規約は、令和 6 年 1 月 18 日から施行する。

附則

この規約は、令和 7 年 10 月 27 日から施行する。